



「保健所情報支援 システムの運用」班 研究事業報告書

平成 29 年度（2017 年度）
地域保健総合推進事業
（全国保健所長会協力事業）

要約

全国保健所所長会及び会員に資する情報支援システム事業を継続実施 5 年目（2013～2017）。保健所長メーリングリスト（ML）等の情報提供・交換の場を提供すると共に、アーカイブ化により、公衆衛生、保健所行政課題に対する資料を迅速に提供する文書庫を運営更新中。また、全国保健所長パソコン通信環境アンケートに拠り、その把握と改善について考察と提言を行った。

日本公衆衛生協会

平成 30 年（2018 年）3 月

分担事業者 伊東 則彦

（北海道紋別保健所）

平成 29 年度 地域保健総合推進事業
(全国保健所長会協力事業)

「保健所情報支援システムの運用」班
研究事業報告書

平成 30 年 (2018 年) 3 月

日本公衆衛生協会

分担事業者 伊東 則彦 (北海道紋別保健所)

はじめに

お蔭様で弊班事業は、諸先生方の構想企画準備期を経て、平成 25 年（2013 年）事業承認を頂き、開始以来、2013～2017 年・5 年目の継続的实施と相成りました。

弊班事業の対象としている「保健所情報支援システム（URL：<http://www.support-hc.com>）」は、全国保健所長会の運営するホームページの公式サイトとは別枠に、追加、補助的に設けられたものです。

公式サイトの方は、全国保健所長会の公式見解を公開することが主な目的で、全国保健所長会決裁等を経た公式文書、データが掲示、公表されております。

当システムは、少子高齢化、国際化、財政難の背景下、感染症、災害保健、医事薬事を含む健康危機管理案件、及び公衆衛生・保健所事案、課題に対し、経費節減を踏まえ、全ての保健所長の即効的、実務的な行政判断、事業施行の参考、一助とすることを目的としています。

別掲の ML（保健所長メーリングリスト）を通じて、機動性、即時性、利便性を重んじ、未確定・不確定、曖昧な情報、非公式、限定的伝聞であっても、臨機応変、気軽に忌憚無く、情報提供及び情報交換、議論討論を行っております。又、切磋琢磨、スキルアップ・技術力向上の場でもあります。

このため、災害時、緊急事案時の逼迫、困難、緊張感下の ML（保健所長メーリングリスト）の遣り取り、フィードバックでは、情報輻輳、情報の偏在や非対象化、試行錯誤、及び随時更新・改善も多々想定されます。

現在、当システムについては、参加は保健所長個人の希望により任意（平成 29 年 12 月末現在で全国保健所長の約 2/3 の 282 名参加）であることが特徴であり、《①ML（保健所長メーリングリスト）による配信・送受信》、《②保健所長専用ページ（アーカイブ・文書庫）の設定閲覧》を用意しています。

また、今回の全国保健所長会・保健所長パソコン環境アンケートにて、(1)自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応バランスの劣悪化、及び(2)自治体経費削減による遠隔研修・e-learning 需要大に係る隘路増、不具合が指摘されました。

自治体回線における、メール添付ファイル（pdf、Word、Excel、ppt、一太郎等）の自動削除、自動暗号化・パスワード発行、動画閲覧不可（国・自治体）、インターネット接続制限（サイト制限、接続時間 1 時間内等）、仮想環境とのファイル転送システムの不具合・遅延など情報共有への障壁、隘路が増大しているところです。

このため、災害時、食中毒・感染症時等健康危機管理時の際、保健所長の所内パソコン利便性悪化が懸念されます。

更には、自治体財政難により、旅費、研修費等が概ね削減傾向にあります。

このため、遠隔研修・e-learning 需要は益々増大していますが、所内パソコンでは、動画不可（厚生労働省等国動画を含む）、研修サイト URL 接続不可（国立保健医療科学院遠隔研修接続難等）など、アクセスはむしろ後退している傾向が見られました。

これらを踏まえ、継続的に、保健所長パソコン情報アクセス環境の後退、劣化を留める必要があると考えております。

最後に、本事業の継続的实施に当たり、引き続き格別のご支援ご協力頂いております全国保健所会、都道府県保健所会、都道府県・市町村、日本公衆衛生協会の皆様方に、心より厚く御礼申し上げます。

平成 30 年（2018 年）3 月

平成 28 年度地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）

「保健所情報支援システムの運用」班

分担事業者 伊東則彦（北海道紋別保健所）

目次

I 事業概要

1 分担事業名.....	6
2 事業の目的.....	6
3 事業内容.....	6
4 事業の実施期間.....	6
5 班会議.....	6

II 事業報告

A【事業報告 I（概要）】

平成 29 年度「地域保健総合推進事業」事業実施報告書	6
--------------------------------------	---

B【事業報告 II】

【保健所長使用パソコン環境アンケート 2017】概要	11
-------------------------------------	----

C【事業報告 III】

T V会議・w e b会議利用の可能性に関するレポート	39
--------------------------------------	----

III 参考資料

【参考資料 01】

第一回班会議議事録・資料（2017. 6. 14 日本公衆衛生協会）	47
---	----

【参考資料 02】

第二回班会議資料（2017. 11. 1 鹿児島学会時）	51
---------------------------------------	----

【参考資料 03】

中間報告会資料（2017. 12. 14 日本公衆衛生協会）	53
---	----

【参考資料 04】	
全国保健所長会要望書への意見申し出 (2017. 12. 13))	57
【参考資料 05】	
特別班会議 (事業移管会議) 資料 (2018. 1. 30 タワーホール船堀)	59
【参考資料 06】	
メーリングリスト事業移管 (案) (2018. 1. 31)	62
【参考資料 07】	
学会発表 (2017. 11. 1 第 77 回日本公衆衛生学会総会・鹿児島学会)	63
【参考資料 08】	
雑誌投稿 (2017. 9. 15 日本公衆衛生協会)	69
【参考資料 09】	
事業発表会 (2018. 3. 15 都市センターホテルコスモスホール)	72
【参考資料 10】	
保健所職員研修 (2017. 12. 1 道立紋別保健所)	83
【参考資料 11】 70 周年記念誌投稿 (2017. 12. 28)	90
【参考資料 12】	
平成 30 事業計画書 (案) 等 (2018. 2. 1)	98
【参考資料 13】	
貸出メーリングリスト申請例 (2018. 2. 5)	102

A【事業報告 I（概要）】

別紙様式 D

平成 29 年度「地域保健総合推進事業」事業

実施報告書

A 事業実施目的

- (1)保健所長支援メーリングリスト（ML）の効率的・効果的に運用を継続する。
その際、災害時 ML 枠を確保する。
- (2)保健所長が参考資料等を容易に閲覧出来るアーカイブ（文書庫・時系列、テーマ別）の作成を随時、更新する。
- (3)各保健所長のパソコン通信環境について、全保健所長アンケート実施により把握する。
- (4)web 会議・TV 会議活用策についても引き続き検討する。

B 事業実施経過

（事業実施期間：平成 29 年度・平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

(1)情報班会議（4 回）

- ①第一回班会議；平成 29 年 6 月 14 日（水）・協会、
- ②第二回班会議；平成 29 年 11 月 1 日（水）・鹿児島学会
- ③第三回班会議；
平成 30 年 3 月 16 日（金）～26 日（月）・ML 持ち廻り
- ④特別班会議（事業移管会議）；
平成 30 年 1 月 30 日（火）・タワーホール船堀四階 406 会議室

（註）

- ㊦中間報告会（平成 29 年 12 月 15 日）、
- ①事業発表会（平成 30 年 3 月 5 日）、

㊦事業報告書作成（平成 29 年 3 月 30 日）に合わせ、各小班の課題を踏まえ、資料・報告書作成等を実施。

②情報班（伊東班）メーリングリスト・ML（380 通）

情報班（伊東班）ML・メーリングリストによる情報提供、連絡、意見交換、議論、及び班会議（持ち廻り）を行った。

{平成 29 年度（伊東班 ML）計 380 通・平成 30 年（2018 年）3 月 8 日現在}。

③保健所長パソコン環境アンケート調査

（2017 年 8 月 18 日～9 月 15 日）

全国保健所長会一斉メールにより配信。(1)URL 直接入力、(2)メール添付、(3)Fax により回答。

④TV 会議・Web 会議の継続試行

個人所有 PC、スマホ等、及び Skype 他を利用して遠隔地の保健所での Web 会議を試行し、TV 会議・Web 会議の有用性を確認した。

C 事業実施場所

班会議 計 4 回

①第一回班会議

日本公衆衛生協会 1 階会議室・平成 29 年 6 月 14 日（水）

②第二回班会議

喫茶室まのん・平成 29 年 11 月 1 日（水）・鹿児島学会二日目
（第 76 回日本公衆衛生学会総会・鹿児島学会会場内、昼食形式）、

③第三回班会議

メーリングリスト・ML（閲覧・持ち廻り）・

平成 30 年 3 月 19 日（月）～29 日（木）・ML 持ち廻り、
及び

(1)特別班会議（事業移管会議）

平成 30 年 1 月 30 日（火）

タワーホール船堀四階 406 会議室）、所長会研修時

（註）①第一回班会議及び(1)特別班会議のみ旅費支給（計 2 回分）。

D 事業結果の概要

①ML 運営・アーカイブ化作業、及び ML 貸出（通年・毎月）

(1)ML 運営・アーカイブ化

アーカイブ・文書庫として時系列別、テーマ別、及び添付資料閲覧化
（全国保健所長会ホームページのリンクよりログイン）

平成 29 年度、保健所長 ML・メーリングリスト配信
所長 ML 計 244 通 {平成 30 年 3 月 8 日(木)現在、月 22 通程度}

(2)ML・メーリングリスト枠（10 枠）貸出

・【利用中 5 枠】

貸与班等 計 5 枠

㊦全国所長会 ML、

㊧白井班 ML、㊨中里班 ML、㊩廣瀬班、㊪伊東班 ML

・【空枠・待機、未使用 5 枠】

・災害時 ML・予備 ML 計 5 枠

②保健所長パソコン環境アンケート調査 2018

{2017 年 8 月 18 日～9 月 15 日

《回答数：274 件（481 保健所中 57.6%）》}

全国保健所長会一斉メールを利用し、

①Web 入力 86 件（31.3%）、②メール受信 124 件（45.2%）、

③ファックス受信 64 件（23.4%）。

(1)『自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応バランスの劣悪化』

(2)『自治体経費削減による遠隔研修・e-learning 需要大に係る隘路増』
等集計解析、考察された。

③TV 会議・Web 会議の継続試行（通年・隔月程度）

個人所有 PC、スマホ他を利用して北海道、鹿児島県等遠隔地の保健所での Web 会議を試行し、
TV 会議・Web 会議の有用性を確認した。

④事業移管 {平成 30 年度 (2018. 4. 1～)}

情報班・保健所長 ML メーリングリストを、平成 30 年度以降、全国保健所長会管理下に移管する。
また、全国所長会委員候補として 3 名を推薦。

特別班会議 {事業移管会議・平成 30 年 1 月 30 日(火) 12:05～13:00} にて承認。

⑤学会発表 {平成 29 年 (2017 年) 11 月 1 日 (水)}

{第 76 回日本公衆衛生学会総会 (鹿児島学会) 一般演題 (口演)}

『地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業《保健所情報支援システム 2013～2016》 0-1601-2 』
11 月 1 日 (水) 14:08～14:20・第二日目 第 9 会場 (鹿児島県民交流センター東棟 4F 大研修室
第 3)

⑥雑誌投稿 {平成 29 年 (2017 年) 9 月}

『公衆衛生情報 9 月号』 9～11 頁 (発行: 日本公衆衛生協会)

地域保健活動最前線 第 29 回

《保健所情報支援システムの運用 (2013～2017 年)》

⑦平成 29 年度地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業発表会

{平成 30 年 (2018 年) 3 月 5 日(月) 12:15～12:30、都市センターホテルコスモスホール}

第二部地域保健総合推進事業 I 『8 保健所情報支援システムの運用』 {発表者 (代理・事業協力者)
杉澤孝久・北海道釧路保健所}

⑧保健所職員研修

平成 29 年 (2017 年) 12 月 1 日 (金) 13:00～14:45、北海道紋別保健所 2F 大会議室 (受講者 23
名)

『保健所における情報化とは (感染症報告他)』 (講師: 奥村貴史・事業協力者)

⑩平成 31 年度保健所行政の施策及び予算に関する要望書に対する意見申し出

{平成 29 年 (2017 年) 12 月}

【項目】

《健康危機管理事例（災害時、集団感染・食中毒時等）への対応に関する自治体回線環境の改善について》

『自治体回線の一部セキュリティ緩和、又は健康危機管理用別途回線の増設等』

【内容】

「健康危機管理事例（災害時、集団感染・食中毒時等）に係る都道府県等間の迅速な情報交換、情報共有が必要である。

しかしながら、近年、情報セキュリティ、安全強化ため、都道府県、市町村等自治体回線におけるインターネットへのアクセス制限（時間制限、動画禁止）やメールへの添付ファイル回収（無害化・自動削除、暗号化、仮想環境受信）に多くの手数、時間を要し、緊急対応にそぐわない対ウイルス対策障壁等隘路が増している。

これらの状況は、迅速性が求められる危機対応の能力低下、対策遂行の鈍化、及び時間外労働増に繋がると危惧している。

これまでの、自治体回線に係る利便性と安全性の均衡を崩し、安全セキュリティに傾き過ぎと考える。

国においては、保健所がおかれた自治体通信環境の後退事情を把握されるとともに、回線の一部緩和、又は健康危機管理用別途回線の増設等、その状況の改善についてご尽力願いたい。」

（要望の背景となった具体的な事案）

・地域保健総合推進事業伊東班調査 2018（保健所長パソコン環境アンケート調査 2018. 8. 18 - 9. 15）
他

⑪全国保健所長会 70 周年事業に関する協力 {平成 30 年（2018 年）1 月}

弊班事業の経緯に係る草稿（記念誌用）『保健所情報支援システムの運用（2013～2018 年）』を提出済み。

B【事業報告 I】

【保健所長使用パソコン環境アンケート 2017】概要

平成 30 年 2 月 7 日(水)
平成 29 年度地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業
『保健所情報支援システムの運用班』

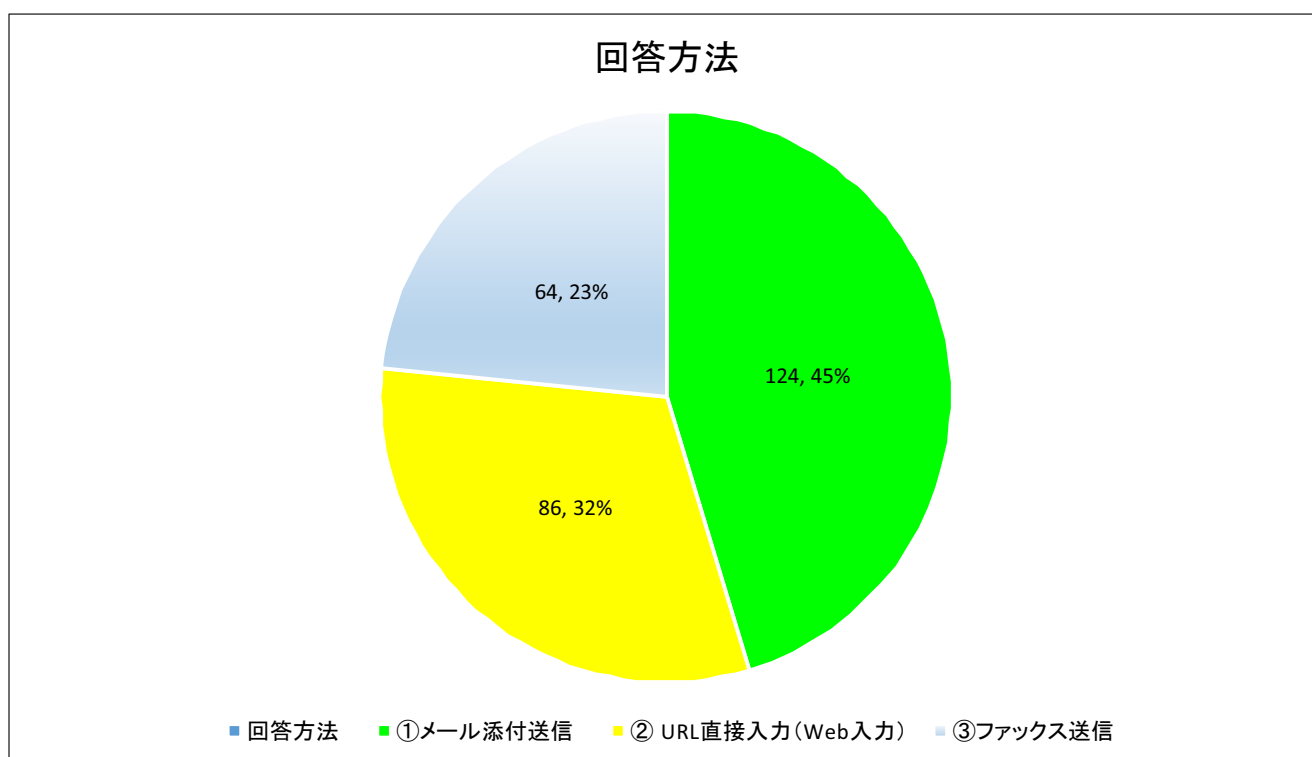
《回収率》 57.6% (274 箇所/481 全保健所)

《回答方法》

全国保健所長会一斉メールにより配信。

平成 29 年 (2017 年) 8 月 18 日 (金) ~9 月 15 日 (金) ・ 29 日間。

	保健所数	割合
①メール添付送信	124	(45.3%)
②URL 直接入力 (Web 入力)	86	(31.4%)
③ファックス送信	64	(23.4%)
合計	274	《481 保健所中 57.6%》



【結語】

1 自治体回線のセキュリティ対策強化と

危機管理対応バランスの劣悪化

自治体回線における、メール添付ファイル（pdf、Word、Excel、ppt、一太郎等）の自動削除、自動暗号化・パスワード発行、動画閲覧不可（国・自治体）、インターネット接続制限（サイト制限、接続時間1時間内等）、仮想環境とのファイル転送システムの不具合・遅延など情報共有への障壁、隘路が増大している。

このため、災害時、食中毒・感染症時等健康危機管理時の際、保健所長の所内パソコン利便性悪化が懸念される。

2 自治体経費削減による遠隔研修・e-learning 需要大

に係る隘路増

自治体財政難により、旅費、研修費等が概ね削減傾向にある。

このため、遠隔研修・e-learning 需要は益々増大しているが、所内パソコンでは、動画不可、研修サイト URL 接続不可（国立保健医療科学院遠隔研修接続難等）など、アクセスはむしろ後退している。

【補遺；アンケートの総論コメント】

『各自治体でネット環境のセキュリティが非常に厳しくなっている。自治体間（lg.jp）のやり取りはまだしもたとえば、公衆衛生協会からのメールの添付ファイルを開くのに手間暇かかるようになってきている。』

『アンケートはセキュリティ上、URL に接続出来ないため、Fax で回答したい。』

『自治体における情報セキュリティは非常に厳しくなっており、添付ファイルの自動削除、動画の閲覧制限がなされているだけでなく、今後インターネットへの接続規制、外部記憶媒体の使用規制等がなされる予定。』

『ウイルス等から情報流出を防ぐには、止むを得ない対応であるが、業務に一定制約がかかると感じている。』

『講演などで ppt を作成する必要がある際は、ネットからの情報を取り込め無いので、個人の PC で作成せざるを得ない状況です。』

『セキュリティ強化の中で、公的な一人一台パソコンによる情報収集・活用が困難になった。このままでは、社会の動向に逆行する。私自身は、情報収集は個人パソコンや iPad を活用している。セキュリティを保ちつつ、情報収集・分析・発信が柔軟に出来る方策とネットワーク化を望みます。』

『セキュリティとの兼ね合いですが、情報のやり取りが非常にに行いにくくなっています。公的パソコン等で難しければ、私的なパソコン、スマホ等での情報のやり取りをすることも致し方ない様に感じます。』

『情報セキュリティ対策の一環として、本市においても、本年4月より PC の利用環境に様々な制約が設定された。処理スピードも格段に遅い。職場 PC のメールや業務スケジュールを職場外（自宅や出張先）からチェックすることも出来ない。情報セキュリティ対策の必要性は十分承知しているが、仕事の効率、最新情報の取得・分析、思考回路の醸成といった点で、現状の PC 環境では、負の側面も大きい。』

【補遺；アンケートの遠隔研修・e-learning について】

『インターネットを用いた遠隔研修については、厚労省が受講させるよう勧奨すれば許可しやすいが、個人のスキルアップのための選択研修であれば、勤務時間内の場合は、全て希望を聞いて許可するわけにはいかないと思う。』

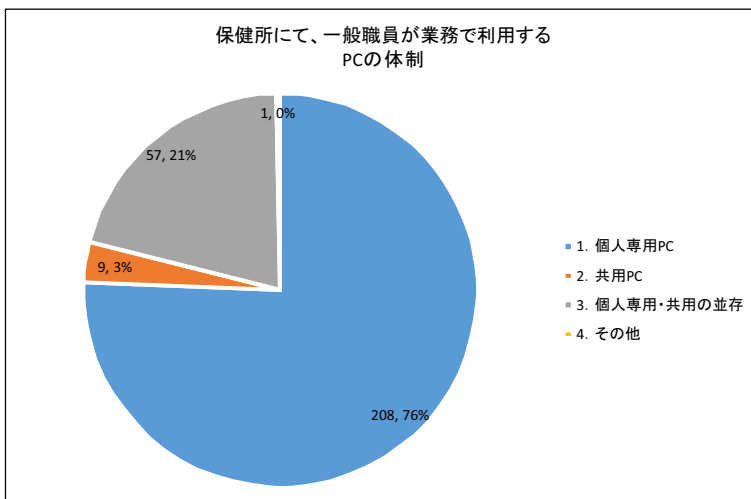
『職員個人のスキルアップ目的の研修のために、勤務時間内に公用のシステムを使用し、それにより確実に県全体のセキュリティリスクが増すことを考慮する必要があると考えます。』

1. 保健所における PC 環境について

ここ数年、情報セキュリティ対策の一環として、地方自治体における PC の利用環境に様々な制約が増えています。その実態把握のため、以下の質問にお答え下さい。

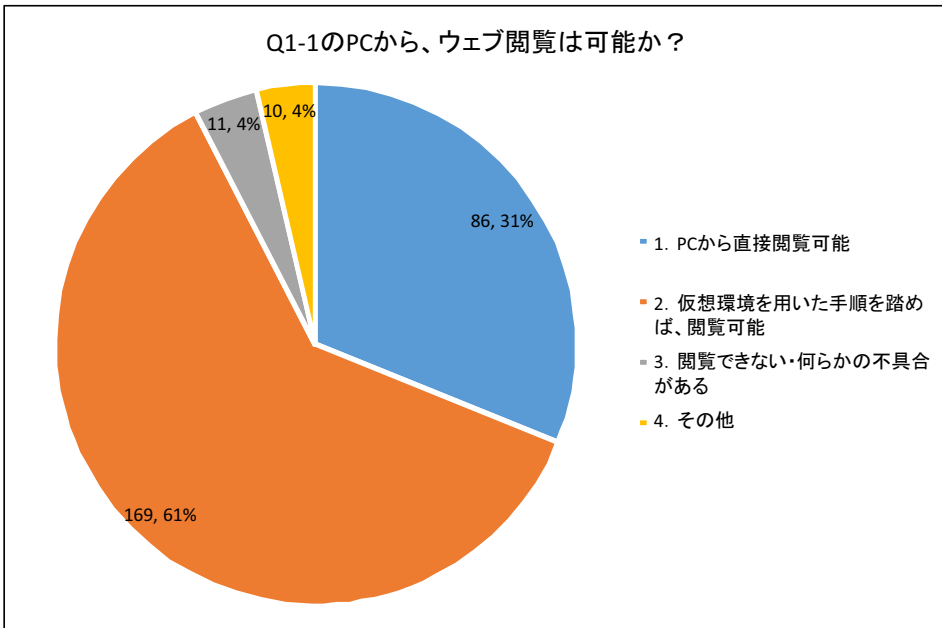
Q1-1. 保健所にて、一般職員が業務で利用する PC の体制

Q1-1	保健所数	
1. 個人専用 PC	208	75.9%
2. 共用 PC	9	3.3%
3. 個人専用・共用の並存	57	20.8%
4. その他	1	0.4%



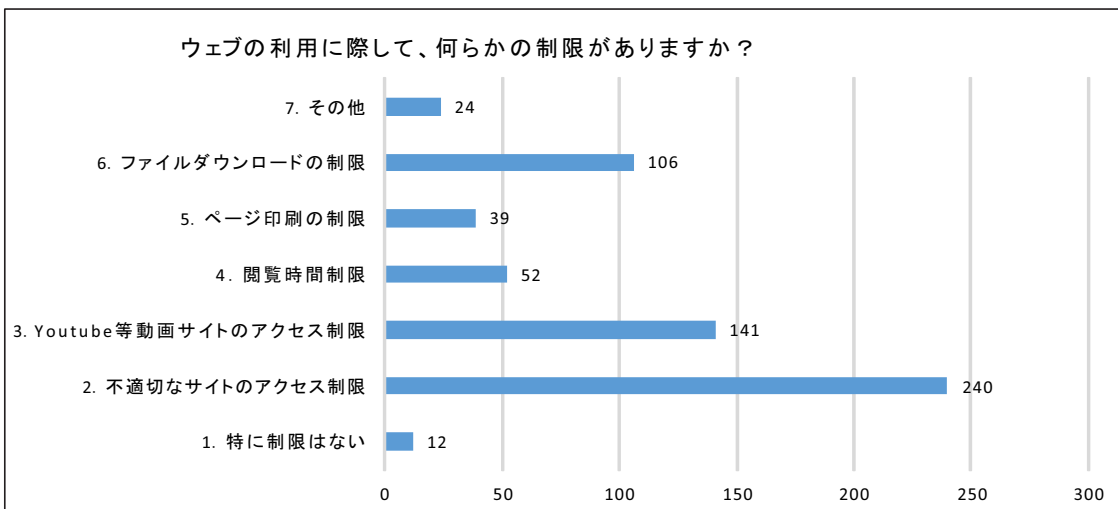
Q1-2. 上記 PC から、ウェブの閲覧は可能か？

Q1-2	保健所数	
1. PC から直接閲覧可能	86	31.4%
2. 仮想環境を用いた手順を踏めば、閲覧可能	169	61.7%
3. 閲覧出来ない・何らかの不具合がある	11	4.0%
4. その他	10	3.6%



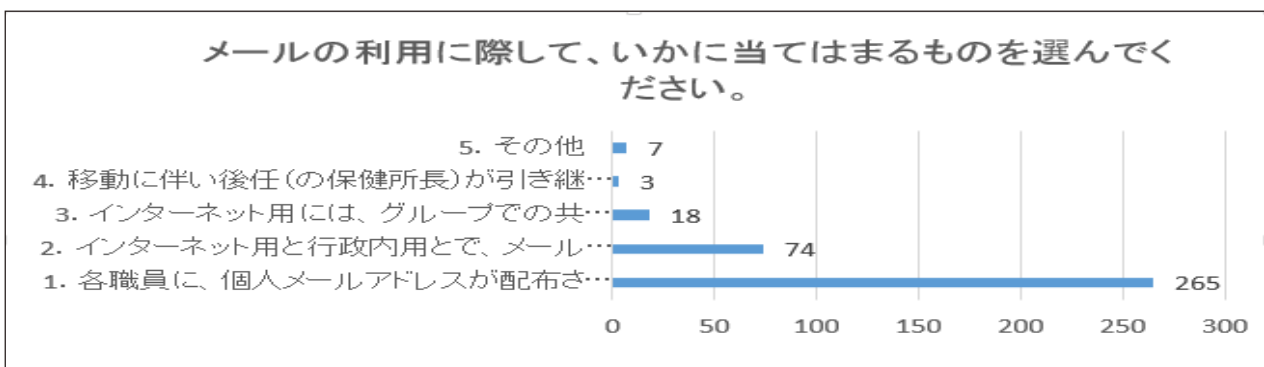
Q1-3. ウェブの利用に際して、何らかの制限がありますか？（複数選択可）

Q1-3	保健所数	
1. 特に制限はない	12	4.4%
2. 不適切なサイトのアクセス制限	240	87.6%
3. YouTube 等動画サイトのアクセス制限	141	51.5%
4. 閲覧時間制限	52	19.0%
5. ページ印刷の制限	39	14.2%
6. ファイルダウンロードの制限	106	38.7%
7. その他	24	8.8%



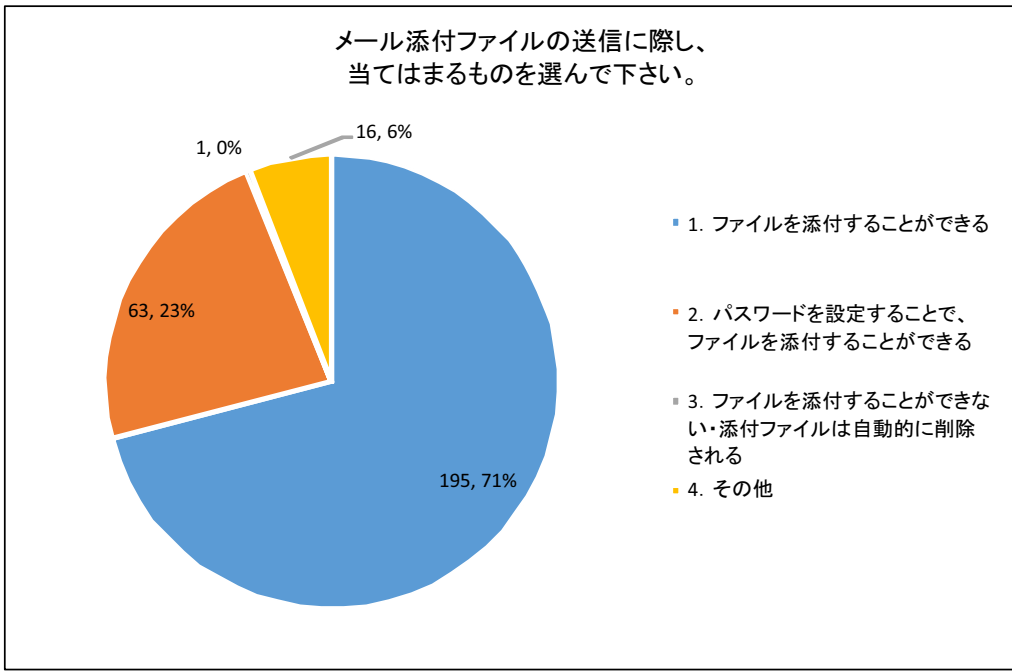
Q1-4. メールの利用に際して、以下に当てはまるものを選んで下さい
(複数選択可)

Q1-4	保健所数	
1. 各職員に、個人メールアドレスが配布されている	265	96.7%
2. インターネット用と行政内用とで、メールに用いるシステムが異なる	74	27.0%
3. インターネット用には、グループでの共有メールアドレスを用いる	18	6.6%
4. 移動に伴い後任(の保健所長)が引き継ぐメールアドレスを用いている	3	1.1%
5. その他	7	2.6%



Q1-5. メール添付ファイルの送信に際し、当てはまるものを選んで下さい

Q1-5	保健所数	
1. ファイルを添付することが出来る	195	71.2%
2. パスワードを設定することで、ファイルを添付することが出来る	63	23.0%
3. ファイルを添付することが出来ない・添付ファイルは自動的に削除される	1	0.4%
4. その他	16	5.8%

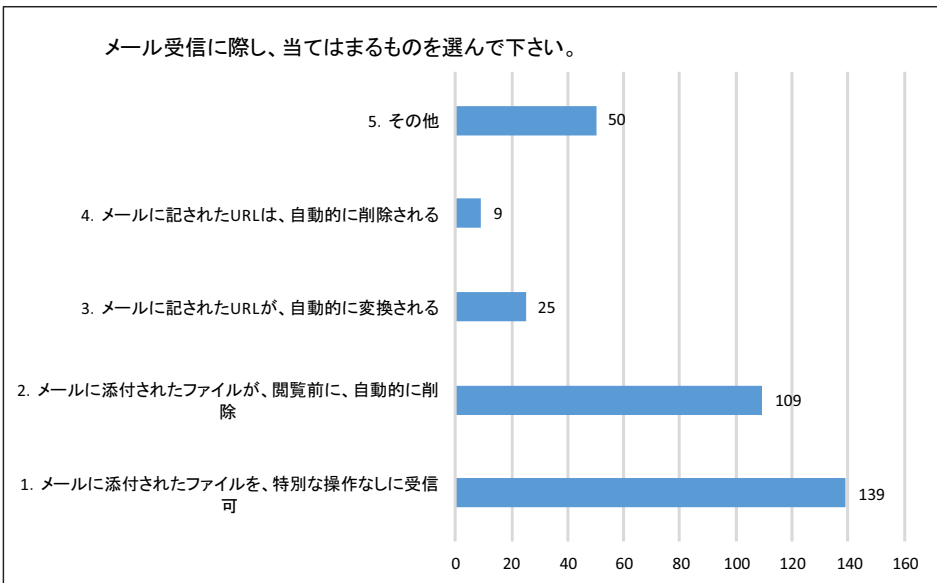


Q1-6. メール受信に際し、当てはまるものを選んで下さい（複数選択可）

Q1-6

保健所数

1. メールに添付されたファイルを、特別な操作なしに受信可	139	50.7%
2. メールに添付されたファイルが、閲覧前に、自動的に削除	109	39.8%
3. メールに記された URL が、自動的に変換される	25	9.1%
4. メールに記された URL は、自動的に削除される	9	3.3%
5. その他	50	18.2%



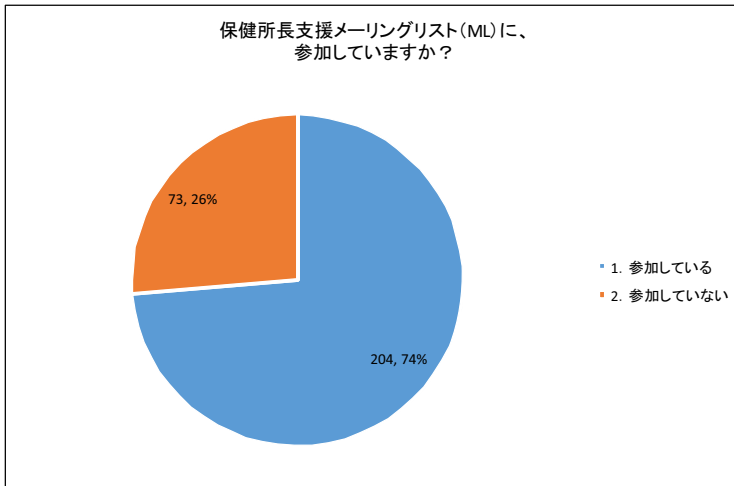
2. 保健所長支援メーリングリストの改善について

保健所長支援メーリングリスト(support-HC@support-hc.com)は、現在、各自治体が支給するメールアドレスのみ参加を認めています。このルールによって保健所長のみ配信される形が担保されていますが、夜間・休日や移動中の送受信が困難となっていることに加え、各自治体のセキュリティ設定によってファイルの添付等に不具合が生じています。

また、保健所長のみへの配信とするためには、実際には手作業でアドレスを管理する必要があり、管理負担が少なくありません。今後の継続的、安定的な運用に向けて、ご意見をお聞かせ下さい。

Q2-1. 保健所長支援メーリングリスト(ML)に、参加していますか？

Q2-1	保健所数	
1. 参加している	204	74.5%
2. 参加していない	73	26.6%

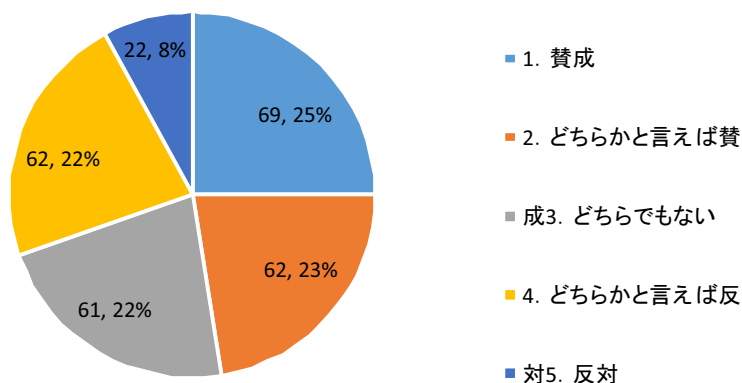


Q2-2. 保健所長支援 ML の配信先として、自己申告して頂くメールアドレス(携帯メール等)に配信してよいですか？

但し、所長会外部へと誤配信されることが無いよう、配信先を参加表明した保健所長に厳密に限ると共に、配信先の確認手段を別途設けるものとします。

Q2-2	保健所数	
1. 賛成	69	25.2%
2. どちらかと言えば賛成	62	22.6%
3. どちらでもない	61	22.3%
4. どちらかと言えば反対	62	22.6%
5. 反対	22	8.0%

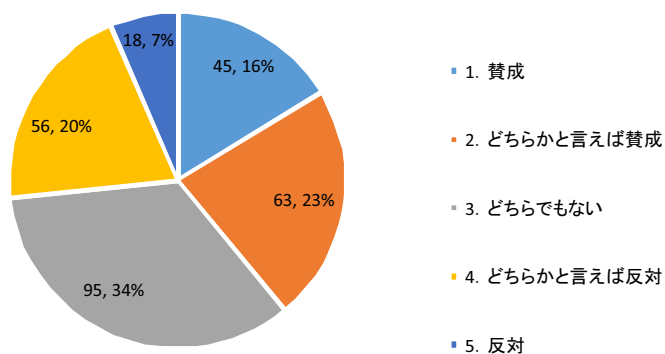
【私的アドレスの利用について】保健所長支援MLの配信先として、自己申告していただくメールアドレス(携帯メール等)に配信してよいですか？



Q2-3. 公的なメールアドレスを対象として運用される現行メーリングリストの他に、メールアドレスを自由に登録できるより柔軟なメーリングリストを併用する案にご意見をお寄せ下さい。

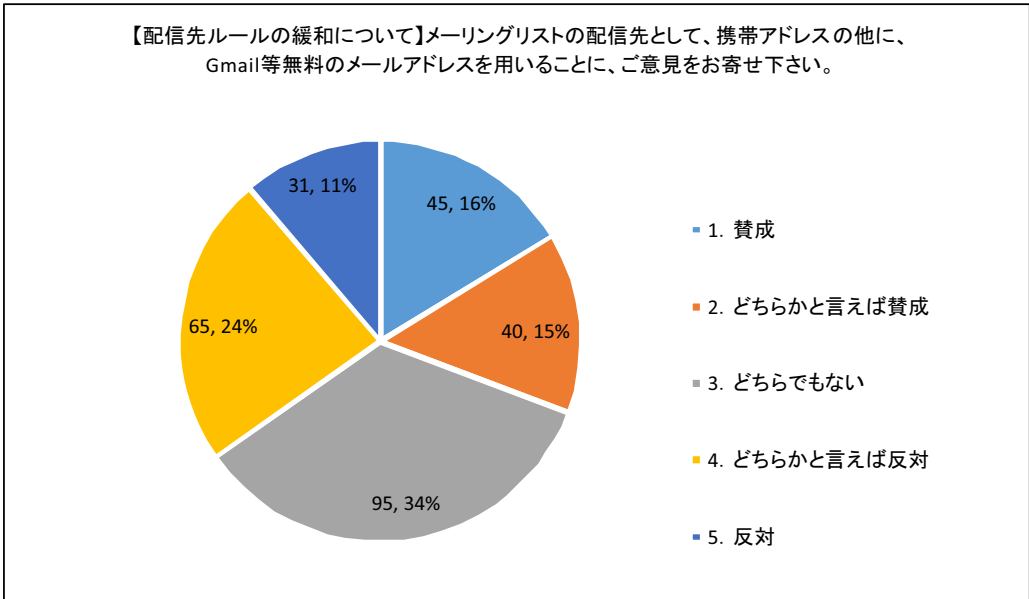
回答	保健所数	割合
1. 賛成	45	16.4%
2. どちらかと言えば賛成	63	23.0%
3. どちらでもない	95	34.7%
4. どちらかと言えば反対	56	20.4%
5. 反対	18	6.6%

【メーリングリスト増設について】公的なメールアドレスを対象として運用される現行メーリングリストの他に、メールアドレスを自由に登録できるより柔軟なメーリングリストを併用する案にご意見をお寄せ下さい。



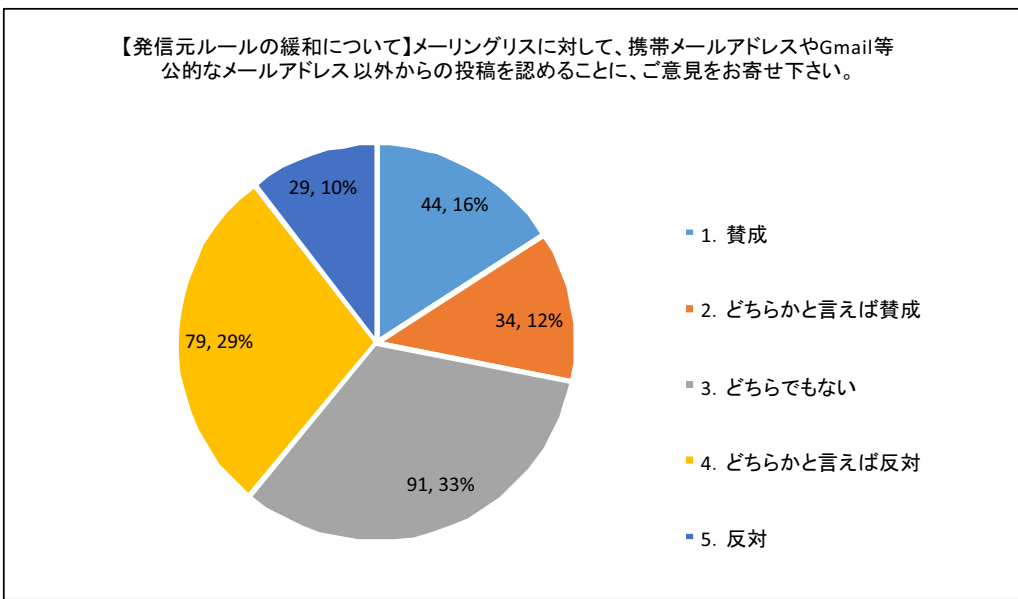
Q2-4. メーリングリストの配信先として、携帯メールアドレスの他に、Gmail等無料のメールアドレスを用いることに、ご意見をお寄せ下さい。

Q2-4	保健所数	
1. 賛成	45	16.4%
2. どちらかと言えば賛成	40	14.6%
3. どちらでもない	95	34.7%
4. どちらかと言えば反対	65	23.7%
5. 反対	31	11.3%



Q2-5. メーリングリストに対して、携帯メールアドレスや Gmail 等公的なメールアドレス以外からの投稿を認めることに、ご意見をお寄せ下さい。

Q2-5	保健所数	
1. 賛成	44	16.1%
2. どちらかと言えば賛成	34	12.4%
3. どちらでもない	91	33.2%
4. どちらかと言えば反対	79	28.8%
5. 反対	29	10.6%



Q2-6. 上記のいずれかの設問に「反対」とされた場合、その理由をお知らせ下さい。また、メーリングリストの運用や登録するメールアドレスについてご意見があれば、自由に御記載下さい。

発信者の身元保証上の懸念

- 公務なので役所から配属されたメールアドレスとすべき (3)
- アカウントの取得や取得者の個人情報確認に、公的ないしそれなりの保証があってほしい。現状だと自治体職員を退職すれば削除されるであろう点も安心感。無料アドレス等では一旦削除後も偶然で同じメールアドレスを他人が取得して使用することもあり得るのでは、など考えてしまう。月～金の勤務先でないこの ML が見られないことは大変残念と思っていたので良い手があるといいと思っている。(2)
- Gmail では、個人の特定が不完全と思われる。
- 個人情報はきちんと区別すべき

- 公的アドレスに限定することによって、他人のなりすましを防止できる可能性があるから
- 保健所長会の個人的見解が外部にもれる可能性がある。
- なりすましメール等の危険がある。
- 投稿や閲覧できる人を限定できなくなると思われる。そのため、自由な議論が出来なくなる可能性がある。
- 公的なメールアドレス以外からの投稿の必要がない。
- いたずら投稿の増加などが危惧される。
- 無料のアドレスにまでオープンにした場合、交信内容の漏洩は起こらないのか不安なため。
- 保健所長間の情報共有のため、公務としての情報提供・共有であるという枠組みを明確にしておく方が、有用な情報共有ができる。
- 受信だけなら問題は少ないと思いますが、私用アドレスから発信されると、発信元のアドレスが公開されることになるのではないかと危惧します。
- 部外者への情報提供、部外者からの投稿が生じる不安。
- 保健所長としてメールを受ける・発信する場合、私的な立場でなく、公的な立場と考えるため。
- 「保健所長に厳密に限る手段を別途設ける」とはいえ、実効性に疑問があること。様々にクリティカルな話が出来なくなる恐れがあると思うため。
- 発信者、発信元への信頼性が低いから。
- 業務に使う点で、Gmail など私的なものはふさわしくない。
- 投稿内容について吟味する必要がある。(公務員の秘密漏洩に当たらないか?)

セキュリティ上の懸念

- 無料メール利用には、ウイルスのリスクが高いと思いますので、反対です
- 投稿を受信する際に、公的なアドレスでさえ標的型攻撃メールに利用される可能性がないとは言えない状況にあるように思います。それが、より区別がつきにくくなるように思います。
- セキュリティの問題は致命的と考える。
- 自治体以外のメールシステムや PC 環境はセキュリティ対策が不十分である可能性があるため。
- セキュリティの確保が保てるか心配なため
- ウイルスに感染する危険があるため
- メールアドレスを拡大することにより、ウイルス侵入の可能性が高まる心配があると考えます。
- フリーメールのセキュリティ対策は、運営事業者に委ねられており、情報管理、サイバー攻撃対策等において不安がある。
- Gmail 等メールアドレスからの送信に伴い、パソコンへのウイルス等のセキュリティが守れるかどうか不安なため。
- セキュリティのはっきりしたアドレスだけに限定した方が安全だから。
- セキュリティに不安があるため
- 市情報セキュリティポリシーの中で、「職員は、ウェブで利用出来るフリーメール等を使用してはならない」とされており、業務用 PC で使用出来るメールアドレスは、公的なメールアドレスのみとなる。

- 携帯メールアドレス等の ML 登録は、登録をルール化しても、実質的に厳格な運用は困難と思われ、特に、無料のメールアドレスの利用は、セキュリティ確保の観点から適切でないと考える。
- たとえ自治体の公的な組織でないにしても、公的機関の責任者のメーリングリストであり、不便はあってもセキュリティ等は厳密に行うべきと思います。
- 業務上、個人情報等、取り扱いに必要な情報を扱うため、セキュリティの点で不安のあるフリーメールの使用には、不安を感じる。

ML 数・登録メールアドレスの増大に対する懸念

- メーリングリストの数がどんどん増えてしまうのはよくない。職場のアドレス一つに加えて、個人アドレスのうち一つだけを登録としたほうがよい。
- Q2-3 メーリングリストの二本立て併用は煩雑になるのではないかと恐れました。
- 複数のメールアドレスを設置すれば情報が分散され、見逃しがあったり、管理が煩雑になる恐れがある。
- いくつものルートができると、混乱しかねないから。
- 公的メーリングリストと私的メーリングリストの基本的な考え方の違いを明確にしておく必要があるため。
- 管理者の手間がかかり、継続性に不安を覚えるから。ルールがややこしくなる(?)から。
- 投稿が増えると、投稿メールの管理に手間がかかり、重要なメールを見逃すことがある。

その他の否定的意見

- 仕事上のアドレスと個人アドレスについては、関連させたくない。
- 個人メールアドレスは、仕事と出来るだけ切り離している。
- 私的アドレス利用のメール遣り取りが厳しく制限されているため。
- 緊急性のある内容ではないので、私的アドレスを含める必要はないと思われる。
- この ML サービスは公的助成を受けていると聞きます。内容はあくまでも業務に関連したものかと思えます。そうであれば、業務に用いる PC でのみ利用が可能ということが前提かと思えます。
- 保健所の PC に制限がかかっており、他のメールが使用出来ない。
- 保健所長からの発信により対応が可能と思われる。
- 必要性を感じないため。
- 保健所長支援 ML は、職場から勤務時間内に利用する前提・内容でよいと思えます。
- 私的アドレスまで管理するのは無理だと思う。今でも四月異動を追跡するのに、様々なトラブルがある中で、管理者に加重な負担がかかる。
- 個人情報を守る体制整備は、複雑な操作が必要となる可能性があるから。

その他の肯定的意見

- 公用パソコンから登録閲覧できない方に関しては認めるべきと思います
- 保健所長に限定した、業務に関連した内容の情報共有が目的なので、セキュリティに関連する一定の制限は必要。所長に限定せず、行政医師に広く範囲を広げた ML であれば、自由度があってもよいかもしれない。
- メーリングリストではなくウェブを使った情報共有がいいのではないかと。ウェブへのアクセスは、ID、パスワードで管理し、使用 PC は自由とする。そして、そのウェブが更新された時、その旨を登録メールに送信すれば、見落としを回避することができる。
- 災害時など、本来の持ち場を離れて支援先で活用するというのであれば、保健所長会の HP にフォーラムを設けて、別途アクセスする形などを考えるべきかと思います。
- ML 以外のツール（LINE・FB など）の活用も、目的に応じて可能ではないでしょうか。
- Q2-5 メールアドレスの技術はよくわからないのですが、リスクがなければ賛成です。
- 理想的には登録した個人 mail から行政 mail へアクセスが可能（読み取りだけでも）になればよい。あるいは、自動転送サービス（添付ファイルごと）。
- メーリングリストの存在を知らなかった。加入したいので、詳細を教えてください。なお、私用 Gmail での受信を考えています。
- 緊急時に限り、複数以上のルートを設定するのは、よいかもしれない。
- ただ、大災害時に公的なアドレスが使えない場合には有用か？ 全国保健所会として柔軟に対応出来ると良いかも。
- 反対ではないが、「保健所長に限る」要件の厳守が困難になるのではないかと思います。また、メールアドレス管理が大変ではないでしょうか。
- 携帯は賛成。Google、yahoo は反対。
- 基本的に、公的メールのみでは、運用が不可能。しかし、私的メールのみでは、職員に転送する時間問題がある。特に、添付ファイルが面倒である。
- あくまでも有志のメーリングリスト的な位置付けとし、管理も、現行保健所長会 ML とは別立てにすべきだと思います。若しくは、同一内容を扱いつつも登録アドレスを2本立てにするということなのではないでしょうか。それならば、自由な登録アドレスからは、閲覧のみ可能、投稿は不可とする仕組みが良いと思います。

その他の意見

- 茨城県では、添付ファイルはいったん削除されるが、無害化すれば見られないことはない。また、URL が削除されても、メール内容を個人アドレスに転送すれば見られる。従って、公的なメールアドレス以外の登録やそれらのアドレスからの投稿を認める必要性は感じない。
- 私的メールの運用範囲については、都道府県単位での管理等の仕組みが良いと思います。
- メール内容は、添付ファイルを見なくても分かる内容とし、本文中にも、極力テキストファイルとして表現する必要がある。また、添付ファイルが職場で開けられない可能性を考え、公的メールを主とし、私的メールを従とする様な対応が良いと思う。しかし、私的メールは、スパイウェア等により、盗ま

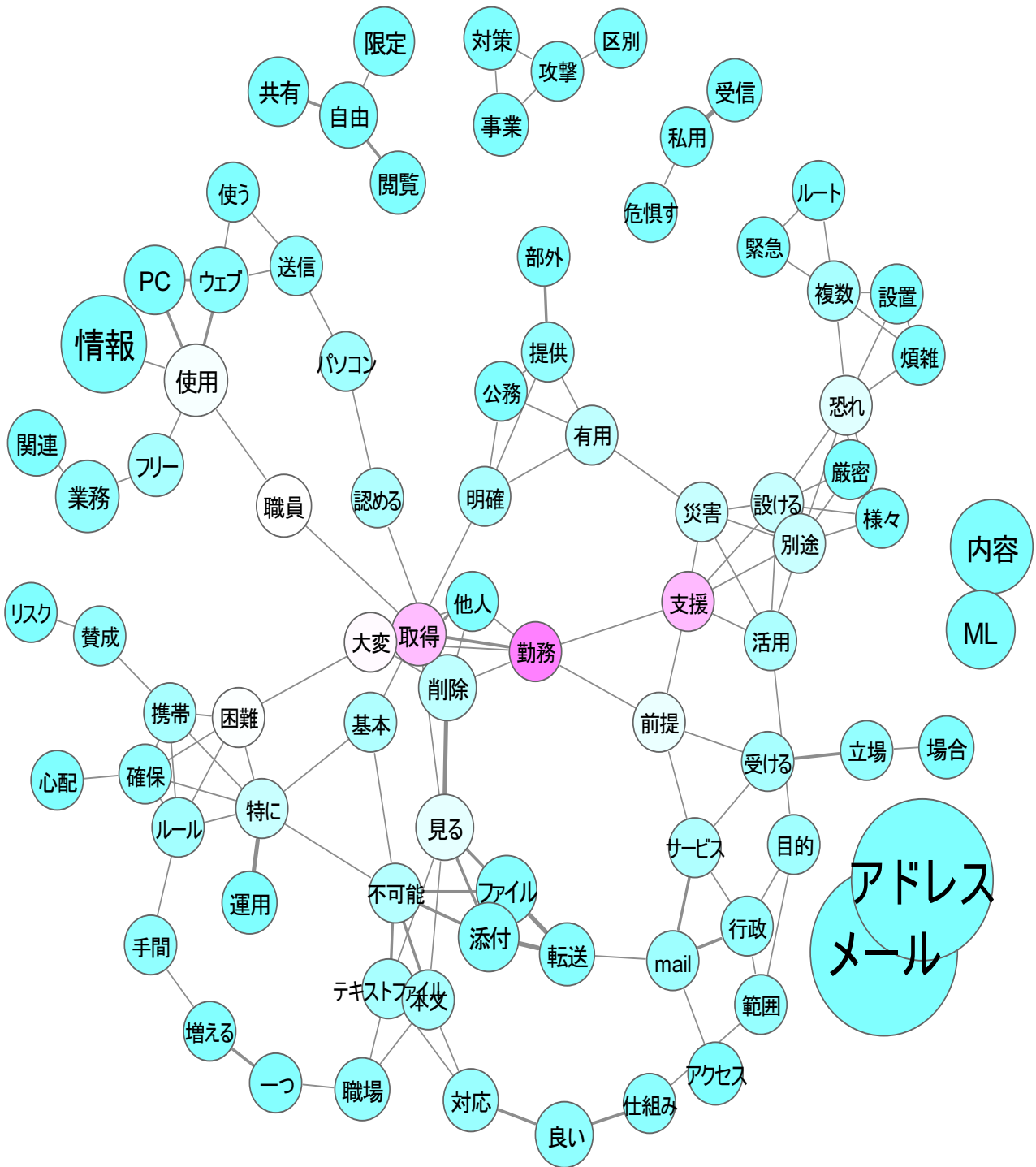
れ易い。従って、好ましいのは、今回の様に、公的メール本文に、テキストファイルで内容を埋め込むことだと思います。インターネットアンケートは不可能です。

- Q 2-3 は、保健所長会としての公的メーリングリストとはいえないのではないのでしょうか。扱う内容をどう公的 ML と棲み分けするのが、不明瞭になって来ると思います。
- 事業班や協会の事業としてやるなら、アドレス云々よりも、内容が公益や公衆衛生の増進に資するものかどうかで判断されるべきです。(2)
- 地域保健法で保健所の必置義務を課された設置自治体の考えが一義的に優先されると思われます。

《計量テキスト分析 {抽出語・共起ネットワーク (媒介中心性)} 》

KH coder に因る

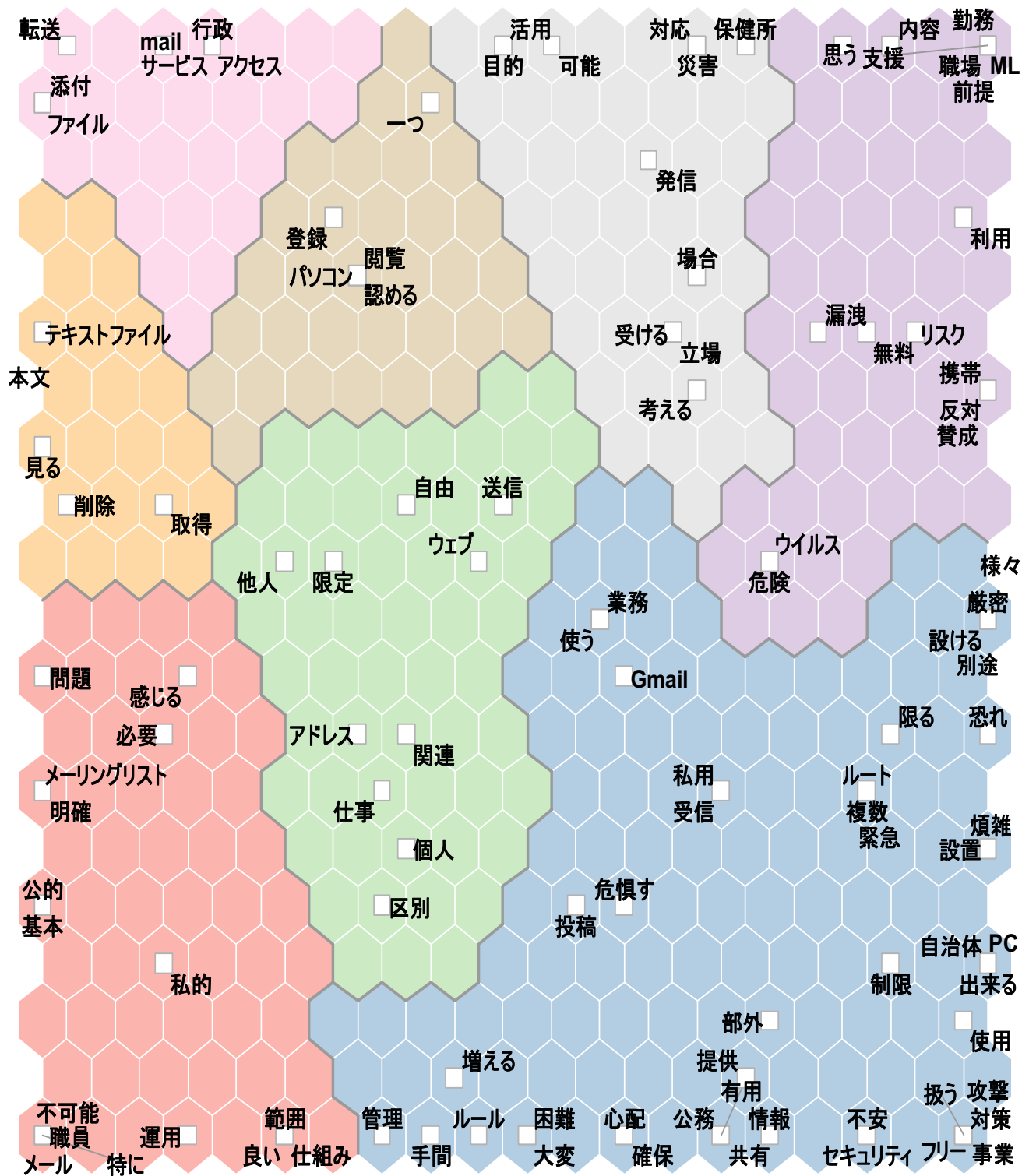
『メールングリストの運用等』自由記載欄分析



《計量テキスト分析 {抽出語・自己組織化マップ} 》

KH coder に因る

『メーリングリストの運用等』 自由記載欄分析

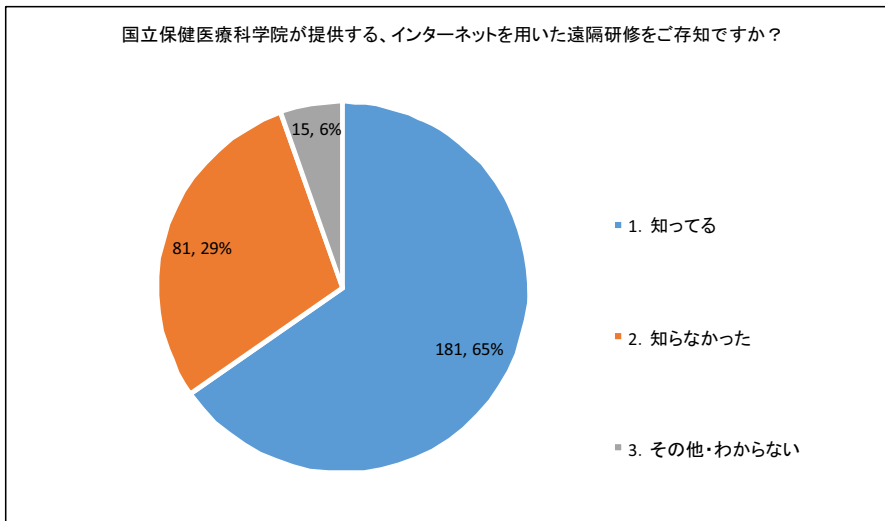


3. 保健所の情報環境支援体制の改善に向けて

保健所業務の効率化に向けて、情報技術の観点からなされている様々な公的取り組みについて、ご意見をお伺いします。

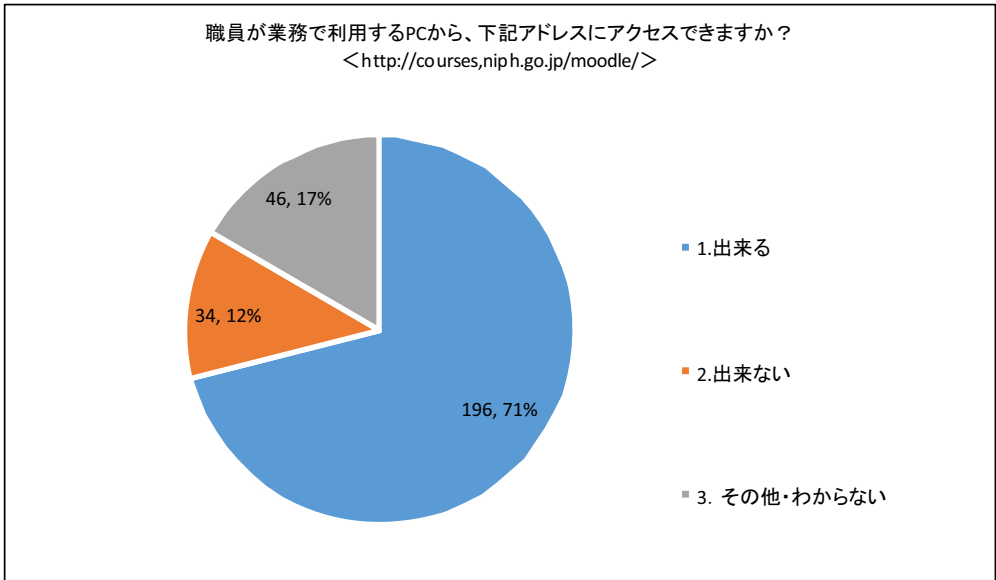
Q3-1. 国立保健医療科学院が提供する、インターネットを用いた遠隔研修をご存知ですか？

Q3-1	保健所数	
1. 知っている	181	66.1%
2. 知らなかった	81	29.6%
3. その他・分からない	15	5.5%



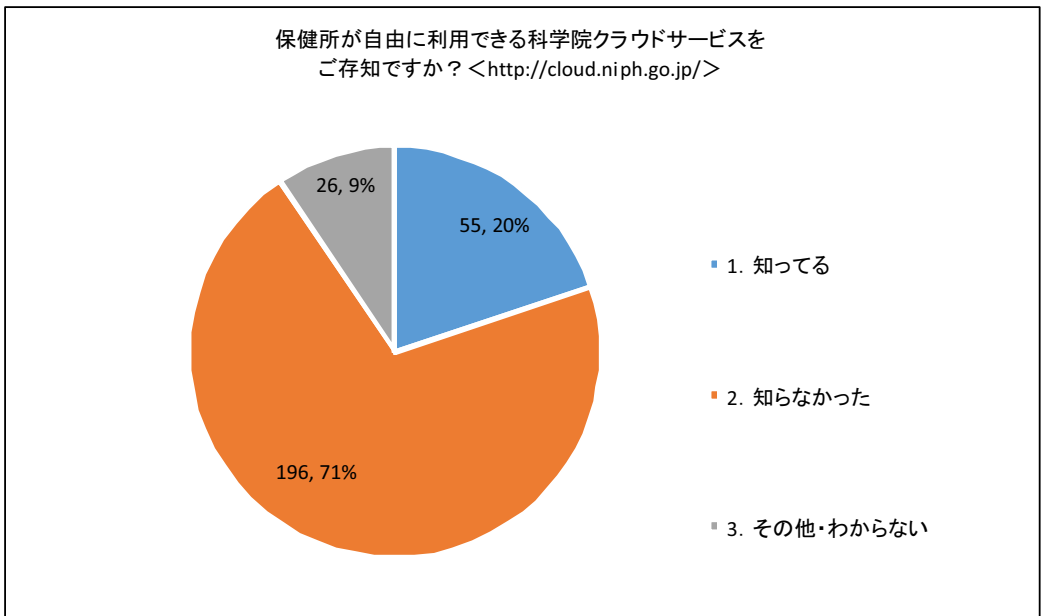
Q3-2. 職員が業務で利用するPCから、下記アドレスにアクセス出来ますか？ <https://courses.niph.go.jp/moodle/>

Q3-2	保健所数	
1.出来る	196	71.5%
2.出来ない	34	12.4%
3. その他・わからない	46	16.8%



Q3-3. 保健所が自由に利用できる科学院クラウドサービスをご存知ですか？
<https://cloud.niph.go.jp/>

Q3-3	保健所数	
1. 知っている	55	20.1%
2. 知らなかった	196	71.5%
3. その他・わからない	26	9.5%

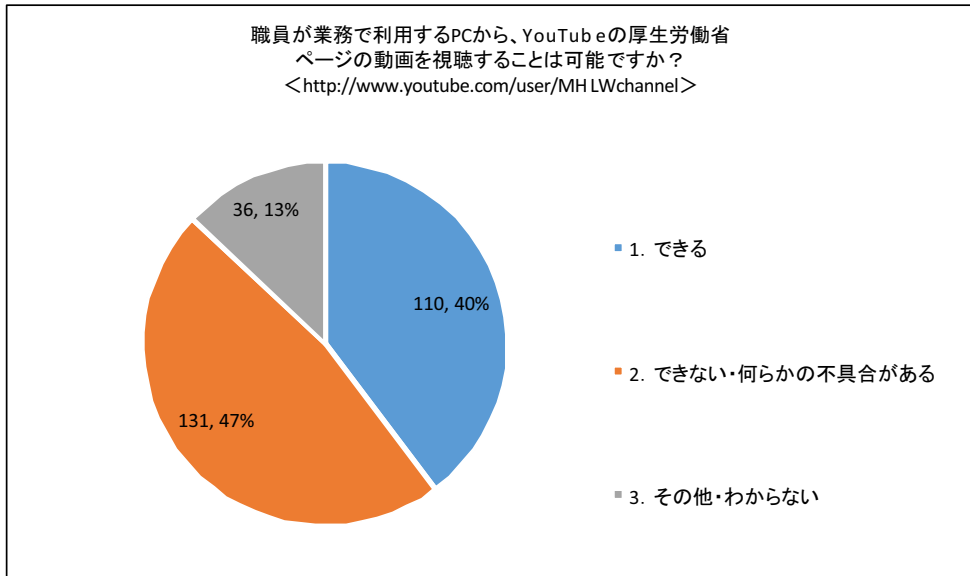


Q3-4. 職員が業務で利用する PC から、YouTube の厚生労働省ページの動画を視聴することは可能ですか？

Q3-4

保健所数

1. 出来る	110	40.1%
2. 出来ない・何らかの不具合がある	131	47.8%
3. その他・わからない	36	13.1%

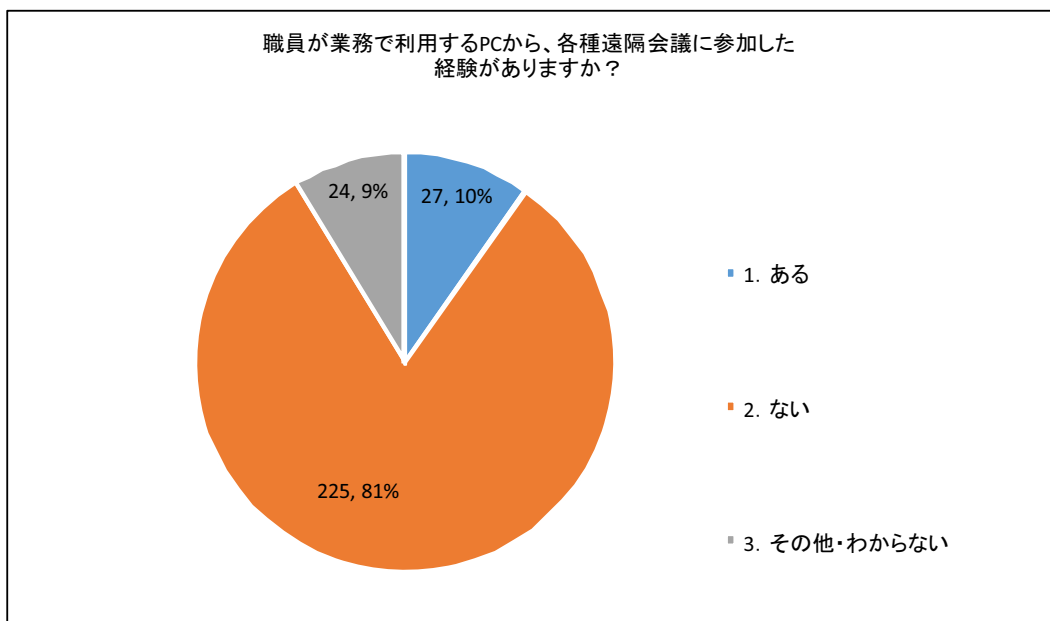


Q3-5. 職員が業務で利用するPCから、各種遠隔会議に参加した経験がありますか？

Q3-5

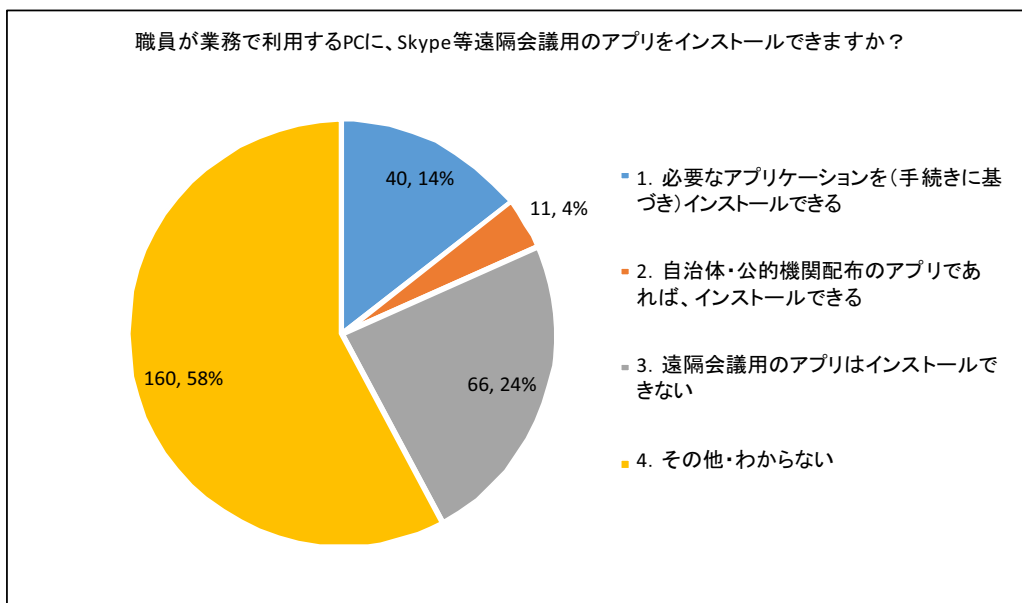
保健所数

1. ある	27	9.9%
2. ない	225	82.1%
3. その他・わからない	24	8.8%



Q3-6. 職員が業務で利用するPCに、Skype等遠隔会議用のアプリをインストール出来ますか？

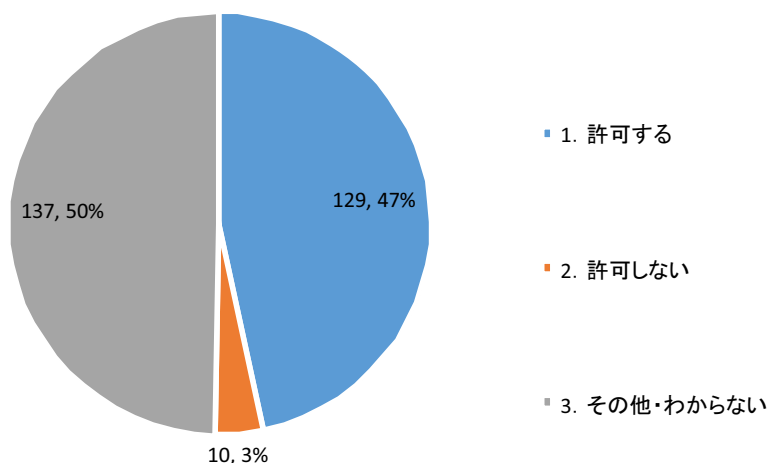
Q3-6	保健所数	
1. 必要なアプリケーションを(手続きに基づき)インストール出来る	40	14.6%
2. 自治体・公的機関配布のアプリであれば、インストール出来る	11	4.0%
3. 遠隔会議用のアプリはインストール出来ない	66	24.1%
4. その他・分からない	160	58.4%



Q3-7. 職員より、インターネットを用いた遠隔研修を受講する希望があった際、勤務時間内での利用を許可されますか？

Q3-7	保健所数	
1. 許可する	129	47.1%
2. 許可しない	10	3.6%
3. その他・分からない	137	50.0%

職員より、インターネットを用いた遠隔研修を受講する希望があった際、勤務時間内での利用を許可されますか？

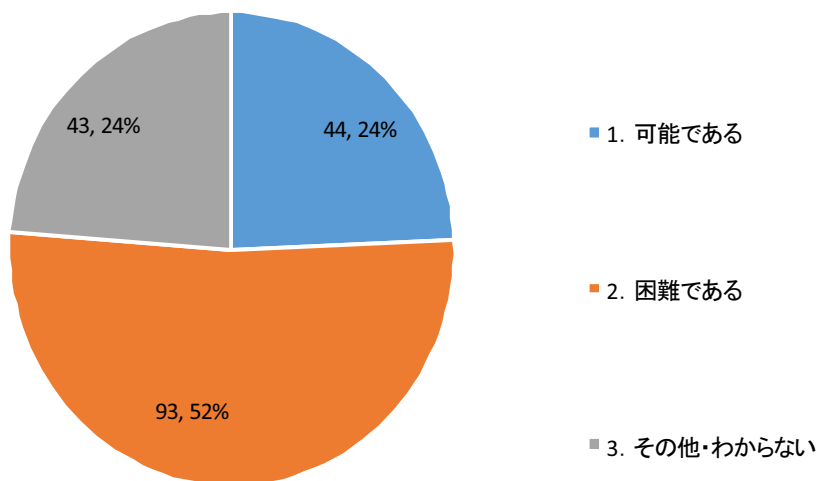


Q3-8. 前の質問(Q3-7)にて許可すると回答した方にお伺いします。
勤務時間内の遠隔研修に際して、電話対応などの業務から開放された時間と場所の確保は可能ですか？

例) 会議室でのインターネット利用環境

Q3-8	保健所数	
1. 可能である	44	16.1%
2. 困難である	93	33.9%
3. その他・分からない	43	15.7%

問3-7にて許可をすると回答した方にお伺いします。
勤務時間内の遠隔研修に際して、電話対応などの業務から開放された時間と場所の確保は可能ですか？



4. 保健所における情報環境の改善に向けて

Q4. ここまでの質問に関連し、保健所長会への要望やご提言があれば、お聞かせ下さい

情報環境の改善について

- 職場のメールは使い勝手が悪く業務用として割り切っています。事務局の負担になるかもしれないが、個人のアドレスも登録出来るようになると助かります。
- 各自治体でネット環境のセキュリティが非常に厳しくなっている。自治体間（lg.jp）のやり取りはまだしもたとえば、公衆衛生協会からのメールの添付ファイルを開くのに手間暇かかるようになってきている。
- TV 会議システムや e-learning のシステム導入を自治体に働きかける。
- 良い方向に改善されることを願っています。
- アンケートはセキュリティ上、URL に接続出来ないため、Fax で回答したい。添付メールの形式にして頂きたい。
- 自治体における情報セキュリティは非常に厳しくなっており、添付ファイルの自動削除、動画の閲覧制限がなされているだけでなく、今後インターネットへの接続規制、外部記憶媒体の使用規制等がなされる予定。
- ウイルス等から情報流出を防ぐには、止むを得ない対応であるが、業務に一定制約がかかると感じている。
- ML 上で議論された内容で必要なものは、管理者が勝手に答えるのではなく、一応専門と思われる人（できれば複数）の意見をきいて、終結して下さい。
- メールに添付されている URL を開けられないことに困っています。
- 講演などで ppt を作成する必要がある際は、ネットからの情報を取り込め無いので、個人の PC で作成せざるを得ない状況です。
- 保健所における情報環境は、個人情報保護等セキュリティ対策が最も重要です。不特定多数が閲覧出来るサイトへ頻りにアクセスすることは、大変危険であると考えます。
- セキュリティ強化の中で、公的な一人一台パソコンによる情報収集・活用が困難になった。このままでは、社会の動向に逆行する。私自身は、情報収集は個人パソコンや iPad を活用している。セキュリティを保ちつつ、情報収集・分析・発信が柔軟に出来る方策とネットワーク化を望みます。
- セキュリティとの兼ね合いですが、情報のやり取りが非常にに行いにくくなっています。公的パソコン等で難しければ、私的なパソコン、スマホ等での情報のやり取りをすることも致し方ない様感じます。
- 情報セキュリティ対策の一環として、本市においても、本年 4 月より PC の利用環境に様々な制約が設定された。処理スピードも格段に遅い。職場 PC のメールや業務スケジュールを職場外（自宅や出張先）からチェックすることも出来ない。情報セキュリティ対策の必要性は十分承知しているが、仕事の効率、最新情報の

取得・分析、思考回路の醸成といった点で、現状の PC 環境では、負の側面も大きい。

- セキュリティをしっかりと確保した上で、情報化時代に対応した PC 環境の必要性を自治体全体として考えるべき。或いは諦めるべきか。基本的に、LAN 回線を早くすることに尽きる。様々な会議や研修の資料等のアーカイブの充実に努めて欲しい。

保健所長会の立場・関与について

- 保健所長会としての情報提供や情報共有の意義や必要性を設置自治体に理解してもらえるように情報発信したり、厚生労働省から自治体等への働きかけをお願いしたい。
- 保健所長会に管理を移行するとして、今までのような厳密な管理ができるのか大いに疑問である。
- 所長会というか、保健所の問題ではなく、自治体、特に「市町村」で個人データを扱う場合の包括的なリスク回避かもしれませんが、国レベル（総務省関係）での議論や検討があったのか、他部局への影響の想定はなされたのか、制限の説明がなく、トラブル対処が後追いなのが、災害対策や危機管理に支障があるのではと危惧します。
- 事務局から会長宛のメールの宛先には、各都道府県等の会長の職場の個人アドレスが列挙されているので、必要に応じて会員に転送する場合（特に、個人アドレスの無い政令市等）、アドレスの削除処理等が必要になります。
- 公務員としての保健所長と、任意団体としての全国保健所長会の関係が鍵。柔軟性のある対応が取れる任意団体の特性を上手く活用出来ると良いか。
- 厚労省や保健医療科学院等でそれぞれに公開されているが、保健所長会の HP で一元的に纏めて貰えれば有難い。

遠隔教育について

- インターネットを用いた遠隔研修については、厚労省が受講させるよう勧奨すれば許可しやすいが、個人のスキルアップのための選択研修であれば、勤務時間内の場合は、全て希望を聞いて許可するわけにはいかないと思う。
- 職員個人のスキルアップ目的の研修のために、勤務時間内に公用のシステムを使用し、それにより確実に県全体のセキュリティリスクが増すことを考慮する必要があると考えます。
- Q3-7 の「インターネットを用いた遠隔研修」というのは e-ラーニングを指すのであれば、本庁主催の e-ラーニングを各自の PC で受講していません（希望ではなく半強制的）。
- 英会話のレッスンにビジネス用の Skype Meeting を使用していますが、使い易

いです。

アンケートに対するご意見

- アンケートの調査項目が多過ぎるので、必要性を十分に吟味した上で、実施して頂きたい。
- 情報交換は、もっと自由に速やかに行える体制が必要だと思う一方で、セキュリティやモラルの問題から（保健所長とはいえ、色々な方がいるので）悩ましく、中間的な回答となりました。
- 質問自体には5分で答えられる内容でしたが、URLが仮想デスクトップからインターネットに繋がるかどうか確認したり、PC操作上の時間がかかりました。

所長会メーリングリストに対するご意見

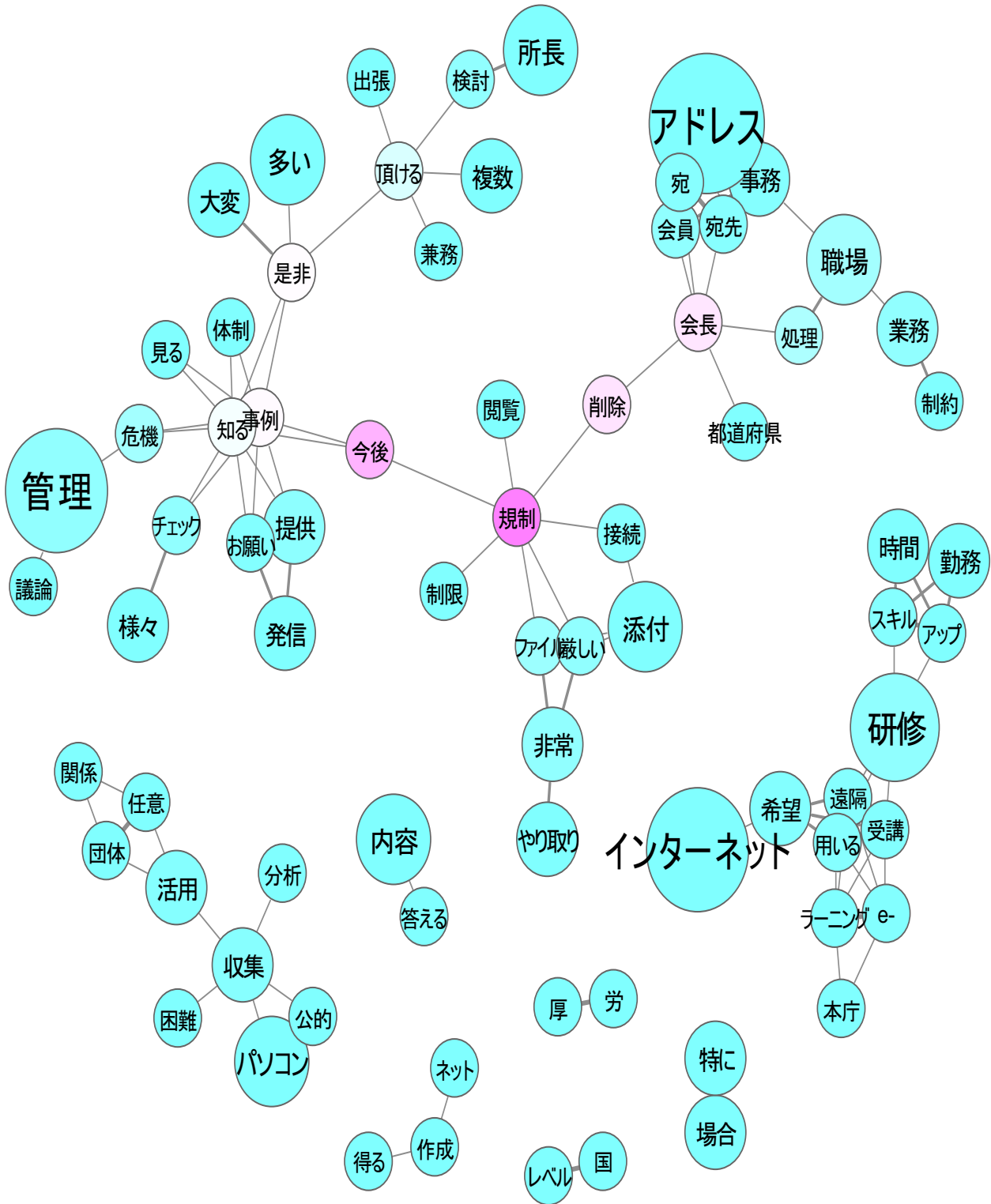
- 会員一斉メールの様に、纏めたアドレスにするか、宛先はダミーや事務局宛にして、個人アドレスはbccで送信するなど、個人情報の保護に御配慮下さい。
- このメーリングリストですが、保健所長のみ利用となっています。将来、保健所長になるべく経験を積んでいる医師や、いったんは所長職を離れ、本庁や研究所に勤務している方もいらっしゃいます。この様な方も参加出来た方が望ましいと考えます。たぶん、何らかの制度上の問題なのではと思うのですが、保健所長に限定する必然性が良く分かりません。
- メーリングリストで固定された方が使用しているが、都道府県内でのメーリングリストで細かいことを質問したり、定期的な保健所長会で質問が出来る環境を整備する必要があるのではないかと。
- メーリングリストで盛り上がる際に、管理者のチェック体制が必要ではないか。健康危機管理事例に関する情報提供は大変有用であるので、プレス発表事例は是非、提供して頂きたい。テレビや新聞で見ていることが多いので、正確な情報を知りたいと思います。様々な情報発信を頂いていることに感謝申し上げます。今後共、宜しくお願い致します。
- 単身赴任の際や複数保健所兼務、或いは出張の多い所長にとって、緊急時に頂ける所長会からのメールの配信先が複数持てることは大変便利なことと思います。是非、前向きにご検討頂ければと思います。

その他のご意見

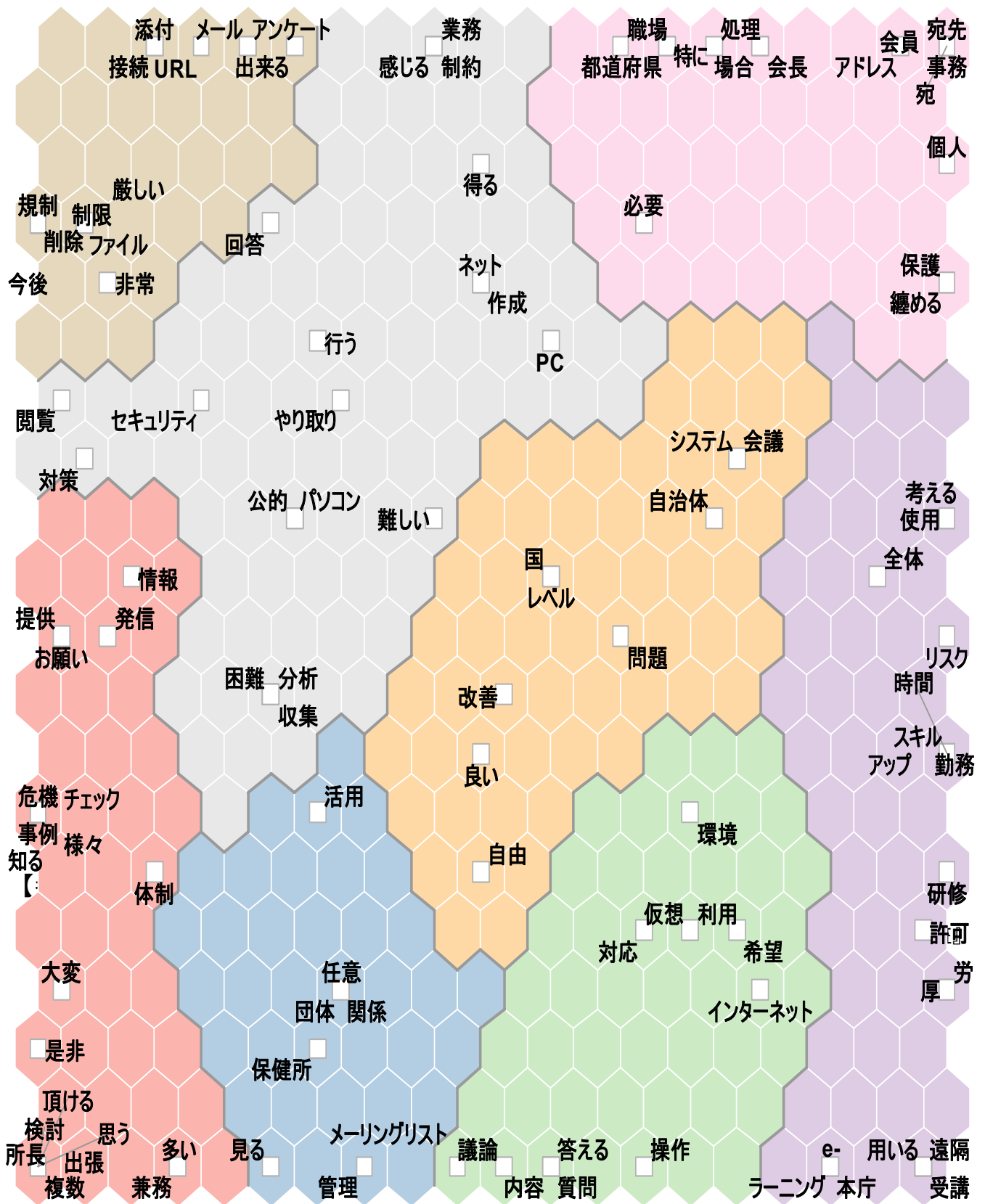
- 会議用のアプリケーションをインストールできるかどうかは手続きを経て見なければわからないが、許可される可能性が高い
- 仮想環境でのインターネット利用でも対応できるように運営を希望します。

- 質問の内容の難易度が多少高度で、「わからない」とした回答があった。
- 兼務先（秋田県大館保健所）の分を9／7に回答しています。Q2-6 メールアドレスに関する自由記載内容は同一です。
- 昨日まで海外へ行っておりました。回答が遅れたことをお詫びします。
- これらの問題は、自治体によってなのか、保健所によってなのか、特に今年になってから、市役所全体のインターネット環境が変わったところが多いのでは？
- 各自治体のシステムで独自に改善する（部署ごとに）ことと、国の動きを見据えて、改善するところと、方法はあるそうですが、個人 PC レベルでは、なんとも難しい問題です。
- 1. 保健所長として個人情報の厳守すること、2. コンピューターの複雑な操作を伴うことで対応することは困難である。（せいぜいこのアンケートの応答の程度の対応）

以上



《計量テキスト分析 {抽出語・自己組織化マップ} 》 KH coder に因る
『4. 保健所における情報環境の改善に向けて』自由記載欄分析
『保健所における情報環境の改善に向けて』自由記載欄分析



C【事業報告Ⅲ】

TV会議・web会議利用の可能性に関するレポート

平成 29 年度地域保健総合推進事業「保健所情報支援システムの運用」班
杉澤孝久、阿邊山和浩、佐々木浩二、恵上博文

《概要》

遠隔地をネット回線でつなぎ、画像や資料を共有しながら行う web 会議は健康危機管理などを担う保健所にとって重要なツールと考えられるが、Web 会議システムの保健所での使用状況について全国調査を行った結果、約 9 割の保健所で使用経験がなく、多くの自治体でアプリケーションのインストールが許可されていないことが明らかとなった。

また、個人所有の PC を利用して遠隔地の保健所での Web 会議を試行し、Web 会議の有用性を確認したが、スマートフォン用の回線のみを使用した場合、3-4 人を超える Web 会議は難しいことも判明した。

平成 29 年 7 月をめどに各自治体で実施されたインターネット分離※1の影響から、保健所の PC に Web 会議システムのインストールができないことにとどまらず、メールのやり取りや web 閲覧など基本的なネット利用にも制限が生じ多くの保健所活動分野で停滞が生じており、保健所の情報システムのあり方に再考がもとめられた。

I 保健所活動における web 会議・テレビ会議の必要性

保健所の活動は災害対策・感染症対策・食中毒対策など健康危機管理等を中心に、全国の発生動向や海外での動向を含めた最新の情報や、日々進化する研究成果などのに関する情報、各地域での実践などによる対策の事例、国や感染症研究所などの対策に関する通知など多岐に渡る情報が不可欠となっている。

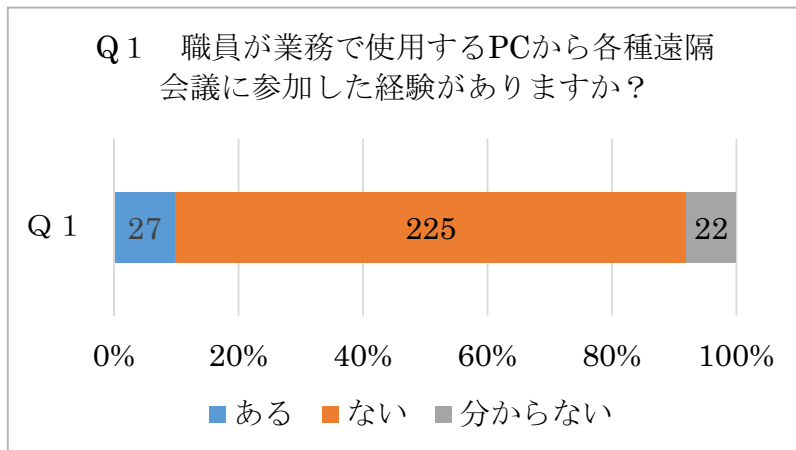
Web 会議システムは、遠隔地をネット回線で繋ぎ、画像や資料を共有しながら行うものであり、情報共有や、最新情報の収集など日ごろの保健所活動にとって有用なばかりではなく、健康危機管理を担う保健所にとって迅速な対応を図るための重要なツールと考えられるが、情報セキュリティが強化される前は利用可能な保健所もあったものの、近年のシステム変更により、利用が不可能になっていることが多くなっている。

このレポートでは、web 会議システムの保健所活動への利用の可能性について検討した。

II web 会議の利用状況調査

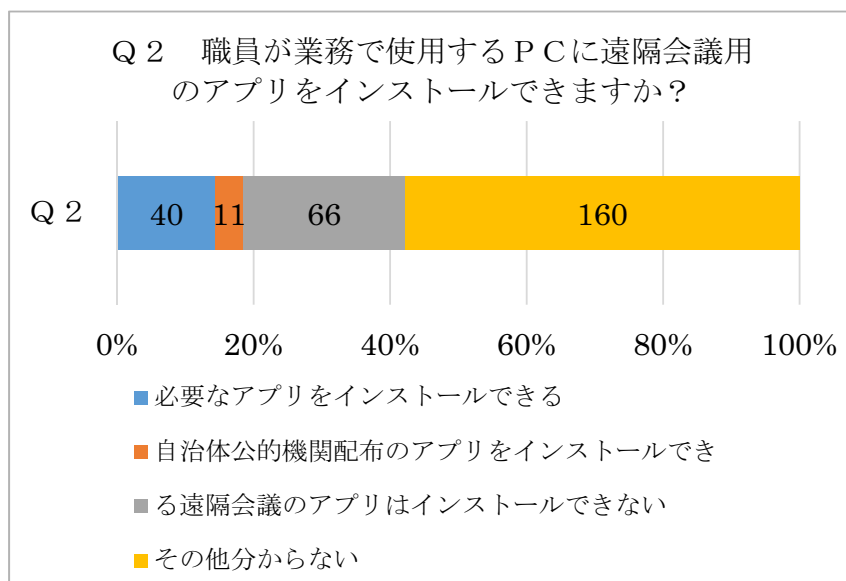
保健所のシステムを利用して Web 会議等に参加できるかどうかについて「保健所長使用パソコン環境アンケート 2017」※1の一部として実施した。

Q1 遠隔会議への参加経験



276 の有効回答で、約 10% (27 保健所) で業務にて使用するパソコンから遠隔会議に参加した経験があると回答しているが 81% (225 保健所) で経験がないと回答している。所属する都道府県、市によっては内部のみで使用できる遠隔会議用のソフトを導入している場合もあるため、このような例を除けばほとんど使用経験がないと考えられる。

Q2 遠隔会議用アプリのインストール



277 の有効回答のうち 14% (40 保健所) で「必要なアプリケーションを手続きに基づきインストールできる」、24% (66 保健所) で「インストールできない」と回答しており、最も多い回答 58% (160 保健所) が「その他・分からない」であった。

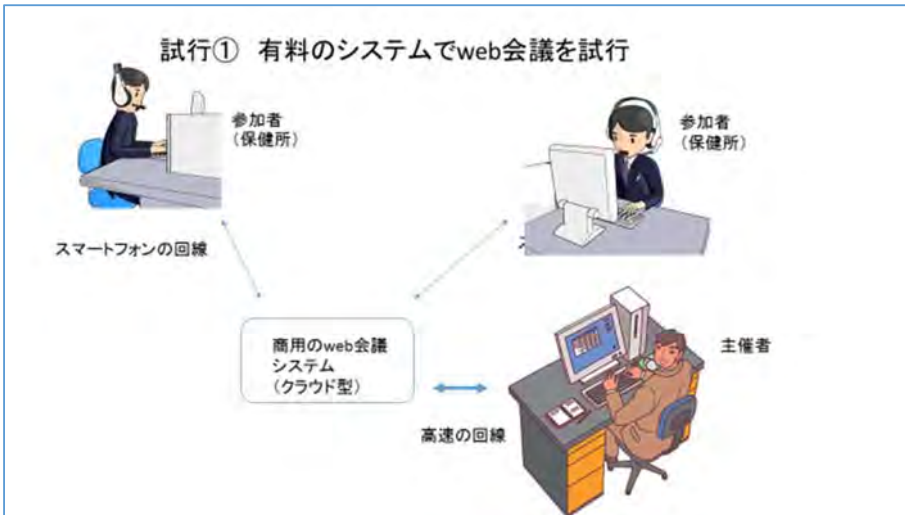
多くの自治体で LGWAN をのぞくインターネット接続を禁止する傾向であり、ネット接続を行うアプリケーションのインストールは許可されない方向と思われる。

Ⅲ web 会議の試行

全国調査の結果、ほとんどの保健所で web 会議を実施していない、あるいは、行うことができない状況であることが判明したため、限られた条件の中ではあるものの、保健所活動への web 会議の利用の可能性について検討するため web 会議を実際に試行した。

全国調査同様、試行の参加者の所属では職場のパソコンに web 会議のソフトをインストールすることは困難であったため、個人所有のパソコンやスマートフォンを利用していくつかの試行を行った。

試行①

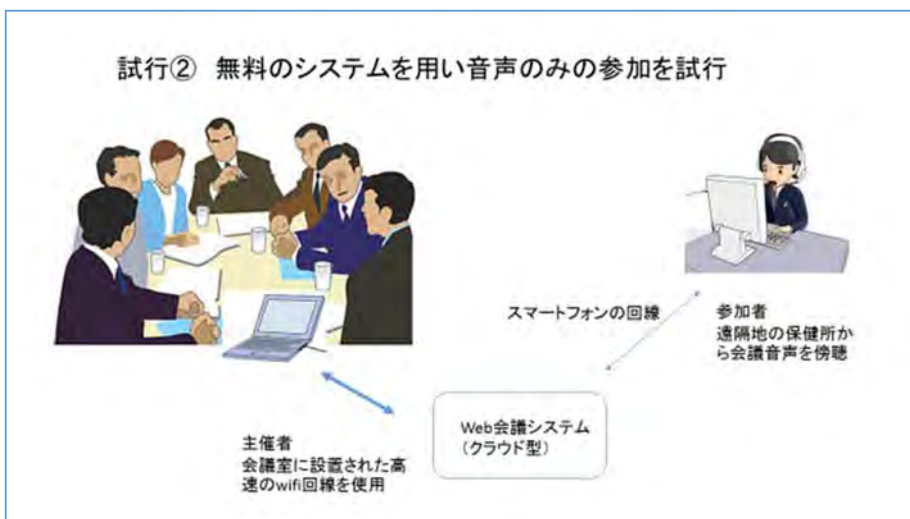


有料の web 会議システム（IVで示す D システム：サーバーを設置しないクラウド型）を試用し、web 会議を試行した。主催者、参加者ともヘッドセットもしくは、イヤホンとカメラの内蔵マイクを利用した。

主催者側が高速回線であったこともあり、快適な通信環境で、D システムの web 会議システムの機能であるファイルの共有、画面の共有、マウスの共有なども行うことができ、通常の会議と変わらないかそれ以上の意思疎通を図ることができた。

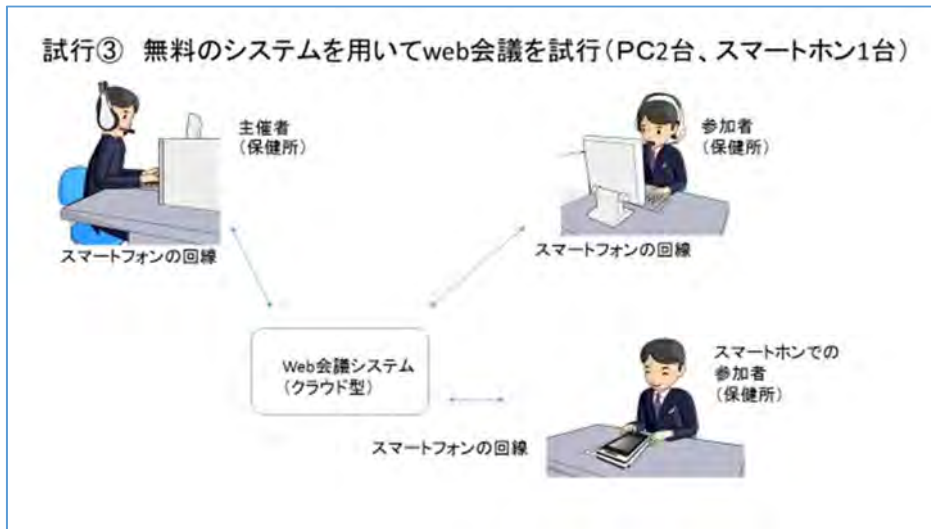
資料画面共有した状況の 2 時間弱の会議で参加者側は 700MB の通信が発生した。

試行②



無料の web 会議システム（IVで示す A システム）を用い、会議参加者のノートパソコンと遠隔地からの参加者のノートパソコンとの間で会議を中継した。主催者側の通信回線は会議場所の無料 WIFI、参加者側はスマートフォン用の回線を利用した。会議は約 120 分で参加者あ通信量は 500MB 程度であった。ノートパソコンに繋いだ USB Web カメラ（マイク内蔵）により、10 人程度の音声は明瞭に聞くことができていた。

試行③



試行②と同じ web 会議システムを用いて、パソコンではヘッドセット、ノート型パソコン内蔵カメラマイク、スマートフォンでは内蔵カメラマイクを使用した。主催者側はスマートフォン用の回線を利用したノートパソコン、参加者側はスマートフォンの回線を利用したノートパソコンとスマートフォンそのものを利用した。

会議時間が約 17 分で、主催者側で約 600MB、参加者側 PC で 400MB の通信量となったが、スマートフォンでの通信量は不明であった。

Web 会議を試行して感じた課題と対応

課題① 初回の設定時に手間取り時間ロスとなった。(試行①②③)

システムによって差はあるものの、初回通信時にメールのやり取りが必要となり、通信手順などは電話で調整をしなければならなかった。

Web 会議試行日の前に設定の確認などを行うことでスムーズな進行となるものと思われた。

課題② 資料がない場合音声のみでは内容が把握できない。(試行②)

通常の会議でも同様であるが、込み入った内容については事前に資料を用意する必要があると考えられた。試行①のシステムでは資料ファイル自体を画面で共有でき、この点のメリットは大きかった。

課題③ 実際の会議に遠隔地から音声のみで参加した場合、会議中に遠隔地から発言できなかった。(試行②)

会議の場ではハウリングのためマイクとスピーカーを同時に使用できず、遠隔地の参加者の発言はイヤホンを通して司会者のみが聞いていたため、会議中の遠隔地からの発言はできなかった。ハウリングキャンセル機能のある会議用スピーカーマイクを用意することができれば、この点は解決するものと思われた。

課題④ 資料の共有が難しい（試行③）

試行③では資料の共有の機能がないため写真程度はカメラに写すことにより共有可能と思われたが、スマートフォンでの参加者では画面が小さすぎて内容の確認は不可能であった。

無料のシステムでは機能の制限があり事前に資料をメールで送付するなどしなければ解決できないため、資料共有機能のあるシステムが望ましいと思われた。

課題⑤ 通信速度（試行③）

試行③では参加者1名では一次音切れにより、問題が生じていた。この参加者は離島からの通信であり、通信環境の違いによる可能性も否定できないと思われた。

後日、このグループビデオ通話で使用した回線をBNR speed testで実測したところ、下り最大848 kbps、最小430 kbps、上りで最大525 kbps、最小83 kbpsとなり、特に離島の保健所での昼の時間の測定で低い値となっていた。参考の通信速度と比較すると試行③の環境では通信速度の限界で、4人程度が最大となる可能性が高いと思われた。

参考) 試行②、③のシステムで必要とされる通信速度

通話種別	推奨通信速度（下り）	推奨通信速度（上り）
音声通話	100 kbps 以上	100 kbps 以上
グループ通話（7人以上）	4 Mbps 以上	128 kbps 以上
ビデオ通話（通常画質）	300 kbps 以上	300 kbps 以上
グループビデオ通話（7人以上）	8 Mbps 以上	512 kbps 以上

課題⑥ 通信量の負担（試行①②③）

試行①の参加者では1分間6MB、試行②の参加者では1分間4MB、試行③の主催者では1分間40MB、参加者では30MB程度となり、今回の試行では、個人所有のPC、スマートフォンを利用したため、使うことができる通信量に限界があり、負担感から会議時間を短くする必要があった。

職員が職場で使用するパソコンなどから参加できる仕組みが必要ではないかと考えられた。

④試行のまとめ

参加者からは「離れた場所でもそこにいるような会話が可能」、「イニシャルコストがほとんど不要（試行②、③）」、「参加者側はほとんど知識がなくても利用可能」、「災害時など環境や場所を選ばずに使用できる。」などの声があり、限界はあるものの手軽に使えるツールとして有用と考えられた。

具体的な利用場面としては、「遠隔地の参加者を含む数名程度の小規模の会議に最適（試行②、③）」、「危機管理時のなど、何人かの経験者が話し合っ、一つのアドバイスにまとめるなどの活用」、「所長会全体で協議するような大きな問題ではなく、保健所での日常的な課題などを解決する手段」などさまざまな活用が可能と思われる。

一方、今回の試行は、職場のパソコンを利用して行うことが困難であったことから、個人のパソコン、スマートフォンを使用して行ったため、相当な通信量が発生し、特に主催者側では、参加人数倍の負荷がかかるため、

負担感から通信時間を短くせざるを得ない場面もあった。

IV オンライン会議システム商品の比較

Ⅲの試行の結果、無料の web 会議システムと有料のものとは機能に大きな差があったことから、主な有料 web 会議システムの特徴や費用などに関して調査した。

商用のオンライン会議システムとしては、サーバー型、クラウド型の Web 会議や専用回線・専用機器が必要な TV 会議などがあるが、導入の敷居が低いクラウド型の Web 会議に限定して、今回試行した 2 システムのほか 4 システムについて概要を調査した。

主な 6 システムの概要

- A. 試行②③で使用した無料のシステム 回線の速度が十分あれば 25 人まで参加可能
資料の共有やマウスの共有などの機能はなく、カメラ画像の共有のみ可能
- B. A. のシステムの有料版、最大 250 人まで会議参加が可能であり、ホワイトボード機能や、PC 画面の共有機能を有する。
- C. 国内で長年オンライン会議システムを提供。必要最低限のボタンを配置するなど、IT スキルの低い人でも比較的簡単に参加できる。
- D. 試行①で使用したシステム。さまざまなサービスで構成されており、必要に応じてカスタマイズできることも特長。資料画面の共有、マウスの共有など可能。
- E. 最大 128 人と比較的大規模なオンライン会議が可能で、簡単な操作性も特長である。
- F. シンプルなオンライン会議システム導入に適している。ネット接続と電話回線（通話用）を使用する。

各商品における主な料金プランについて

サービス名	初期費用	月額料金	備考
A	0 円	0 円	最低限の機能、最大 25 人
B	0 円	600 円/1 ユーザー	220 円/ユーザーの低コストプラン有り
C	30,000 円	30,000 円/3 ユーザー	ユーザー数によりプランが変更
D	38,000 円	9,200 円/1 契約主催者	1 会議 25 名以上で加算額が発生
E	30,000 円	45,000 円/5 ユーザー	ユーザーが増えると割引有り
F	750,000 円	9000 円/1 ユーザー	初期費用はシステム設定、導入研修を含む

参加者を 50 人として年間予算が 50 万円程度の 2 商品についての概算

1. B の場合

初期費用 なし

Web カメラ ¥1,500×50 個 = ¥75,000

利用料 ¥600/1 ユーザー×50 人×12 ヶ月 = ¥360,000/年

合計金額 ¥435,000 (翌年以降は¥360,000/年)

2. D の場合

専用サイト構築費用 ¥38,000

利用料 [(¥9,200 + ¥2,900 (参加 25 人超の加算)) × 3 人 (最低契約主催者数)]
× 12 ヶ月 = ¥435,600

Web カメラ ¥1,500×50 個 = ¥75,000

合計 ¥548,600 (翌年以降は¥435,000)

3. C、E については料金の詳細が不明のため試算不能

インターネットで把握できる、このような基本的な料金のほかに低コストプランや、初年度割引などが存在すると思われる記述もあるものの、その詳細は不明である。また、試算には web 会議用のマイク内蔵カメラの費用を算入しているが、現行のノート型パソコンでは内蔵されている場合が多く、必要ない場合も多いと思われる。

また、システムによってそれぞれ必要な通信条件が異なり、Ⅲの試行で見られたように個人所有のパソコンでは、細い回線が問題となり、多人数の web 会議は開催できない可能性が高いことが想定された。

VI まとめ

Web 会議システムは、職場や出張先などでも会議に参加できるなど極めて有用なシステムと考えられる。以前は非常に高価なテレビ会議システムを利用するしかなく、利用は困難であったが、近年手軽に利用できる Web 会議システムが普及し、通信料金を除けば無料で利用できるものも登場するなど、利用可能性が広がっている。

しかしながら全国保健所長会員へのアンケート調査（Ⅱ）では、web 会議に参加したことがない会員が 8 割以上を占めていることが明らかになり、多くの自治体では何らかのインストール制限またはインターネット接続制限、もしくは両者の制限が行われていることも判明した。

そこで、個人のパソコンと通信環境を用いて Web 会議ができるかどうかについて検討（Ⅲ）し、北海道や離島を含む環境であっても、少人数であれば十分に Web 会議の目的を達成することを確認したが、通信回線の速度の問題から、少なくともホスト側では光回線などを利用した高速回線を使用しなければ大規模の Web 会議は運営できないことも、また確認される結果となった。

また、無料の Web 会議システムと有料のものでは資料の共有などの点で大きな差があるため、大きな規模の Web 会議を行う場合には、高速回線を持ち、有料のシステムの契約を行った団体等が主催者となる必要があると思われる。

2017 年 7 月をめどに進められていた「インターネット分離」※ 1 により、各自治体は、庁内ネ

ネットワークの3分割と適切な強靱化、インターネット接続窓口を都道府県レベルで集約し高度なセキュリティを施すこととなり、全国の保健所設置自治体で、Web会議などさまざまなアプリケーション利用が難しくなっている実情であった。

自治体の大部分では予算の限界からインターネット分離を仮想環境で実現しており、仮想環境へはアプリケーションのインストールを認められないことが多くなっていることもこのような実態につながっているものと思われた。

一方、個人のパソコンを利用することについては、「保健所長使用パソコン環境アンケート2017」※2の自由記載から、業務に関することを個人のパソコンなどを使って行いたくないという意見や、データなどを個人のパソコンなどに残すことになり、不適當という意見があり、秘密の保護といった観点からも個人のパソコン利用には問題点が多いものと考えられる。

このレポートでは、主にWeb会議をテーマに検討してきたが、インターネット検索や公的資料の収集などの保健所業務でもインターネット分離の影響が強くなり、最新の情報をまとめて保健所の業務を検討するなどの作業に多大な手間がかかり、緊急対応しなければならない感染症対策などに影響が出ている実態がある。大規模災害発生時のEMIS入力などインターネット接続がなければ支障がある業務も多々ある中で、このような状況は放置することはできない。

情報セキュリティの問題は重要な課題であるが、保健所として必要な活動に影響があるとすれば大きな問題であり、情報技術を用いた行政の効率化、業務の効率化を考え、セキュリティと利便性の総合調整を図る必要があるものと考えられた。

メールのやり取りやWeb会議などを含む保健所間の円滑なコミュニケーションや大規模災害や感染症の発生時など非常時の対応を円滑に進めるためには常時インターネット接続可能な専用パソコンやタブレットなどを少なくとも保健所に1台導入すること、もしくは、常時ネット接続できる回線の確保などの必要があると考えられる。

謝辞

このレポートの作成に当たり、アンケート調査、web会議試行などに関して国立保健医療科学院の奥村貴史先生の多大なご協力をいただきました。この場を借りて感謝申し上げます。

引用文献

※1 「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的な強化に向けて（報告）」

平成27年11月 総務省自治体情報セキュリティ対策検討チーム

※2 「保健所長使用パソコン環境アンケート2017」

平成29年度地域保健総合推進事業「保健所情報支援システムの運用」班

【参考資料 01】

第一回班会議議事録・資料 (2017. 6. 14)

第一回班会議 2017-1・29-1 議事次第

- 1 班長挨拶 (1分)
- 2 班員、助言者、事務局ご挨拶自己紹介 (5分・全員)
- 3 協会ヒアリング等評価 (平成 28 年度) 及び今年度 (平成 29 年度)
事業予定に係る報告・説明等 (10分・班長、他)
- 4 事業実施・作業報告等 (10分・藤本先生、他)
- 5 アンケート課題等説明等 (10分・奥山先生、他)
- 6 保健所長 ML の所長会への移管 (直営移管) 等
(15分・高山先生、藤田先生、内田先生、緒方先生、他)
- 7 助言者・アドバイザーからの ML、web 会議、SNS 等意見助言
(30分・全助言者；稲葉先生、中島先生、大前先生、雨宮先生、中里先生、他)
- 8 【担当・役割分担】割振り案 (別紙) の討議 (15分)
- 9 意見交換 (20分)
- 10 その他 (5分)
- 11 次回案内・閉会 (1分)

日時：平成 29 年 (2017 年) 6 月 14 日 (水) 13:15～15:15

場所：日本公衆衛生協会 1 階会議室

{〒160-0022 東京都新宿区新宿 1 丁目 2 9 番 8 号・
一般財団法人 日本公衆衛生協会 (公衛ビル) }

《班員》（14名出席；13名会議室、1名Skype利用）

【分担事業者】（1名）

分担事業者（班長） 伊東 則彦 北海道紋別保健所長《○出席》

【事業協力者】（7名）

事業協力者（書記） 藤本 眞一 静岡県賀茂保健所長《○出席》

事業協力者（監事） 服部 知己 高崎市保健所長（×欠席）

事業協力者 杉澤 孝久 北海道釧路保健所長《△Skype利用》

事業協力者 阿邊山 和浩 鹿児島県出水保健所長（×欠席）

事業協力者 佐々木 孝治 北海道滝川・深川保健所長（×欠席）

事業協力者 恵上 博文 山口県宇部保健所長《○出席》

【アドバイザー・助言者】（11名）

《全国保健所長会担当》

アドバイザー 緒方 剛 茨城県土浦保健所長《○出席》

アドバイザー 高山 佳洋 大阪府八尾保健所長《○出席》

アドバイザー 藤田 利枝 長崎県県央保健所長《○出席》

アドバイザー 内田 勝彦 大分県東部保健所長《○出席》

《ML 災害保健・ML 国際保健等担当》

アドバイザー 金谷 泰宏 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部長（×欠席）

アドバイザー 稲葉 静代 岐阜県健康福祉部次長兼保健医療課長《○出席》

アドバイザー 奥村 貴史 国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター
特命上席主任研究官《○出席》

アドバイザー 中島 一敏

大東文化大学 スポーツ・健康科学部健康科学科 教授《▲Skype利用出来ず》

アドバイザー 大前 利市

西奈良メディカルクリニック診療医師（内科・神経内科）《○出席》

アドバイザー 雨宮 文明

川崎市川崎区役所医監・保健福祉センター所長（×欠席）

アドバイザー 中里 栄介 佐賀県唐津保健所長《○出席》

【事務局】（2名）

事務局 若井 友美 日本公衆衛生協会 業務室長《○出席》

事務局 斉藤 有子 日本公衆衛生協会 事務局員《○出席》

第一回班会議 報告（議事録）

2017・H29【担当・役割分担】

1 ホームページ、メーリングリストの運営管理

（○藤本、服部、杉澤、恵上、伊東）

- (1) 保健所長支援システムのホームページ“<http://www.support-hc.com/>”を適切に運用する。
- (2) 保健所長支援システムの一環として運営している保健所長支援メーリングリストを適切に運用する。
- (3) 保健所長支援メーリングリストの登録変更
 - a. 前年度までの登録者が引続き「保健所長」であることの確認
→「保健所長」として登録がなかった場合は、一定の通告後、対象者から削除
 - b. 新規に登録を希望する保健所長の登録
(純粋な新規者と、既に保健所長だったが新規に登録を希望する者)
→東京都など、大文字のメールアドレスは小文字に変更(システムが受け付けない)。
職場組織メールと推測されるアドレスの場合は、職場個人メールに変更してもらう。
- (4) エチケットメール（ネチケットメール）
服部先生が、月初め（一日など）に毎月一回、定期配信行う。

2 アーカイブ・文書庫の更新

（○藤本、杉澤、服部、恵上、伊東）

- (1) 時系列的アーカイブ作成
「保健所長専用ページ」の更新と、過去の全メーリングリスト（残り 3 割）のアーカイブ構築、公開を目指す。
- (2) テーマ別アーカイブ作成
議論したテーマ毎、課題別、項目別等のアーカイブ構築、公開を目指す。

3 貸出 ML メーリングリスト

（○伊東、藤本、杉澤、恵上）

貸出 ML の管理、運営を行う。

サーバー契約は、これまでの基本契約（5 枠・¥58,968 円）に加え、増設枠（5 枠・¥29,700 円）

の計 10 枠（総額¥88,668 円見込み）にて平成 29 年度内の運用をする。

現在は 4 枠使用、残り 6 枠を、災害等危機管理 ML 枠、他班 ML 枠として準備しておく。

4 web 会議・Skype 利用等

（○杉澤、阿邊山、佐々木、恵上）

緊急時にインターネットを使用した会議等が適切に運営されることを確保するため、Web 会議システム・Skype 利用等の設定を行うとともに、安定的継続的に運営するための確認作業を行う。

セキュリティのため一部自治体回線にて実質使用不可の厚労省食中毒支援システム・ナレッジシステム以外の、新規システム、商品を比較検討をする。

6 SNS の活用

（○服部、阿邊山、佐々木、恵上）

その他、保健所長等に役立つ、インターネット上の既存ツール Facebook、Twitter、Instagram、LinkedIn、mixi、LINE 等の活用について、その活用策・利用選択肢を提案する。

個人所有スマホ、モバイル、パソコン等からの任意の接続を図る。

6 保健所長ネット環境等アンケート

（○奥山、伊東、藤本、緒方）

最近、ウイルス攻撃、情報流出を受けて自治体回線のセキュリティ強化、障壁構築により、保健所におけるネット環境、添付資料を含むメール送受信が大きく後退、悪化している。

このため、奥山先生のアンケート案にて、全保健所長を対象にアンケートを実施する。全国保健所長会と調整し、速やかに承認等を頂く。

なお、本アンケートは、奥山先生主導にて、企画、実施、集計、考察等を行う。その際、国立保健医療科学院に係るアンケート項目を付加する。

6 保健所長 ML の所長会移管（直轄移管）

（○緒方、高山、藤田、内田）

平成 30 年度の全国保健所長会移管（直轄移管）に向けて、円滑な移行の準備に着手する。

その際、現在サーバー契約の IT パークに換えて、商用 Google 等利用など、より低価格且つ利便性の良いサービスへの代替化を図る。

【参考資料 02】

第二回班会議資料（2017. 11. 1 鹿児島学会時）

平成 29 年 9 月 25 日

協力事業者・助言者

殿

分担事業者（班長） 伊東則彦
（北海道紋別保健所 所長）

平成 29 年度 地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業） 「保健所情報支援システムの運用」班 第二回班会議の開催について

平成 29 年度地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）「情報支援システムの運用」第二回班会議を下記のとおり開催致します。

万障お繰り合わせの上ご参加下さいますよう宜しくお願い致します。

貴殿のご都合①出欠票は、10 月 18 日（水）までに班長（道立紋別保健所）へファックス又はメールでご連絡願います。

旅費等につきましては、本事業予算枠（第二回、第三回班会議旅費等予算配当無）により支弁無しです。各班員におかれまして、恐縮至極ながら各自旅費等お手配ご負担頂きたくお願い申し上げます。

記

日時：平成 29 年 11 月 1 日（水） 12:15～13:15

場所：第 76 回日本公衆衛生学会総会・鹿児島学会会場

宝山ホール（鹿児島県文化センター）2 階『Cafe ma・na・na』予約席

〒089-0816 鹿児島市山下町 5-3 TEL:099-219-3033 FAX:099-223-2503

議題（案）：

1 事業の総論・方向性

(1)平成 29 年事業中間報告

①ML アンケート集計速報【新規】

②ML 運営及びアーカイヴ化作業【継続】（時系列別、テーマ別、及び添付資料閲覧化）

③ML 貸出事業（災害時に他班等へ ML 貸出）【一部継続】

④web 会議（Skype 活用）【継続】

⑤ML 活性化策【新規・一部継続】（ニューズレター、専門家コメント、メールマガジン等定期発信検討）

⑥学会発表【継続】 {第 76 回本鹿児島学会一般演題（口演）O-1601-2・2017.11.1wed13:32}

⑦その他

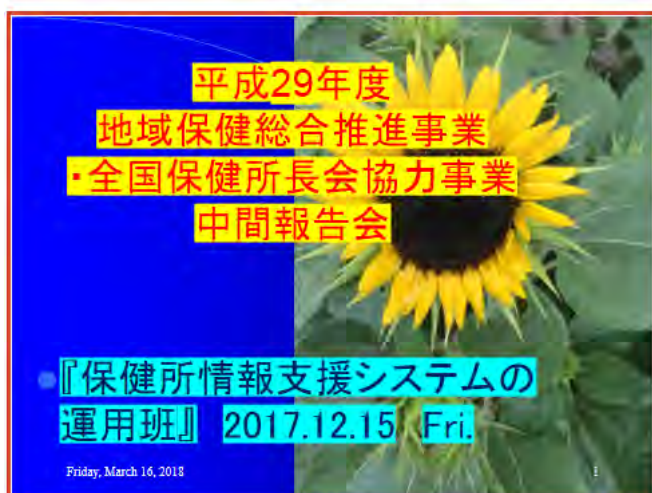
(3)次年度・平成 30 年度事業移管予定 2 連絡・その他

【事務局】 日本公衆衛生協会 若井・齋藤
160-0022 東京都新宿区新宿 1 丁目 2 9 番 8 号
一般財団法人 日本公衆衛生協会（公衛ビル）
TEL:03-3352-4281 FAX:03-3352-4605
e-mail: wakai@jpha.or.jp

《照会先・班長》伊東則彦（道立紋別保健所TEL0158-23-3108 fax0158-23-1009）
（e-mail : itou.norihiko@pref.hokkaido.lg.jp）

【参考資料 03】

中間報告会資料 (2017. 12. 14 日本公衆衛生協会)

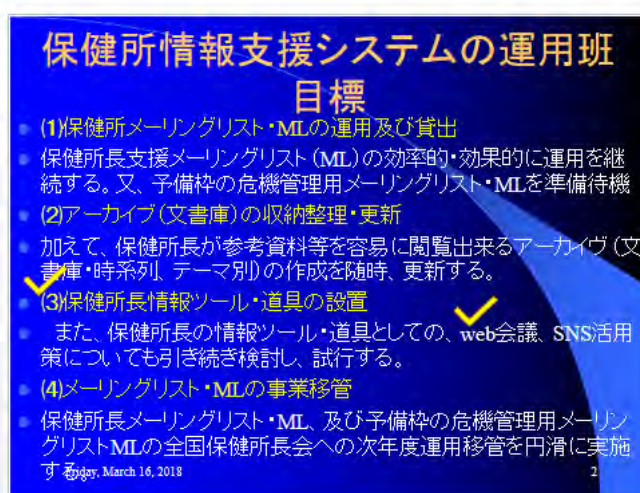


平成29年度
地域保健総合推進事業
全国保健所長会協力事業
中間報告会

『保健所情報支援システムの
運用班』 2017.12.15 Fri.

Friday, March 16, 2018

1



保健所情報支援システムの運用班
目標

- (1)保健所メーリングリスト・MLの運用及び貸出
- 保健所長支援メーリングリスト (ML)の効率的・効果的に運用を継続する。又、予備枠の危機管理用メーリングリスト・MLを準備待機
- (2)アーカイブ(文書庫)の収納整理・更新
- 加えて、保健所長が参考資料等を容易に閲覧出来るアーカイブ(文書庫・時系列、テーマ別)の作成を随時、更新する。
- (3)保健所長情報ツール・道具の設置
- また、保健所長の情報ツール・道具としての、web会議、SNS活用策についても引き続き検討し、試行する。
- (4)メーリングリスト・MLの事業移管
- 保健所長メーリングリスト・ML、及び予備枠の危機管理用メーリングリストMLの全国保健所長会への次年度運用移管を円滑に実施する

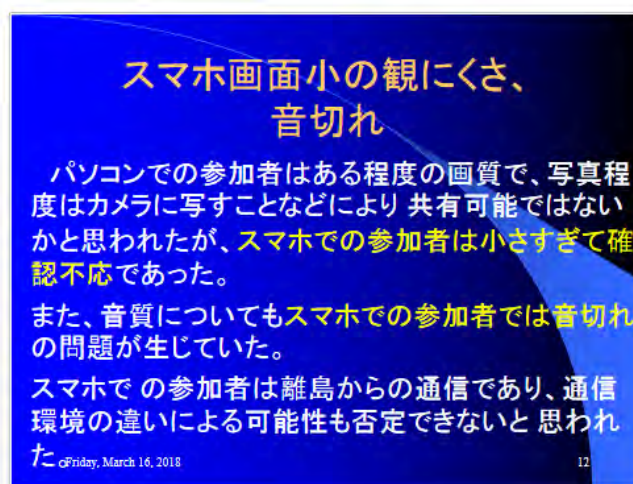
Friday, March 16, 2018

2



グループビデオ通話の例
(3名参加) 実際の画像

11



スマホ画面小の観にくさ、
音切れ

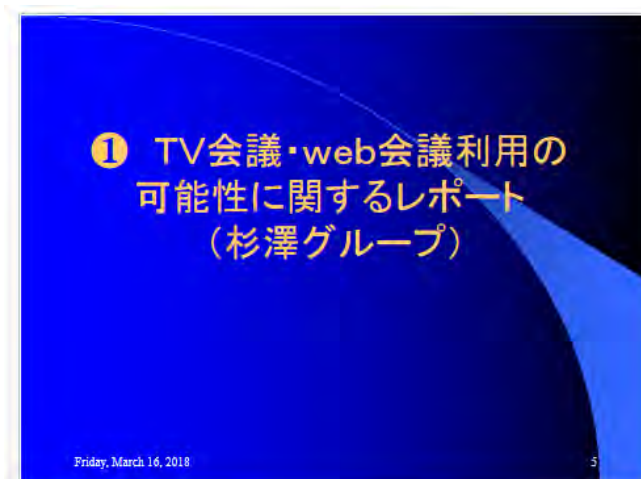
パソコンでの参加者はある程度の画質で、写真程度はカメラに写すことなどにより共有可能ではないかと思われたが、スマホでの参加者は小さすぎて確認不応であった。

また、音質についてもスマホでの参加者では音切れの問題が生じていた。

スマホでの参加者は離島からの通信であり、通信環境の違いによる可能性も否定できないと思われた

Friday, March 16, 2018

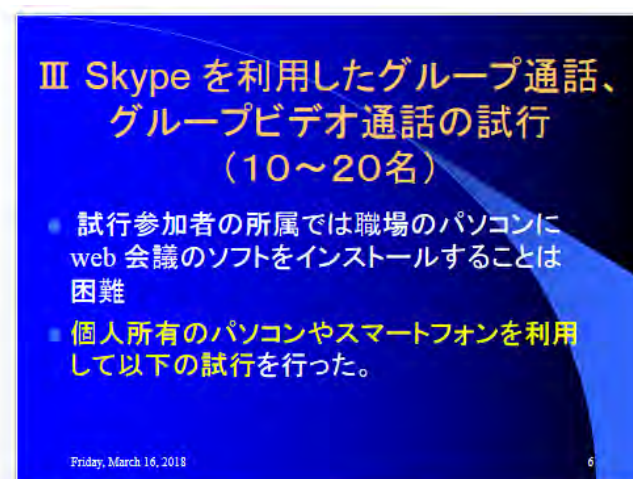
12



① TV会議・web会議利用の
可能性に関するレポート
(杉澤グループ)

Friday, March 16, 2018

5



Ⅲ Skype を利用したグループ通話、
グループビデオ通話の試行
(10～20名)

- 試行参加者の所属では職場のパソコンにweb会議のソフトをインストールすることは困難
- 個人所有のパソコンやスマートフォンを利用して以下の試行を行った。

Friday, March 16, 2018

6

メリット・利便性

- 「離れた場所でもそこにいるような会話が可能」(実例では北海道と鹿児島との離島間の通話)
- 「イニシャルコストがほとんど不要」(パソコン内蔵のカメラがない場合 USBweb カメラが必要)
- 「クライアント側はほとんど知識がなくても利用可能」
- 「Skype は windows、iPhone、アンドロイドスマホなど端末を選ばずに使用可能」
- 「災害時など環境や場所を選ばずに使用できる。」
- 「ホスト側で参加者を決めることができる。」

Friday, March 16, 2018

13

13

デメリット1・総論課題

- 「通常の会議と同様、事前に日程を調整したうえで、通信を設定するなど準備する必要がある。」
- 「スマートフォンでは画面の大きさから参加人数が制限される。」
- 「話している人の画像ではなく、パワーポイント資料などを表示できるようなシステムがほしい。」
- 「話している人を大写しにするなどの機能がほしい。」
- 「画像に映り込むデータ等に注意が必要ではないか。」
- 「多人数の会議に、遠隔地から参加する場合は遠隔地からの発言ができるような工夫が必要」

Friday, March 16, 2018

14

14

デメリット2・通信量等

- 「私物を使うのであれば、使える通信量には限界がある。」
- 「公用パソコンから利用できることが望ましい。」
- 「セキュリティに関して、どこまで確保されているのか不安」
- 「プライバシーに関することなどデリケートな問題を扱うにはふさわしくない可能性」

Friday, March 16, 2018

15

15

・利用の可能性

- 「遠隔地の参加者を含む数名程度の小規模の会議に最適」
- 「危機管理時のなど、時間がない中でアドバイスを得たい場合など、何人かの経験者が話し合っ、一つのアドバイスにまとめるなどの活用」
- 「所長会全体で協議するような大きな問題ではなく、保健所での日常的な課題などを予算をかけずに解決する手段」
- 「保健所に新規採用された職員など同じレベルで話し合う場など」

16

16

120分・4G
(5GB 月 1,210円)

Skype 使用時に必要な通信速度 (帯域)

通話種別	推奨通信速度 (下り)	推奨通信速度 (上り)
音声通話	100 kbps 以上	100 kbps 以上
グループ通話 (7人以上)	4 Mbps 以上	128 kbps 以上
ビデオ通話 (通常画質)	300 kbps 以上	300 kbps 以上
グループビデオ通話 (7人以上)	8 Mbps 以上	512 kbps 以上

参考: Wimax 通信速度 下り最大 110 Mbps (通常 10~20 Mbps)
上り最大 10 Mbps (通常 3~5 Mbps)

消費されるデータ量の目安

音声通話 3 MB/分 (90 MB/30分)、ビデオ通話 36 MB/分 (約 1G/30分)

23

②保健所パソコン環境アンケート調査(2017年8~9月)

- (速報版)

Friday, March 16, 2018

24

24

結語1

- 1 自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応バランスの劣悪化
- 添付ファイルの自動削除、パスワード発行、動画閲覧不可、インターネット接続制限など情報入手、情報共有への障壁、隘路が増大している。
- このため、災害時、食中毒・感染症時等健康危機管理時に係る保健所長が所内パソコン利便性悪化が懸念

Friday, March 16, 2018

25

25

結語2

- 2 自治体経費削減による遠隔研修・e-learning需要大にも拘わらず隘路増
- 自治体財政難により、旅費、研修費等が削減されている
- このため、遠隔研修・e-learning需要は増大しているが、所内パソコンでは、動画不可、研修サイトURL接続不可など、アクセスはむしろ後退している

Friday, March 16, 2018

26

26

【中間報告会・日本公衆衛生協会議事録】

平成29年度 地域保健総合推進事業
全国保健所長会協力事業 中間報告会

議 事 録

日 時 平成29年12月15日（金）10：00～12：30
場 所 日本公衆衛生協会 1階会議室
挨 拶 日本公衆衛生協会 理事長 篠崎 英夫

議 題

【議 事】

1. ご挨拶

(1) 厚労省 正林課長

日頃は厚労行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。加藤厚労大臣も前大臣に負けず劣らず健康オタクで、たばこ対策をしっかりとやりたいという思いが非常に強い。

安部総理からは加藤大臣就任時に法案を必ず出すように言われている。次の通常国会で通らなかつたらオリンピックに間に合わない。我々も加藤大臣の指示により関係機関の先生方にご協力をいただきながら、なんとか次の通常国会に法案を出したいと思っている。保健所長の先生方にも応援していただきたい。

この事業も何年も継続しているが、それぞれの成果が保健所の活動に活かされているので大切な事業である。必要であれば注文を付けさせていただくのでよろしくお願い致します。

(2) 全国保健所長会 宇田会長

今年度は9つの事業を進めている。一定の成果があがってきていると思う。来年度も同じような額を確保するためには、今年度の成果が非常に重要である。

中間報告でのご指摘を踏まえ、報告書を取りまとめていただきたい。

2. 事業進捗状況報告と質疑応答

(6) 伊東班（報告者 伊東則彦：北海道紋別保健所長）

- ・ 渋谷区でもメールサーバーのセキュリティが厳しくなった。添付ファイルは削除される。lg 回線など一定の条件を満たすと緩くなる。例外的な扱いを提言するようにして、国でも指針を出していただきたい。（倉橋先生）
- ・ この研究班の目標はいろいろ記載されているが、研究ではなく運用班なのか。今後の展開は。（知念専門官）

→メーリングリストの運用は保健所長会の管理下で行う。その他、科学院のクラウドや情報の課題解決について検討したいと思う。（伊東先生）

3. 全体を通して

- ・ 事業者協力者が各班で重複しているので検討していただきたい。（知念専門官）

4. 地域保健総合推進事業発表会について（米山課長より）

今年度は3月5日（月）～6日（火）、都市センターホテルで開催する。

以上
文責：若井

【参考資料 04】 全国保健所長会要望書への意見申し出

(2017. 12. 13)

平成 31 年度保健所行政の施策及び予算に関する要望書に 対する意見

回答者：厚生労働省大臣官房厚生労働科学課、健康局結核感染症課、地域保健室

1. 要望あり（下記に記載）

要望

要望の分類 ②（国関与）、③（財政的支援）、⑥（広域的）
課題 健康危機管理事例（災害時、集団感染・食中毒時等）への対応 に関する保健所回線環境の改善について
内容 【保健所回線の情報セキュリティと効率化の両立等】 健康危機管理事例（災害時、集団感染・食中毒時等）において、都道府県内外、広域的複数の保健所間の迅速な情報交換、情報共有が必要である。 しかしながら、近年、情報セキュリティ、安全強化ため、都道府県、指定都市等保健所を含む自治体回線におけるインターネットへのアクセス制限（時間制限、動画禁止）やメールへの添付ファイル回収（無害化・自動削除、暗号化、仮想環境受信）に多くの手数、時間を要し、緊急対応にそぐわないウイルス対策障壁等隘路が増している。 これらの状況は、迅速性が求められる危機対応の能力低下、対策遂行の鈍化、及び時間外労働増に繋がると危惧している。 これまでの、自治体回線に係る利便性と安全性の均衡を崩し、むしろ安全セキュリティに傾き過ぎと考える。 今後は、公衆衛生行政における情報セキュリティと発展を続けている情報技術を有効活用した公衆衛生行政の効率改善をいかに両立していくかが課題となる。 そこで、この問題に中長期中で取り組んでいくための検討体制の確立と、実効性のある改善策の両者を検討願いたい。 この検討は、公衆衛生行政の一層の近代化をもたらすと共に、我が国の公衆衛生行政が諸外国に対する範となることを通じて、公衆衛生行政の国際化に貢献する。これらは、喫緊の課題である若手公衆衛生医師の確保に向けても有効な手段となるものと考え。
要望の背景となった具体的な事案

地域保健総合推進事業 伊東班調査

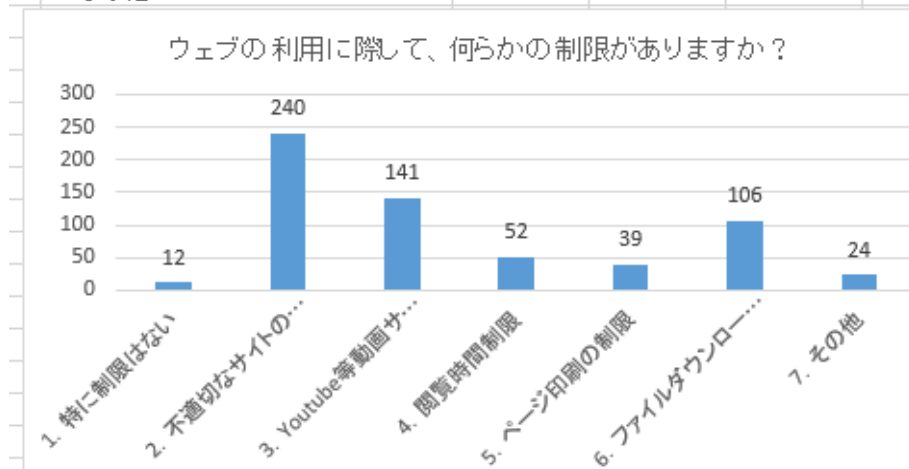
関東地方を中心に広域的に発生した腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒事例
 関西国際空港内事務所での麻疹集団発生事例、山形県麻しん集団発生事例

参考資料・文献

平成 29 年度伊東班アンケート（2017.9）より

1 Web 利用に際し、動画制限 51%、ファイルダウンロード制限 39%（保健所 274 箇所回答）

Q1-3	
1. 特に制限はない	12
2. 不適切なサイトのアクセス制限	240
3. Youtube等動画サイトのアクセス制限	141
4. 閲覧時間制限	52
5. ページ印刷の制限	39
6. ファイルダウンロードの制限	106
7. その他	24



2 厚生労働省の動画閲覧可は 40%（保健所 274 箇所回答）

Q3-4	
1. できる	110
2. できない・何らかの不具合がある	131
3. その他・わからない	36



【参考資料 05】

特別班会議（事業移管会議）資料

（2018. 1. 30 全国保健所長会研修時）

平成 29 年 12 月 20 日

協力事業者・助言者

殿

分担事業者（班長） 伊東則彦
（北海道紋別保健所 所長）

平成 29 年度 地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）
「保健所情報支援システムの運用」班
特別会議（事業移管会議）の開催について

平成 29 年度地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）「情報支援システムの運用」班特別会議（事業移管会議）を下記のとおり開催致します。

万障お繰り合わせの上ご参加下さいますよう宜しくお願い致します。

貴殿のご都合は、12 月 28 日（木）までに班長（道立紋別保健所）へファックス、電話、又はメールでご連絡願います。

旅費等支弁（実費支給）につきましては、航空券ご利用の場合、搭乗券及び領収書の添付をお願い致します。

記

日時：平成 30 年 1 月 30 日（水） 12:05～12:55

場所：タワーホール船堀 四階 406 会議室
〒134-0091 東京都江戸川区船堀 TEL:03-5676-2211 FAX:03-5676-2501

議題（案）：

1 事業の総論・方向性

- (1)平成 30 年度メーリングリスト事業移管について
- (2)平成 30 年度地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業 新規事業申請について
『保健所情報システム支援』
（e-learning・遠隔研修活用、感染症動向調査等に係る利便性向上他）

2 その他

- ・なお、昼食形式により弁当を用意致します。

【事務局】 日本公衆衛生協会 若井・齋藤
160-0022 東京都新宿区新宿1丁目29番8号
一般財団法人 日本公衆衛生協会（公衛ビル）
TEL:03-3352-4281 FAX:03-3352-4605
e-mail: wakai@jpha.or.jp

《照会先・班長》伊東則彦（道立紋別保健所TEL0158-23-3108 fax0158-23-1009）
(e-mail : itou.norihiko@pref.hokkaido.lg.jp)



保健所支援情報システム

保健所長支援メーリングリストのアーカイブ化作業手順

(Ver1.00)

2017年8月7日

伊東班書記 作成

1 保健所支援情報システムのインターネット上の位置付け

- (1) 専用ページ URL <http://www.support-hc.com/>
- (2) ポータル URL http://www.support-hc.com/user_only/main_index.html
ID hc_2015
PW 0486
- (3) ftp 転送に必要な情報
ホスト名 ftp.support-hc.com
ユーザー名 fujimoto_koshigaya@support-hc.com
パスワード ***** (記載省略)
担当者名 日本公衆衛生協会 米山 克俊
電話番号 03-3352-4281
アドレス yoneyama@jpha.or.jp

2 メーリングリスト本文

- (1) メールのhtml化 ~ 時系列別 ファイル名 archive_n#.html

※ #は数字2桁

- ①メールの発信番号毎に、html化を行う。
- ②番号、送信者のメールアドレス、日時(yyyy/mm/dd hh:mmの表記で)、件名を記載する。メールの頭は<a name>タグを利用してメール番号を指定する。
- ③本文をコピーして記載する。但し、行替えはhtmlを複写しただけでは表現されないため、
タグで加筆して区切りをつける。
- ④引用がある場合は、<a href>タグで引用先メール番号を記述する。
- ⑤添付ファイルがある場合は、タグで添付ファイル欄を作成してハイパーリンクを作成しておく。添付ファイル自体はdataフォルダーに格納しておく。ファイルは“nnnn_#. [拡張子]”とする。ここでnnnnはメール発信番号、#は01から始まる数字、拡張子は添付ファイルの種類とする。

- (2) メールのhtml化 ~ 時系列別の集約 ファイル名 time.html

- ①メール登録数100個毎に時系列別アーカイブを作成するため、100を超えた際に、「投稿番号順リスト」に<a href>タグで引用先メール番号をハイパーリンクとして貼り付ける。

【参考資料 06】メーリングリスト事業移管（案）（2018. 1. 31）

メーリングリストの全国保健所長会移管後の取り扱い(伊東班案)

平成 30 年 1 月 31 日(水)

平成 29 年度地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業
平成 29 年度『保健所情報支援システムの運用班』（伊東班）

1 基本的考え方

平成 30 年度より、メーリングリストなどの管理を事業班から全国保健所長会に移管する。

その際、平成 30 年度は引き続き IT PARK {アイティパーク・(株)テリロジーサービスウェア} を利用し、メーリングリスト、ウェブページ、アーカイブ等について、出来る範囲のものを継続する。

2 全国保健所長会における担当組織

(案) 健康危機管理委員会で担当(来年度委員として引き続き 3 名が作業担当)

委員候補として 3 名

{伊東則彦(北海道紋別保健所)、藤本眞一(静岡県賀茂保健所)、杉澤孝久(北海道釧路保健所)}

3 予算

①基本契約(5 枠)・年 ¥58,320 円 ②災害時等予備枠(2 枠)・年 ¥12,960 円

計・年 ¥71,280 円

今年度は、5 枠利用(全国保健所長会 ML、伊東班、廣瀬班、中里班、白井班)及び災害時等予備枠 5 枠。

4 メーリングリスト更新手続き

(1) 30 年(毎年度) 3 月

全国保健所長会総務担当理事および健康危機管理委員会が担当して、会員に対して名簿づくりへの協力およびメーリングリストの趣旨について、メールで文書を送付すると共に、様式を配布する。

【様式】 ①保健所 ②新保健所長名 ③公的アドレス ④メーリングリスト加入の希望

⑤加入する場合の公的アドレス ⑥希望する場合の私的アドレス(1 つのみ)

(2) 30 年(毎年度) 4 月上旬

都道府県保健所長会会長(または代理の会員)は、回答を記載した様式をメールで返送する。

(3) 30 年(毎年度) 4 月中旬

未回答都道府県に対して、催促する。

(4) 30 年(毎年度) 4 月下旬

回答を基に、総務担当は名簿を作成するとともに、健康危機管理委員会ではメーリングリストを更新する。

【参考資料 07】学会発表（2017.11.1 鹿児島学会）

第 76 回日本公衆衛生学会総会（鹿児島学会）発表（抄録）

(2017.11.1)

《第 76 回日本公衆衛生学会総会（鹿児島学会）一般演題（口演）
#0-1601-2（第 16 分科会 保健所・衛生行政・地域保健）》

『保健所情報支援システムの運用－地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業
2013-2016－』

{平成 29 年（2017 年）11 月 1 日（水）14:08～14:20、

第 9 会場（鹿児島県民交流センター東棟 大研修室 第 3}

保健所情報支援システムの運用

－地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業 2013-2016－

緒方剛（茨城県土浦保健所）

森満（千歳リハビリテーション大学）大西浩文（札幌医大公衆衛生学講座）

藤本真一（静岡県賀茂保健所）伊東則彦（道立紋別保健所・紋別高等看護学院）

抄録本文：

【経緯】

構想企画準備期を経 2013 事業承認、開始以来 4 年目の継続的实施

「保健所情報支援システム(URL : [http //www. support-hc. com](http://www.support-hc.com)) 」は、全国保健所長会運営する HP とは別枠、追加補助的設置

【目的】

少子高齢化、国際化、財政難の背景下、感染症、災害保健、医事薬事を含む健康危機管理案件、及び公衆衛生・保健所事案、課題に対し、経費節減を踏まえ、全ての保健所長の即効的実務的な行政判断、事業施行の参考、一助を目的

【方法】

別掲の ML（保健所長メーリングリスト）にて機動性、即時性、利便性を重んじ、未確定不確

定、曖昧な情報、非公式限定的伝聞であっても、臨機応変、気軽に忌憚無く、情報提供及び情報交換、議論討論を実施。

又、切磋琢磨スキルアップ技術力向上の場

災害時、緊急事案時の逼迫、困難、緊張感下の ML の遣り取り、フィードバックでは、情報輻輳、情報の偏在や非対象化、試行錯誤、及び随時更新・改善も多々想定

【結果】

1 ML 貸出

2016. 4. 14 熊本地震『寄り添い後方支援 ML』（高山班）に貸出、全国保健所会の公衆衛生支援体制（DHEAT）の一端分担

2 保健所長 M 運用

現在、当システム参加は保健所長個人の希望により任意（平成 28 年 12 月末全国保健所長の約 2/3 の 282 名参加）

《1 ML 配信・送受信》

計 411 通・平成 28 年度、

《2 保健所長専用ページ（アーカイブ・文書庫）の設定閲覧》を用意

【参考 1】

《ML メールエチケット（ネチケット）》

注意喚起メールを月初め配信

2016. 11. 1（火）より毎月始一回定期配信・保健所長支援 ML 登録者全員へ

当 ML ご利用の諸注意（守秘プライバシー、品位、容量）周知

【参考 2】

《緊急時 ML 立ち上げ貸出規約について》

a. 貸し出し要件

（公衆衛生の増進に限定。災害時の使用想定、平時には災害対応以外テーマ可）

b. 使用サーバー

（現在契約サーバー使用）

【今後の計画】

1. アーカイブ・文書庫の充実

時系列別に加え、テーマ・項目別アーカイブ・文書庫を拡充

2. 継続的 ML システム運営

開始 5 年目より有益な継続的 ML 施行。災害時貸出 ML も歓迎、準備待機

3. ML 国際化への対応

内外公衆衛生雑誌関連記事を継続的に掲載。和訳の要約附記

【謝意】全国保健所会、日本公衆衛生協会

【班員】伊東則彦、服部知己、藤本眞一、村松司、杉澤孝久、増井恒夫、阿邊和浩、稲葉静代

【助言者】緒方剛、西垣明子、石丸泰隆、金谷泰宏

【事務局】米山克俊、井上尚子

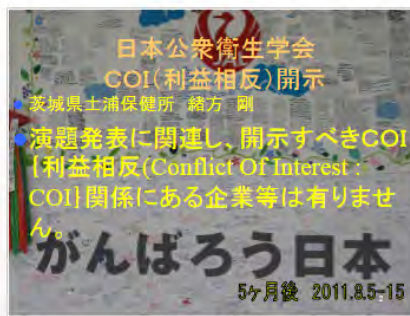
【参考資料 07-2】学会発表

第76回日本公衆衛生学会総会（鹿児島学会）発表

（一般口演スライド）（2017.11.1）



1



2



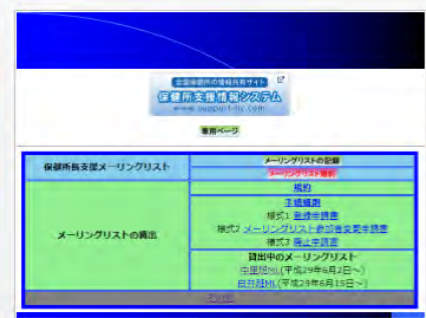
3



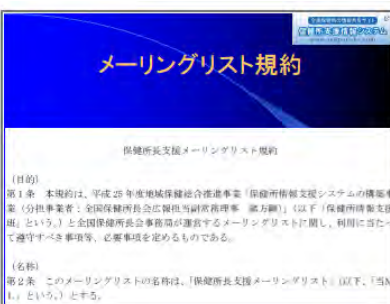
4



5



6



7



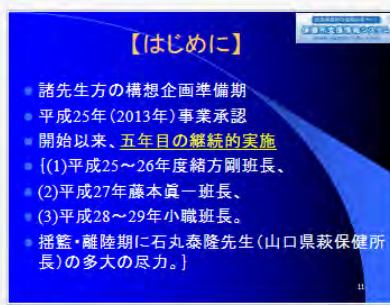
8



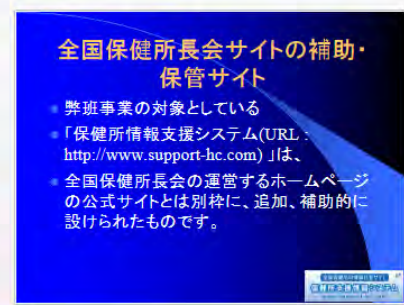
9



10



11



12

全国保健所長の危機管理等の 道具・ツール

- 当システムは、
- 少子高齢化、国際化、財政難の背景下
- 感染症、災害保健、医事薬事を含む
- 健康危機管理案件、
- 及び公衆衛生・保健所事案、課題に対し、経費節減を踏まえ、
- 全ての保健所長の即効的、実務的な行政判断、事業施行の参考、一助とすることを目的**

13

保健所長ML・情報交換、討論議 論の場

- 別掲のML(保健所長メーリングリスト)を通じ
- 全国の保健所長間にて、機動性・即時性、利便性を重んじ、未確定・不確定、曖昧な情報、非公式、限定的伝聞であっても、
- 臨機応変、気軽に返信無く、**
- 情報提供及び情報交換、議論討論
- 切磋琢磨、スキルアップ・技術力向上の場**

14

災害時、緊急時の 保健所長間連絡

- このため、災害時、緊急事案時の逼迫、困難、緊張感下の
- ML(保健所長メーリングリスト)の取り取り、フィードバックでは、情報輻輳、情報の偏在や非対象化も許容の上で、
- 試行錯誤、及び随時更新・改善も多々想定**

15

【貸出ML(メーリングリスト)枠・ 十枠】

- 昨年・平成28年(2016年)4月14日の熊本地震に際しては、
- 弊班の契約サーバーより、
- 新規枠
- 『寄り添い後方支援メーリングリスト』(高山班)**にお借り頂き、
- 全国保健所会の公衆衛生支援体制
- (DHEAT)の一端を

16

災害時枠等10枠ML

- また、現在サーバー契約により、継続的安定性及び守秘義務を踏まえ、
- ML・メーリングリスト枠10枠を設定**
- 各事業班ML貸出・割当済計5枠にて、災害時ML等の即時予備枠5枠を確保

17

【保健所長ML・メーリングリスト 加入状況】

- 各事業班、その他公衆衛生のためのグループ、研究会等に積極的にML・メーリングリスト枠を貸出しておりますので、お気軽にご相談

18

全国保健所長の6割参加

- 現在、当システムについては、参加は保健所長個人の希望により任意
- (平成29年6月9日現在で全国保健所長59.7%の255名参加・兼務を含む)であることが特徴
- 、《①ML(保健所長メーリングリスト)による配信・送受信》
- 《②保健所長専用ページ(アーカイブ・文書庫)の設定閲覧》
- を留意

19

【自治体システム・アンケート隘 路把握】

- 最近、情報セキュリティ強化による自治体ネット環境・システム状況の隘路、
- 利便性後退(インターネット接続環境の悪化、添付文書の煩雑化等)等に係る全国保健所長(481箇所・2017/08/18)へのアンケート調査を実施
- (平成29年8月中)

20

自治体回線の隘路、煩雑化

- その背景には、『保健所クラウドや科学院等遠隔教育』の円滑導入を目指しつつも、現実には『多くの方が感じておられるように』
- ここ数年、**情報セキュリティ向上という名目で設定変更やルールの厳格化等が進み、メールへのファイル添付自体に多くの課題が生じ、仕事や組織の生産性を落としてします』**との指摘通りです。

21

【Skype利用会議及びYouTube 配信】

- 弊班は年3回班会議を予定しており、既に、第一回班会議においては、一部Skype利用のTV会議形式を導入しております。
- 今後は、弊班事業を含む各会議、研修・講義等のYouTube配信など動画配信について実施、試行したいと思っております。

22

保健所情報環境アンケート 2017.Aug-Sep



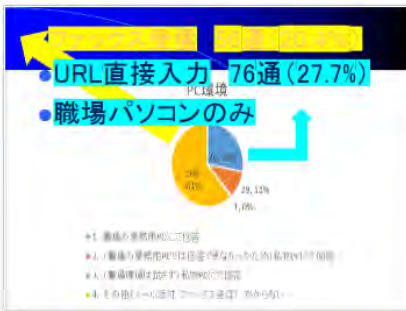
23

回答数 全274通(57.0%)

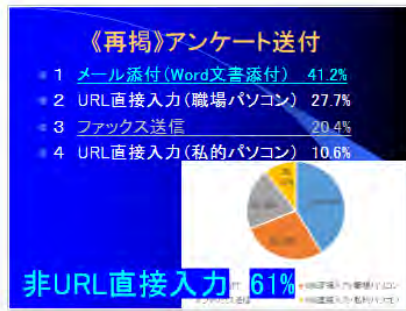
PC環境	
1. 職場の業務用PCにて回答	76
2. (職場の業務用PCでは回答できな	29
3. (職場環境は試さず)私物PCにて回	1
4. その他(メール添付、ファックス送信)	168

- 全保健所481箇所(274/481=0.5696)
- 但し、兼務箇所及び一部箇所にて代表回答有り

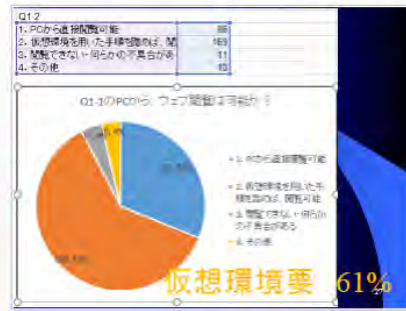
24



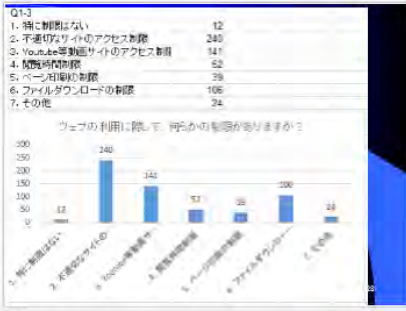
25



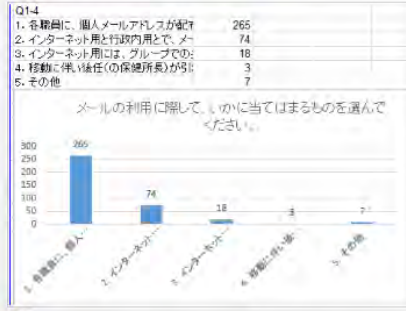
26



27



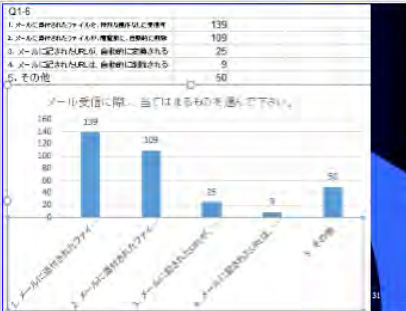
28



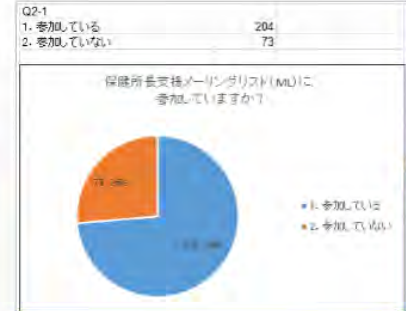
29



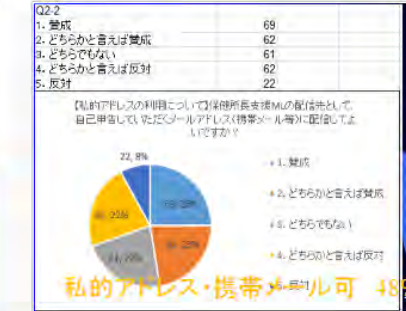
30



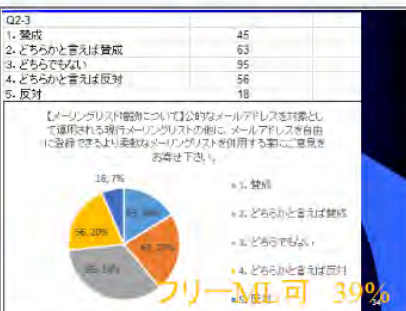
31



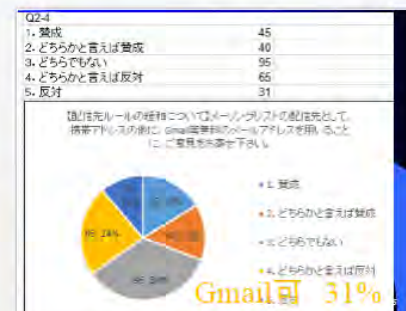
32



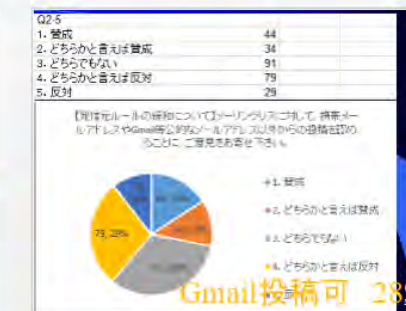
33



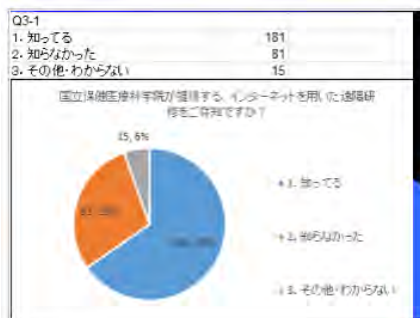
34



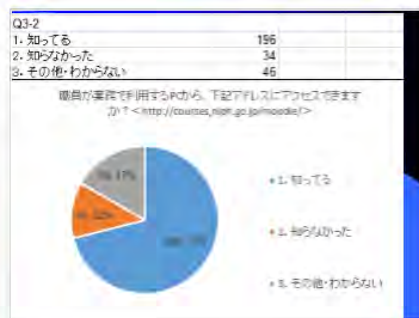
35



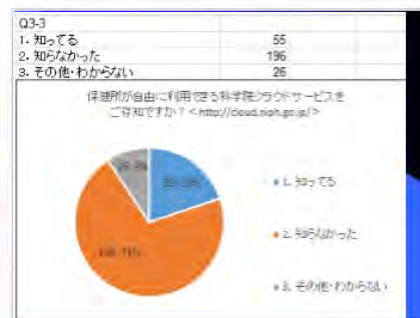
36



37



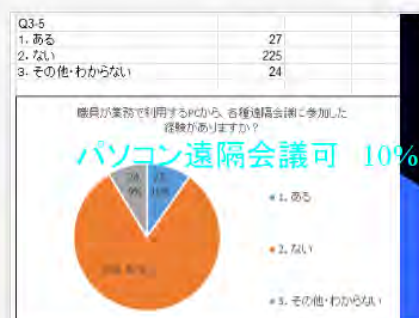
38



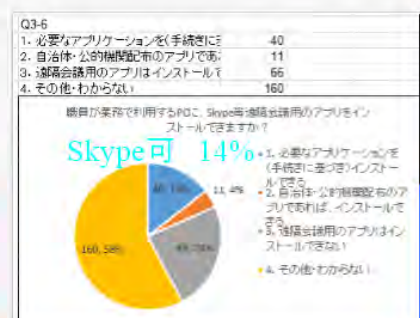
39



40



41



42



43



44

全保健所アンケートまとめ

- メール添付とファックス送信が6割
- (URL直接入力は、職場パソコン3割)
- Web閲覧は、要仮想環境が6割
- 国立保健医療科学院クラウドサービス認知は2割
- 厚労省動画可は4割
- パソコン会議は1割

45

【謝辞】

- 関係各位、御事に感謝致します。
- 当事業は平成25年度地域保健総合推進事業(全国保健所長会協力事業)継続事業で平成25年度開始5年目の運用。
- 事務局(日本公衆衛生協会) 意崎英夫氏、米山克俊氏、井上尚平氏に深謝致します

46

【謝辞二】

- 最後に、本事業の継続的実施に当たり、引き続き格別のご支援ご協力頂いております
- 全国保健所長会、都道府県保健所長会、都道府県・市町村、
- 日本公衆衛生協会の皆様方に、心より厚く御礼申し上げます

47



《保健所情報支援システムの運用 (2013~2017 年)》

はじめに

おかげさまで「保健所情報支援システムの運用」事業は、諸先生方の精進全国準備を経て、平成25年(2013年)事業実施をいいただき、開始以来、継続実施5年目と相成りました(平成25~26年度 副方副所長、平成27年度藤本廣一所長、平成28~29年度小越直長、令和、令和・令和期には石丸孝徳所長へ山口県保健所にもご訪問いただきました)。

事業実施の対象としている「保健所情報支援システム」(以下「システム」)は、<http://www.support-phcd.jp>、全国保健所長会の運営するホームページの公式サイトとは別枠に、追加、補助的に設けられたもので

す(図1、次ページ図2)。

当システムは、少子高齢化、開業化、財政難の苦境下、感染症、災害対策、医療事業を含む健康危機管理案件、および公衆衛生・保健所事業、課題に対し、経営削減を踏まえ、すべての保健所長の即時的、実務的な行政判断、事業遂行の参考、一助とすることを目的としていきます。

副所の保健所長メーリングリスト(以下「M」)というを運営して、全国の保健所長間にて、機動性、即時性、利便性を重んじ、未確定、不確定、曖昧な情報、非公式、類定的伝聞であっても、迅速に実情、気候に即座に、情報提供および情報交換、議論討論を行っていきます。また、切迫状況、リアルタイム、技術力向上の場でもあります。

図1 全国保健所長会HPからのバナー入口



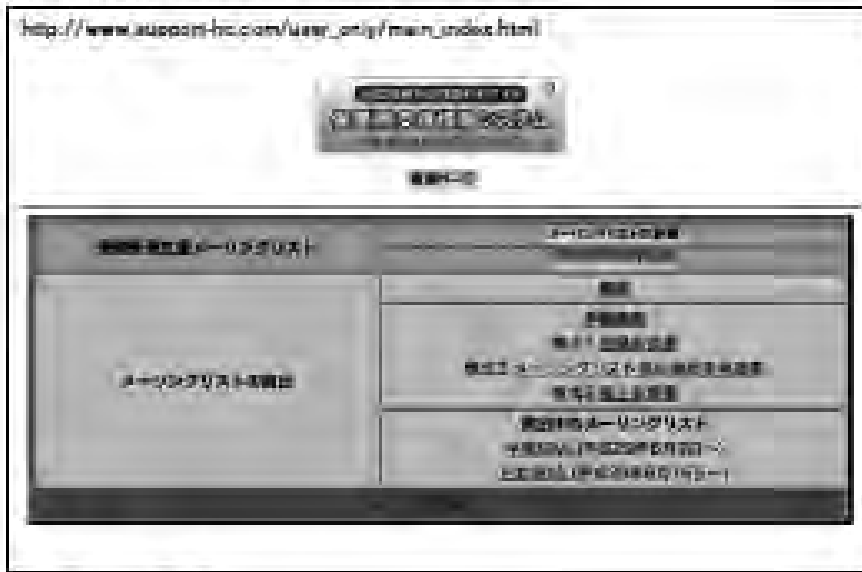


図3 ユーザーログイン画面



また、現在、現
在サービス
契約により、
継続的な定
性および守
固義務を期
また、ML
ログインダ
リスト除10
秒を設定し
ています。
各車庫車M
し費用・前
者について、
定額5000
の即時下留
保しています

また、現在、現
在サービス
契約により、
継続的な定
性および守
固義務を期
また、ML
ログインダ
リスト除10
秒を設定し
ています。
各車庫車M
し費用・前
者について、
定額5000
の即時下留
保しています

白濁体システム・アップグレード

また、現在、現
在サービス
契約により、
継続的な定
性および守
固義務を期
また、ML
ログインダ
リスト除10
秒を設定し
ています。
各車庫車M
し費用・前
者について、
定額5000
の即時下留
保しています

このため、現在、現
在サービス
契約により、
継続的な定
性および守
固義務を期
また、ML
ログインダ
リスト除10
秒を設定し
ています。
各車庫車M
し費用・前
者について、
定額5000
の即時下留
保しています

平成29年5月10日

国産車10年保証

平成29年5月10日

このため、現在、現
在サービス
契約により、
継続的な定
性および守
固義務を期
また、ML
ログインダ
リスト除10
秒を設定し
ています。
各車庫車M
し費用・前
者について、
定額5000
の即時下留
保しています

また、現在、現
在サービス
契約により、
継続的な定
性および守
固義務を期
また、ML
ログインダ
リスト除10
秒を設定し
ています。
各車庫車M
し費用・前
者について、
定額5000
の即時下留
保しています

保証延長MLの加入状況

平成29年5月10日

【参考資料 09】 事業発表会

(2018. 3. 15 都市センターホテルコスモスホール)

平成 29 年度地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業

発表会《第二部地域保健総合推進事業Ⅰ》

『8 保健所情報支援システムの運用』

{発表者（代理・事業協力者）杉澤孝久・北海道釧路保健所}

{平成 30 年（2018 年）3 月 5 日（月）12:15～12:30、

都市センターホテルコスモスホール}

平成 29 年度地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）

「保健所情報支援システムの運用」

【分担事業者】伊東 則彦・北海道紋別保健所長 【事業協力者】（6 名）（書記）藤本真一・静岡県賀茂保健所長、（監事）服部知己・群馬県利根沼田保健所長、杉澤孝久・北海道釧路保健所長、阿邊山和浩・鹿児島県西之表・屋久島保健所長、佐々木孝治・北海道滝川・深川保健所長、恵上博文・山口県宇部保健所長

【アドバイザー・助言者】（11 名）《全国保健所長会担当助言者》緒方剛・茨城県土浦保健所長、高山佳洋・大阪府八尾保健所長、藤田利枝・長崎県県央保健所長、内田勝彦・大分県東部保健所長

《ML 災害保健・ML 国際保健等担当助言者》金谷泰宏・国立保健医療科学院健康危機管理研究部長、稲葉静代・岐阜県健康福祉部次長兼保健医療課長、奥村貴史・国立保健医療科学院研究情報支援研究センター特命首席主任研究官、中島一敏・大東文化大学スポーツ・健康科学部健康科学科教授、大前利市・西奈良メディカルクリニック診療医師（内科・神経内科）、雨宮文明・川崎市川崎区役所医監・保健福祉センター所長、中里栄介・佐賀県唐津保健所長

【事務局】（2 名）若井友美（日本公衆衛生協会業務室長）、斎藤有子（日本公衆衛生協会）

【要旨】

平成 25 年（2013 年）開始本事業は本年度 5 年目にて継続施行した。

- ①保健所長メーリングリスト・ML 運用とそのアーカイヴ化の更新拡充を継続実施。
- ②保健所長パソコン環境アンケート調査 2017《回答数：274 件（481 保健所中 57.6%）》を実施し、自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理時アクセス隘路・後退について検討。その改善に向けて、保健所長会要望書への反映を申し出。
- ③TV 会議・web 会議活用策についても引き続き試行した。

【A. 目的】

全国保健所所長会・保健所長に資する情報支援システム、ツール・道具の提供を継続的に実施する。

【B. 方法】

(1)保健所メーリングリスト・MLの運用及び貸出

保健所長支援メーリングリスト（ML）の効率的・効果的に運用を継続する。又、予備枠の危機管理用メーリングリスト・MLを準備待機

(2)アーカイブ（文書庫）の収納整理・更新

(3)保健所長情報ツール・道具の設置

TV会議・web会議、SNS活用策について継続試行。

(4)メーリングリスト・MLの事業移管

本MLの全国保健所長会への平成30年度運用移管を円滑に実施する。

【C. 結果】

《I. 保健所長メーリングリスト（ML）事業》

I-1. ML登録（藤本、杉澤、服部、）

①ML登録者数 264名（2018/1/23）

全国保健所長の2/3

I-2. アーカイブ・文書庫化（藤本、杉澤）

①時系列別（69.8%完了）

704番（2013/1/9）～2328番（2018/1/23）

②テーマ別（50.2%完了）

1157番（2013/12/27）～2325番（2018/1/23）。参考資料pdf等も掲載。

II. 保健所パソコン環境アンケート調査（2017年8～9月）（伊東、奥村、緒方、杉澤）

全国保健所長会一斉メールを利用した。回答方法は、①Web入力（Googleフォーム）、②メール送信（Word版添付）、又は③ファックス送信に拠った。《回答数：274件（481保健所中57.6%）》

内①Web入力86件（31.3%）、②メール受信124件（45.2%）、③ファックス受信64件（23.4%）。

1 自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応バランスの劣悪化

添付ファイルの自動削除、パスワード発行、動画閲覧不可、インターネット接続制限など情報入手、情報共有への障壁、隘路が増大している。

このため、災害時、食中毒・感染症時等健康危機管理時に、保健所長等所内パソコン利便性悪化が懸念された。

2 自治体経費削減による遠隔研修・e-learning 需要大に係る隘路増

自治体財政難により、旅費、研修費等が削減され、遠隔研修・e-learning 需要は増大しているが、所内パソコンでは、動画不可、研修サイト URL 接続不可など、アクセスはむしろ後退傾向。

《Ⅲ. 保健所長の情報ツール活用策》

Ⅲ-2. TV 会議・Web 会議利用（杉澤、阿邊山、佐々木、恵上）

遠隔地をネット回線でつなぎ、画像や資料を共有しながら行う web 会議は健康危機管理などを担う保健所にとって重要なツールと考えられるが、Web 会議システムの保健所での使用状況について全国調査を行った結果、約 9 割の保健所で使用経験がなく、多くの自治体でアプリケーションのインストールが許可されていないことが明らかとなった。

また、個人所有の PC を利用して遠隔地の保健所での Web 会議を試行し、Web 会議の有用性を確認したが、スマートフォン用の回線のみを使用した場合、3-4 人を越える Web 会議は難しいことも判明した。

平成 29 年 7 月をめどに各自治体で実施されたインターネット分離（総務省「インターネット分離に関するガイドライン」）の影響から、保健所の PC に Web 会議システムのインストールができないことにとどまらず、メールのやり取りや web 閲覧など基本的なネット利用にも制限が生じ多くの保健所活動分野で停滞が生じており、保健所の情報システムのあり方に再考がもとめられた。

【D. 考察】

自治体回線のセキュリティ強化とアクセス後退

健康危機管理事例（災害時、集団感染・食中毒時等）において、都道府県内外、広域的複数の保健所間の迅速な情報交換、情報共有が必要である。

しかしながら、近年、情報セキュリティ、安全強化ため、都道府県、指定都市等保健所を含む自治体回線におけるインターネットへのアクセス制限（時間制限、動画禁止）やメールへの添付ファイル回収（無害化・自動削除、暗号化、仮想環境受信）に多くの手数、時間を要し、緊急対応にそぐわないウイルス対策障壁等隘路が増している。

これらの状況は、迅速性が求められる危機対応の能力低下、対策遂行の鈍化、時間外労働増、及び職場ネット環境の脆弱化に繋がると危惧している。

これまでの、自治体回線に係る利便性と安全性の均衡を崩し、むしろ安全セキュリティに傾き過ぎと考える。

今後は、公衆衛生行政における情報セキュリティと発展を続けている情報技術を有効活用した公衆衛生行政の効率改善をいかに両立していくかが継続的課題と考える。

【E. 結論】

アンケートにより、現状の情報環境に大きな問題があることが裏付けられた。改善に向けて、保健所長会の要望書への反映を手配した。

また、ML 運用については、来年度より全国保健所長会事務局へと移管された。

【F. 今後の計画】

保健所長パソコン環境の把握と改善策

毎年更新され利便性の悪化が懸念される自治体回線等のネット環境アンケート 2018 を実施。

【G. 発表】

1. 論文発表 無し
2. 学会発表

第 76 回日本公衆衛生学会総会（鹿児島）一般演題（口演）#0-1601-2『保健所情報支援システムの運用・地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業 2013-2016』{平成 29 年(2018 年)11 月 1 日(水)}

【H. 知的財産権の出願・登録状況】

特に無し。

【I. 会議等】

1. 班会議 3 回及び特別班会議 1 回
 - ①平成 29 年 6 月 14 日（水）・協会会議室
 - ②平成 29 年 11 月 1 日（水）・鹿児島学会時
 - ③平成 30 年 2 月上旬（1 週間・ML 持ち廻り）

(1)平成 30 年 1 月 30 日（火）（事業移管小班会議）・タワーホール船堀四階 406 会議室

平成29年度地域保健総合推進事業
・全国保健所長会協力事業
事業発表会



1

保健所情報支援システムの運用班
目標

- ・(1)保健所メーリングリスト・MLの運用及び貸出
- ・保健所長支援メーリングリスト(ML)の効率的・効果的に運用を継続する。又、予備枠の危機管理用メーリングリスト・MLを準備待機
- ・(2)アーカイブ(文書庫)の収納整理・更新
- ・加えて、保健所長が参考資料等を容易に閲覧出来るアーカイブ(文書庫・時系列・テーマ別)の作成を随時、更新する。
- ・(3)保健所長情報ツール・道具の設置
- ・また、保健所長の情報ツール・道具としての、web会議、SNS活用策についても引き続き検討し、試行する。
- ・(4)メーリングリスト・MLの事業移管
- ・保健所長メーリングリスト・ML、及び予備枠の危機管理用MLを、全国保健所長会への次年度運用移管を円滑に実施する。

2

班員(18名)

担当事業増(班長)・保健所長	伊東 則彦	北海道紋別保健所
事業協力者(書記)・保健所長	藤本 麻一	静岡県賀茂郡保健所
事業協力者(監事)・保健所長	藤部 知巳	群馬県利根郡沼田保健所
事業協力者・保健所長	杉澤 孝久	北海道釧路保健所
事業協力者・保健所長	阿邊山 和浩	鹿児島県西之表・屋久島保健所
事業協力者・保健所長	佐々木 幸治	北海道滝川・深川保健所
事業協力者・保健所長	恵上 博文	山口県宇部保健所
助言者・保健所長	緒方 剛	茨城県土浦保健所
助言者・保健所長	高山 信洋	大分県八尾保健所
助言者・保健所長	藤田 利枝	長崎県長門保健所
助言者・保健所長	内田 藤彦	大分県東部保健所
助言者・部長	金谷 孝宏	国立保健医療科学院 健康危機管理研究部
助言者・次長(兼)課長	福菜 静代	岐阜県健康福祉部(兼)保健医療課
助言者・特命主任研究官	奥村 貴史	国立保健医療科学院研究情報支援研究センター
助言者・教授	中島一敏	大東文化大学ススポーツ・健康科学部健康科学科
助言者・診療医	大前 利市	西奈良市かみ別荘診療医館(内科・神経内科)
助言者・医監(兼)所長	雨宮 文明	川崎市川崎区役所・保健福祉センター
助言者・保健所長	中里 家介	佐賀県唐津保健所
事務局	若井友美	日本公衆衛生協会業務室長
事務局	斎藤有子	日本公衆衛生協会

3

班会議等

- ・□班会議3回及び小班会議1回予定
- ・(全班員)
- ・①平成29年6月14日(水)・協会
- ・②平成29年11月1日(水)・鹿児島学会時
- ・③平成30年2月中旬(②週間程度・ML持ち廻り)
- ・(担当班員・助言者)
- ・④平成30年1月30日(火)(事業移管小班会議)・船堀ホール会議室

4

I 保健所長メーリングリスト(ML)事業

(年217通・2017/4/1～2018/01/26)

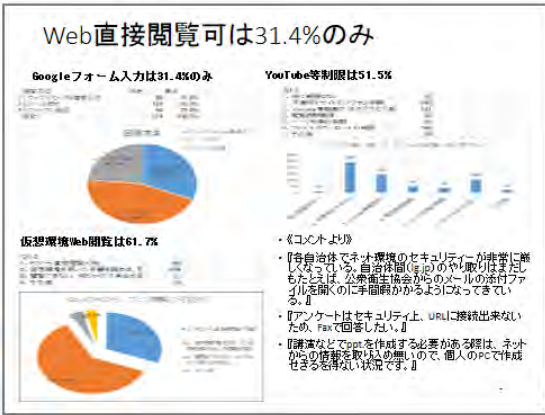
- ・1 ML登録(藤本、杉澤、服部)
- ・①ML登録者数 264名(2018/1/23)
- ・全国保健所長の2/3
- ・2 アーカイブ・文書庫化(藤本、杉澤)
- ・①時系列別(69.8%完了)
- ・704番(2013/1/9)～2328番(2018/1/23)
- ・②テーマ別(50.2%完了)
- ・1157番(2013/12/27)～2325番(2018/1/23)。参考資料pdf等も掲載。

5

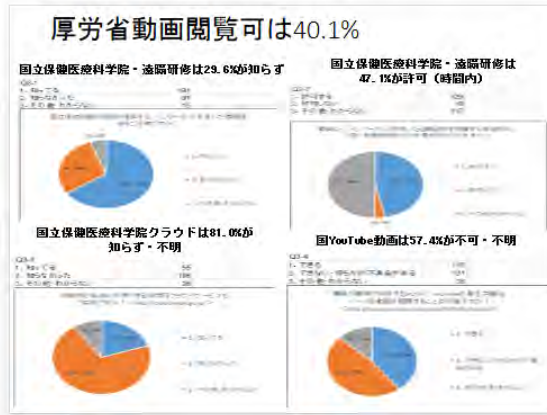
II 全国保健所長パソコン環境アンケート調査(2017年8～9月)

- ・1 自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応パランスの劣悪化
- ・2 自治体経費削減による遠隔研修・e-learning需要大あるものの隘路増
- ・(1)添付ファイルの自動削除、パスワード発行、動画閲覧不可、インターネット接続制限など情報入手、情報共有への障壁、隘路が増大している
- ・(1)自治体財政難により、旅費、研修費等が削減されている
- ・(2)このため、遠隔研修・e-learning需要は増大しているが、所内パソコンでは、動画不可、研修サイトURL接続不可など、アクセスはむしろ後退している
- ・(2)このため、災害時、食中毒・感染症時等健康危機管理時に係る保健所長が所内パソコン利便性悪化が懸念

6



7

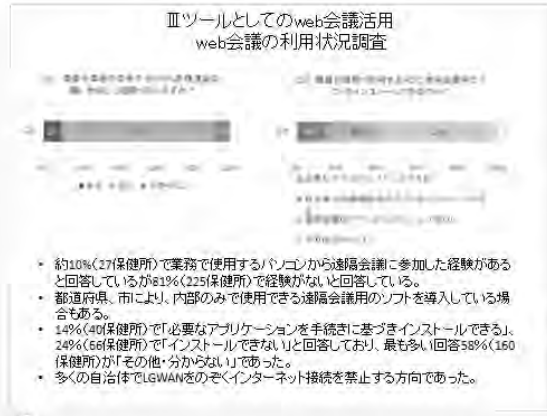


8

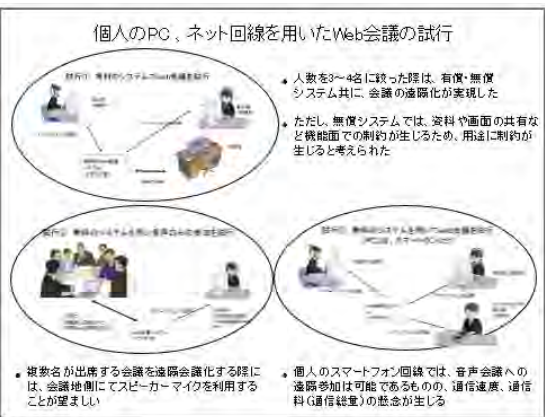
『公的パソコンによる情報収集・活用が困難になった』《コメントより抜粋》

- 公的パソコンによる情報収集・活用が困難になった。
- セキュリティを保ちつつ、情報収集・分析・発信が柔軟に出来る方策とネットワーク化を望む。
- セキュリティとの兼ね合いですが、情報のやり取りが非常に難しくなっています。
- 公的パソコン等で難しければ、私的パソコン、スマホ等での情報のやり取りをすることも致し方ない様に感じます。
- PCの利用環境に様々な制約が設定された。処理スピードも格段に遅い。
- 仕事の効率、最新情報の取得・分析、思考回路の醸成といった点で負の側面も大きい。
- 遠隔研修については、厚労省が受講させるよう勧奨すれば許可しやすい。

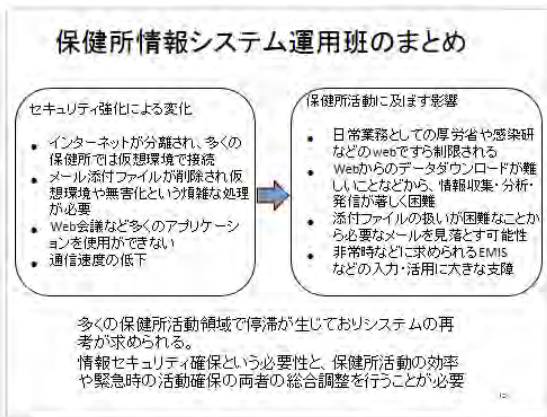
9



10



11



12

【事業発表会・読み原稿（メモ・補足入り）】

(2018.3.15 都市センターホテルコスモスホール)

保健所情報支援システムの運用班です。

平成29年度地域保健総合推進事業
・全国保健所長会協力事業
事業発表会



保健所情報支援システムの運用班 目標

- ・(1)保健所メーリングリスト・MLの運用及び貸出
- ・保健所長支援メーリングリスト(ML)の効率的・効果的に運用を継続する。又、予備枠の危機管理用メーリングリスト・MLを準備待機
- ・(2)アーカイブ(文書庫)の収納整理・更新
- ・加えて、保健所長が参考資料等を容易に閲覧出来るアーカイブ(文書庫・時系列、テーマ別)の作成を随時、更新する。
- ・(3)保健所長情報ツール・道具の設置
- ・また、保健所長の情報ツール・道具としての、web会議、SNS活用策についても引き続き検討し、試行する。
- ・(4)メーリングリスト・MLの事業移管
- ・保健所長メーリングリスト・ML、及び予備枠の危機管理用MLを、全国保健所長会への次年度運用移管を円滑に実施する。

班員(18名)

分担事業者(班長)・保健所長	伊東 則彦	北海道校別保健所
事業協力者(書記)・保健所長	藤本 寛一	静岡県賀茂保健所
事業協力者(監事)・保健所長	服部 知己	群馬県利根沼田保健所
事業協力者・保健所長	杉澤 孝久	北海道網走保健所
事業協力者・保健所長	阿邊山 和浩	鹿児島県西之表・屋久島保健所
事業協力者・保健所長	佐々木 季治	北海道滝川・深川保健所
事業協力者・保健所長	恵上 博文	山口県宇部保健所
助言者・保健所長	緒方 剛	茨城県土浦保健所
助言者・保健所長	高山 佳洋	大府府八尾保健所
助言者・保健所長	藤田 利枝	長崎県県央保健所
助言者・保健所長	内田 勝彦	大分県東部保健所
助言者・部長	金谷 泰宏	国立保健医療科学院 健康危機管理研究部
助言者・次長(兼)課長	稲葉 静代	岐阜県健康福祉部(兼)保健医療課
助言者・特命主任研究官	奥村 貴史	国立保健医療科学院研究情報支援研究センター
助言者・教授	中島一敏	大東文化大学スポーツ・健康科学部健康科学科
助言者・診療医師	大前 利市	西奈良が 初級研修診療医師(内科・神経内科)
助言者・医監(兼)所長	雨宮 文明	川崎市川崎区役所・保健福祉センター
助言者・保健所長	中里 栄介	佐賀県唐津保健所
事務局	若井友美	日本公衆衛生協会事務局長
事務局	斎藤有子	日本公衆衛生協会

当班は、

進歩するさまざまな情報システムを利用して、保健所活動を、インフォーラムに支えるような活動を行ってきておりまして、地域保健推進事業として5年目となりますが、メーリングリスト、アーカイブ作成は保健所長会の直轄となる予定となっています。

当班の班員は分担事業者である伊東班長のほか、記載されておりまして、6名の事業協力者、11名の助言者で構成されています。

班会議等

- 班会議3回及び小班会議1回予定
- ・(全班員)
- ①平成29年6月14日(水)・協会
- ②平成29年11月1日(水)・鹿児島学会時
- ③平成30年2月中旬(1週間程度・ML持ち廻り)
- ・(担当班員・助言者)
- ⑦平成30年1月30日(火)(事業移管小班会議)・船堀ホール会議室

班会議については、3回+事業移管小班会議1回実施しております。

全班員が参加する班会議は3回行っております。

本年は、緊急性の高いものとして、保健所内のパソコン環境の悪化があげられ、さまざまな作業が困難になっていることから、現状をまとめる必要があると考え、全国保健所長パソコン環境アンケートを企画しました。

なお、小班会議については保健所長会の直轄事業に移管するための打ち合わせを行っています。

I 保健所長メールリスト(ML)事業

(年217通・2017/4/1～2018/01/26)

- ・1 ML登録(藤本、杉澤、服部)
- ・①ML登録者数 264名(2018/1/23)
- ・全国保健所長の2/3
- ・2 アーカイブ・文書庫化(藤本、杉澤)
- ・①時系列別(69.8%完了)
- ・704番(2013/1/9)～2328番(2018/1/23)
- ・②テーマ別(50.2%完了)
- ・1157番(2013/12/27)～2325番(2018/1/23)。参考資料pdf等も掲載。

事業の成果についてですが、一つ目は従来から行っていた保健所長会メールリスト事業です。登録者数は264名、メール数は217通となっています。

メールリストのアーカイブ化、これはホームページ上にやり取りの流れと、この中に登場したPDFなどのファイル収集して、保存するものです。ファイルの提供元が削除するなどして入手できなくなることがないように自らのサーバー内に保管するというのですが、時系列でまとめたものと、テーマ別にまとめたものの2種類を作成しており、時系列のものは約70%、テーマ別は約50%終了しております。

II 全国保健所長パソコン環境アンケート調査(2017年8～9月)

- 1 自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応パランスの劣悪化
 - 2 自治体経費削減による遠隔研修・e-learning需要大あるものの隘路増
- ・(1)添付ファイルの自動削除、パスワード発行、動画閲覧不可、インターネット接続制限など情報入手、情報共有への障壁、隘路が増大している
 - ・(2)このため、災害時、食中毒・感染症時等健康危機管理時に係る保健所長が所内パソコン利便性悪化が懸念
 - ・(1)自治体財政難により、旅費、研修費等が削減されている
 - ・(2)このため、遠隔研修・e-learning需要は増大しているが、所内パソコンでは、動画不可、研修サイトURL接続不可など、アクセスはむしろ後退している

次に、全国保健所長パソコン環境アンケート調査を昨年の8～9月にかけて実施しております。

概要をまとめますと、各自治体の情報セキュリティ強化により、メール添付ファイルの自動削除やパスワードの自動付与、インターネット接続制限などにより保健所の情報把握や共有への障がいが増加、災害時・大規模感染症など危機管理などへの影響が懸念されました。

また、遠隔研修やe-learningは職員の専門的分野での資質向上と経費削減などに効果があると思われるが、このようなサイトはURL接続が禁止されていたり、動画は閲覧できないなどアクセスは後退していることが明らかとなりました。

アンケートの主な結果です。

特徴的な問題と思われるのはこのアンケート自体への回答方法ですが、最も利便性が高い、Google フォーム入力は 31.4%のみであり、FAX も 23%となっており、このような対応を行うしかないという状況もうかがうことができます。また、職員のパソコンで Web 直接閲覧可は 31.4%のみで、7割の保健所では何らかの制約があるということになります。仮想環境を経て Web 閲覧可能となる保健所が 61.7%となっているほか、YouTube 等の動画が視聴できない設定となっている保健所が 51.5%に上っておりました。

自由記載欄からも、さまざまな保健所日常業務に支障が出ていることが分かりました。

次に、国立保健医療科学院が提供するさまざまな情報支援システムについて認知度などを調査いたしました。

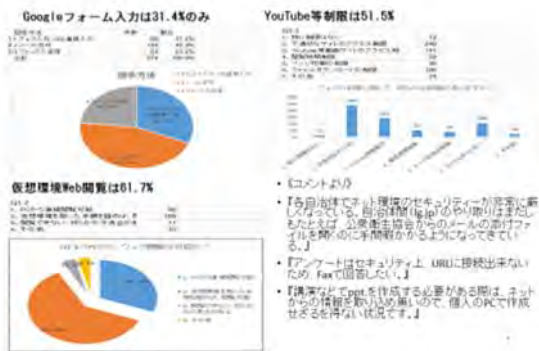
保健所が自由に活用できるクラウドについては 81%が知らないと答えており、同じく遠隔研修については比較的知られておりましたが、29.6%が知らないという現状に加えて、国立保健医療科学院・遠隔研修は、保健所の勤務時間中に受講することを許可すると回答している保健所は 47.1%にとどまっている状況です。

先ほどの動画視聴と重複しますが、厚労省の動画に限定した質問では、閲覧可と答えた保健所は 40.1%でした。

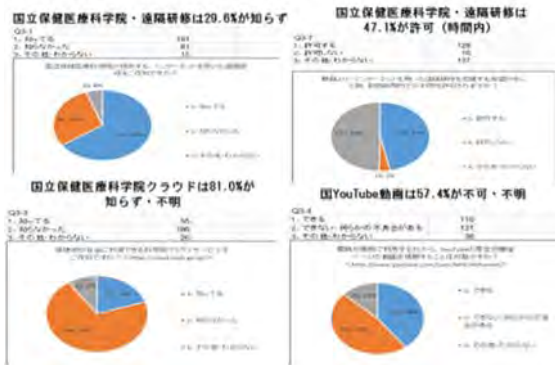
アンケートの自由記載欄の中には、

『公的パソコンによる情報収集・活用が困難になった』『このアンケートに回答してみて、災害時などには全く対応できないシステムになってしまっていることに気がついた。』『あまりにも制約が大きいため私的 PC を使わざるを得ないのでは』との記載がございました。

Web直接閲覧可は31.4%のみ



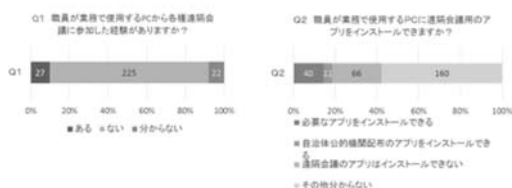
厚労省動画閲覧可は40.1%



『公的パソコンによる情報収集・活用が困難になった』《コメントより抜粋》

- 公的なパソコンによる情報収集・活用が困難になった。
- セキュリティを保ちつつ、情報収集・分析・発信が柔軟に出来る仕事効率、最新情報の取得・分析、思考回路の醸成といった点で負の側面も大きい。
- セキュリティとの兼ね合いですが、情報のやり取りが非常にに行いにくくなっています。
- 遠隔研修については、厚労省が受講させるよう勧奨すれば許可しやすい。
- PCの利用環境に様々な制約が設定された。処理スピードも格段に遅い。
- 公的パソコン等で難しければ、私的なパソコン、スマホ等での情報のやり取りをすることも致し方ない様に感じます。

Ⅲツールとしてのweb会議活用 web会議の利用状況調査



- 約10%(27保健所)で業務で使用するパソコンから遠隔会議に参加した経験があると回答しているが81%(225保健所)で経験がないと回答している。
- 都道府県、市により、内部のみで使用できる遠隔会議用のソフトを導入している場合もある。
- 14%(40保健所)で「必要なアプリケーションを手続きに基づきインストールできる」、24%(66保健所)で「インストールできない」と回答しており、最も多い回答58%(160保健所)が「その他・分からない」であった。
- 多くの自治体でLGWANをのぞくインターネット接続を禁止する方向であった。

Ⅲツールの活用として実施した web 会議の利用状況調査についてです。テレビ会議、web 会議については、昔は大規模な設備が必要でしたが、クラウド化されて通常のアプリケーションを使う感覚で使用できるようになっています。大学や研究機関、一般企業などでは頻用されているものです。

「職員が業務で使用するパソコン等から遠隔会議に参加した経験について」は 1 割の保健所で経験ありですが、8 割以上の保健所では使用経験がなく、必要なアプリケーションソフトのインストールが可能かどうかの問いには 14%の保健所で手続きに基づき可能と回答し、24%の保健所でインストールできないとしたものの、6 割近くの回答がわからないというものでありました。

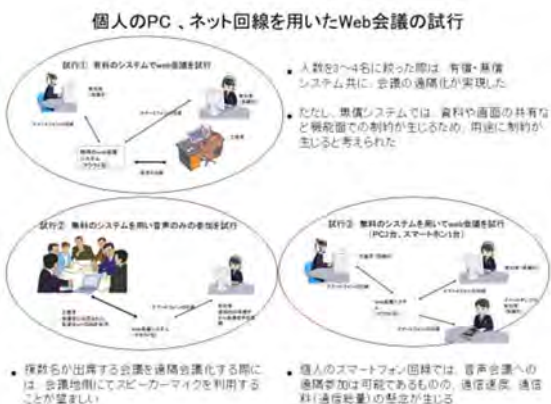
この調査を担当している 4 人の保健所長で、自分の保健所で可能かどうか試しましたが、全ての保健所でインストール不能でしたので、「分からない」と解凍した保健所の大部分で、実際にはインストールできないのではないかと推定しています。

そこで、個人のパソコンやスマホなどを用いて、無料有料の web 会議システムを用いて、いくつかの会議を試行して見ることとしました。

試行①は助言者が所属する国立保健医療科学院の有料システムを試用させていただきました。主催者は高速の回線、参加者 2 人はスマートフォンの回線を利用してつなげていますが、資料の共有などを含めて、通常の会議と同等かそれ以上のコミュニケーションを図ることができました。

試行②は無料のシステムを用いて、主催者側が会議室に設置された高速の wifi 回線、参加者側がスマートホンの回線を用いて音声のみで遠隔の会議に参加しました。会議内容は十分聞き取ることができましたが、遠隔地の参加者が発言を行うためにはハウリングキャンセル機能のあるスピーカーマイクが必要と思われました。

試行③は、全てスマートホン回線で無料システムを用いて web 会議を実施しました。3 人の会議では問題なく成立しましたが、資料の共有機能はなく、主催者側となるパソコンが通信速度の低いスマートホンの回線であるため、一部音切れが発生するなど、多人数での会議には使えないことも判明しました。



このような試行から、保健所業務を円滑に進めるためのツールとして非常に有効と考えられたものの、実用に供するためには高速なインターネット回線が少なくとも1回線必要なほか、参加者間で資料の共有を行うためには有料のシステムが望ましいと思われました。

今回の調査で、多くの保健所では、ネット接続のためには30分ごとに仮想空間にログインしなければならないことや、メールについては添付ファイルが削除されるために直接読むことができず、1通ごと、1ファイルごとに複雑な手続きを行って、開くことができるという現状となっています。

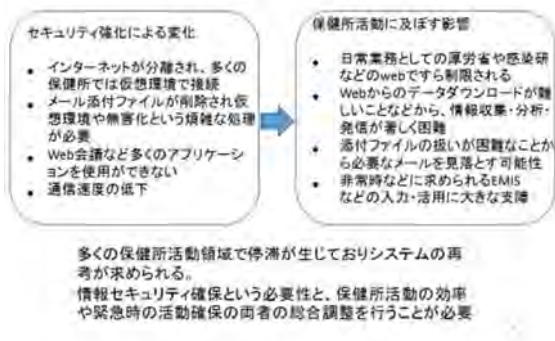
このような環境の変化は、近年徐々に進められておりましたが、2017年7月をめぐりに行われた「インターネット分離」※1により、各自治体は、庁内ネットワークの3分割と強化、インターネット接続窓口の集約など高度なセキュリティを施すこととなり、現状につながっているものと思われました。

インターネット検索や公的資料の収集などの日ごろの保健所業務でもインターネット分離の影響が強くなり、最新の情報をまとめて保健所の業務を検討するなどの作業に多大な手間がかかり、緊急対応しなければならない感染症対策などに影響や大規模災害発生時のEMIS入力などインターネット接続がなければ支障がある業務も多々ある中で、このような状況は放置することはできません。

情報セキュリティの問題はもちろん非常に重要な問題ですが、保健所として必要な活動に影響があるとすれば、非常に大きな課題となります。

情報技術を用いた行政の効率化、業務の効率化を考え、セキュリティと利便性の総合調整を図っていかねばならないと考えられました。

保健所情報システム運用班のまとめ



【参考資料 10】保健所職員研修

(2017. 12. 1 道立紋別保健所)

『保健所における情報化とは（感染症報告他）』

(講師：奥村貴史・事業協力者)

平成 29 年（2017 年）12 日 1 日（金）13:00～14:45、北海道
紋別保健所 2F 大会議室（受講者 23 名）



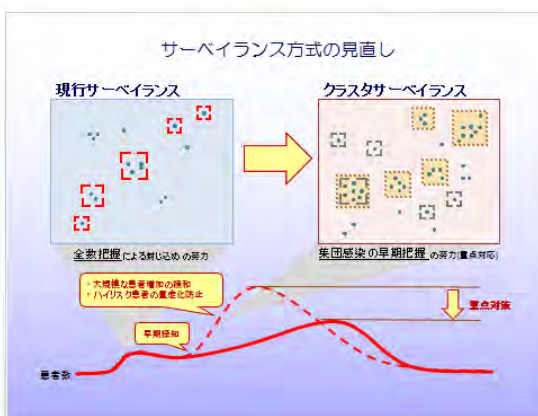
1



2



3

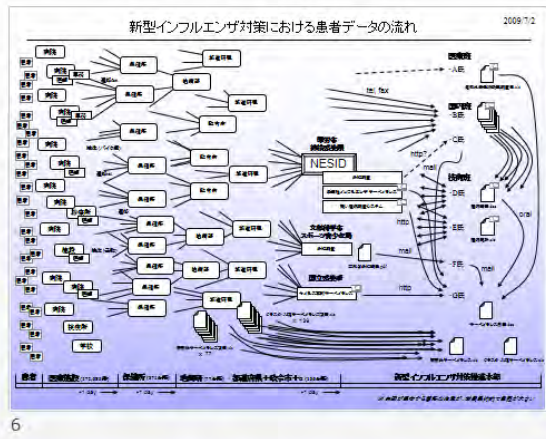


4

全数把握の継続は、
自治体側が厳しくなって来た...

しかし、対策推進本部も、
かなり厳しい状態に置かれていた...

5



6

1. 自治体の発生について、以下の欄に記入してください。

自治体	発生状況	発生人数	発生場所	発生時期	発生原因	発生経路	発生状況
自治体	0						
発生場所	0						
発生時期	0						
発生原因	0						
発生経路	0						

2. インフルエンザ発生状況について、以下の欄に記入してください。

自治体	発生状況	発生人数	発生場所	発生時期	発生原因	発生経路	発生状況
自治体	0						
発生場所	0						
発生時期	0						
発生原因	0						
発生経路	0						

7

自治体との情報共有における問題の顕在化

- Excelにて調査票を作成、都道府県や地衛研に配布して入力依頼、メール添付で集めた膨大なデータを、さらに本部で手集計...
 - 数字フィールドにコメント
 - 総計フィールド以外がカラ
 - 総計がカラ
 - 勝手にセルを追加
 - etc
- 見かねて自動化マクロを書いたあげたら... 予想外のユーザーが違反
 - 昔のデータもまとめて同じExcelブックに入れて送付してくる自治体
 - 回答の必要のない情報からの回答
 - 一度提出したあとに修正版を送ってくる
 - 情報によっては該当データ自体がない
 - その事業の表現方法がまちまち
 - 旧形式で送ってくる自治体
 - 複数の調査票を一つに統合して回答
 - etc

8

医療行政の情報化 = Excel化

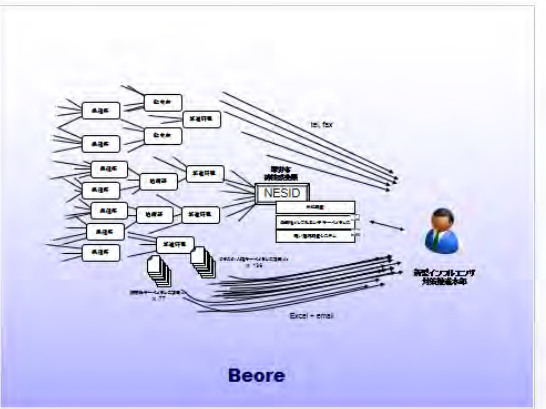
+ Word (一太郎) ⇒ PDF化

+ メール添付

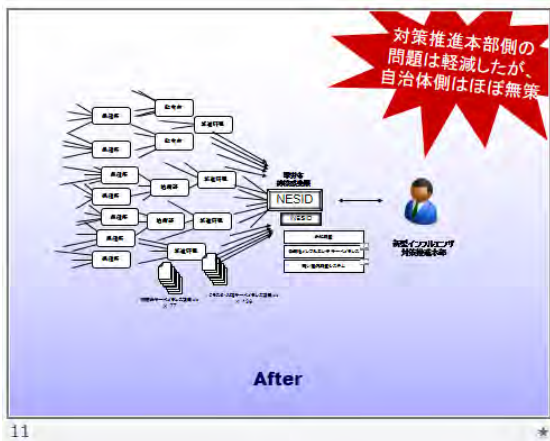
+ その他全部業者丸投げ

緊急対応や予算が無い際の情報収集は、
「気合」でどうにかするのが常態化...

9



10



11

新型インフルエンザ・パンデミック対応

【調査票】
 FAX連絡先（連絡先） 電話番号（連絡先） 郵便番号
 調査票を提出する自治体へのFAX番号連絡の必要事項を記載してください。

調査日 年 月 日 日
 調査機関
 調査員氏名
 調査先 市町村

調査票を提出する自治体（調査先）を下記1～4のいずれかを選択し、調査票を提出する自治体（調査先）に記入してください。
 調査票を提出する自治体（調査先）を選択し、調査票を提出する自治体（調査先）に記入してください。

調査先	調査先	調査先	調査先	調査先	調査先	調査先	調査先
1 調査先	2 調査先	3 調査先	4 調査先	5 調査先	6 調査先	7 調査先	8 調査先
9 調査先	10 調査先	11 調査先	12 調査先	13 調査先	14 調査先	15 調査先	16 調査先
17 調査先	18 調査先	19 調査先	20 調査先	21 調査先	22 調査先	23 調査先	24 調査先
25 調査先	26 調査先	27 調査先	28 調査先	29 調査先	30 調査先	31 調査先	32 調査先

- ワクチン需要調査
- 濃厚接触者の監視
- 入院サーベイランス
- クラスターサーベイランス
- ウイルスサーベイランス
- 人工呼吸器情報収集
- 空床情報交換
- 救急医療体制調査

多くが手作業のまま！

12

地域からの情報収集をいかに効率化するか？

13

集計シート設計

14

シート登録画面

15

読み取り指定画面

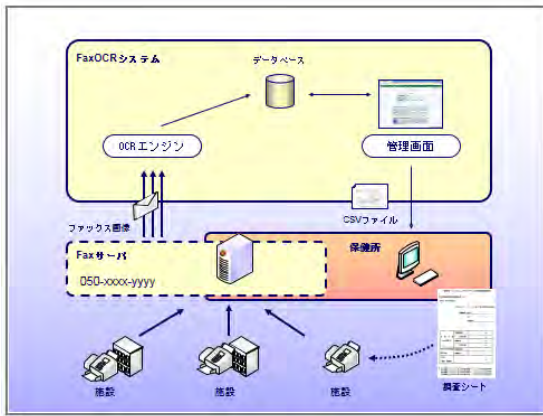
16



17



18



19



20

サーベイランスと情報収集手段

• Web / PC

- 場所が限られている
- 誰もが使えるわけではない
- ユーザ管理に多大な手間

• Fax

- どこにでもある
- 誰でも使える
- 発信者番号を認証に利用できる (準備が要らない)

21

OCRと組み合わせれば!

情報収集の効率が良い

↓

データの量が増える

↓

研究・行政の質が上がる

• Fax

- どこにでもある
- 誰でも使える
- 発信者番号を認証に利用できる (準備が要らない)

22

■ 事例2: 東日本大震災と公衆衛生(2011)

23



24

地域	被災状況	公衆衛生上の課題	対応策
宮城県	大規模な津波被害、死者・行方不明者多数発生	避難所の不足、衛生環境の悪化、医療体制の崩壊	仮設住宅の設置、公衆衛生対策の実施
福島県	福島第一原子力発電所事故による放射能汚染	避難者の健康被害、食糧・水の不足	避難者の健康管理、食糧・水の供給
茨城県	大規模な津波被害、死者・行方不明者多数発生	避難所の不足、衛生環境の悪化、医療体制の崩壊	仮設住宅の設置、公衆衛生対策の実施

25

*

現地情報を
(タイムリーな形で)ほとんど把握できず...

26

行政の情報化 = Excel化
 + Word (一太郎) ⇒ PDF化
 + メール添付 / Fax 送付
 + その他全部業者丸投げ

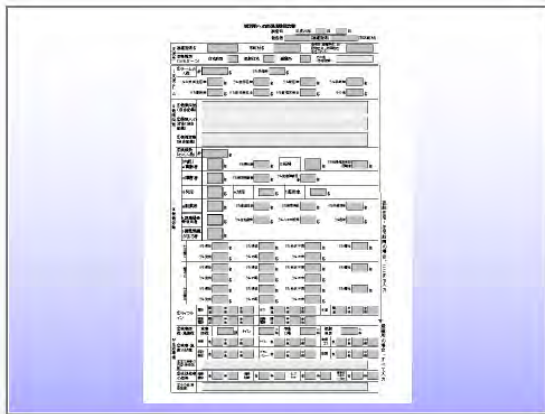
緊急時に破綻...

27

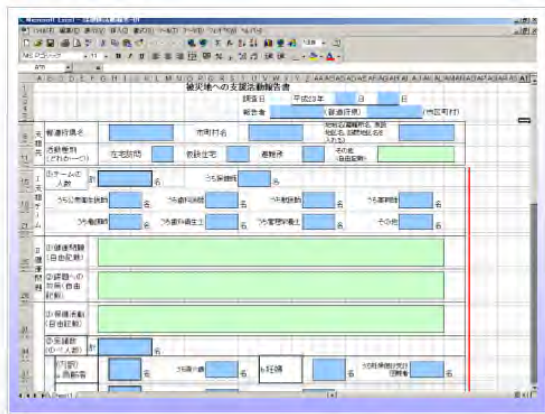
*

Excelでの情報収集を
いかに効率化するか?

28



29



30



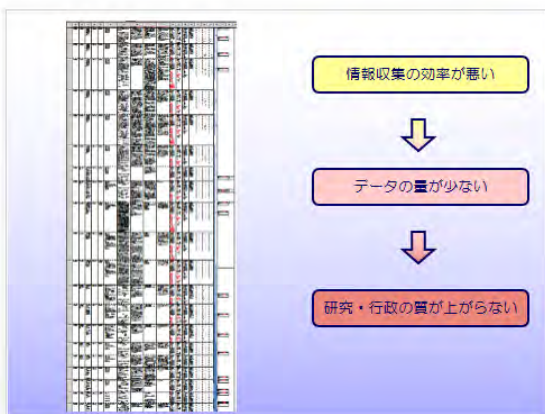
31



32



33



34


研究・行政の質が上がる

↑

データの量が増える

↑

情報収集の効率が良い



35

*


■ まとめ

36

保健所と情報化

数値情報の統計的検定・推計

- 日本の公衆衛生における情報は、疫学一辺倒
- 情報処理全体を考える体制が、どこにもない
- 日常業務や危機管理が、相当な非効率に...



37

*

では、どうするか？

38

手作業・アナログから

自動化・デジタルへ

39

*



<https://cloud.niph.go.jp>
user: niph, password: niph

40

【参考資料 11】 70 周年記念誌投稿（2017. 12. 28）

全国保健所長会 70 周年事業に関する協力

{平成 30 年（2018 年）1 月}

弊班事業の経緯に係る草稿（記念誌用）『保健所情報支援システムの運用（2013～2018 年）』を提出済み。

『全国保健所長会の情報化へ取り組み報告』

地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業
保健所情報支援システムの運用（2013～2017）

北海道紋別保健所長（兼・道立紋別高等看護学院長）伊東則彦

【はじめに】

お蔭様で弊班事業は、諸先生方の構想企画準備期を経て、平成 25 年（2013 年）事業承認を頂き、開始以来、五年目の継続的实施と相成りました。

{(1)平成 25～26 年度緒方剛班長、(2)平成 27 年藤本眞一班長、(3)平成 28～29 年小職班長。なお、揺籃・離陸期には石丸泰隆所長（山口県萩保健所）にもご助言ご支援頂きました。

弊班事業の対象としている「保健所情報支援システム（URL：<http://www.support-hc.com>）」は、全国保健所長会の運営するホームページの公式サイトとは別枠に、追加、補助的に設けられたものです。

当システムは、少子高齢化、国際化、財政難の背景下、感染症、災害保健、医事薬事を含む健康危機管理案件、及び公衆衛生・保健所事案、課題に対し、経費節減を踏まえ、全ての保健所長の即効的、実務的な行政判断、事業施行の参考、一助とすることを目的としています。

別掲の ML（保健所長メーリングリスト）を通じて、全国の保健所長間にて、機動性・即時性、利便性を重んじ、未確定・不確定、曖昧な情報、非公式、限定的伝聞であっても、臨機応変、気軽に忌憚無く、情報提供及び情報交換、議論討論を行っております。又、切磋琢磨、スキルアップ・技術力向上の場でもあります。

このため、災害時、緊急事案時の逼迫、困難、緊張感下の ML（保健所長メーリングリスト）の遣り取り、フィードバックでは、情報輻輳、情報の偏在や非対象化も許容の上で、試行錯誤、及び随時更新・改善も多々想定されます。

【貸出 ML（メーリングリスト）枠・10 枠】

昨年・平成 28 年（2016 年）4 月 14 日の熊本地震に際しては、弊班の契約サーバーより、新規枠として『寄り添い後方支援メーリングリスト』（高山班）にお借り頂き、全国保健所会の公衆衛生支援体制（DHEAT）の一端を担いました。

また、現在サーバー契約により、継続的安定性及び守秘義務を踏まえ、ML・メーリングリスト枠 10 枠を設定しております。各事業班 ML 貸出済・運用中の計 5 枠にて、災害時 ML 等の即時予備枠 5 枠を確保しております。

【保健所長 ML・メーリングリスト加入状況】

各事業班、その他公衆衛生のためのグループ、研究会等に積極的に ML・メーリングリスト枠を貸出しておりますので、お気軽にご相談願います。

現在、当システムについては、参加は保健所長個人の希望により任意（平成 29 年 6 月 9 日現在で全国保健所長 59.7%の 255 名参加・兼務を含む）であることが特徴であり、《①ML（保健所長メーリングリスト）による配信・送受信》、《②保健所長専用ページ（アーカイブ・文書庫）の設定閲覧》を用意しています。

【自治体システム・アンケート隘路把握と課題】

最近、情報セキュリティ強化による自治体ネット環境・システム状況の隘路、利便性後退（インターネット接続環境の悪化、添付文書の煩雑化等）等に係る全国保健所長（481 箇所・2017/08/18）へのアンケート調査を実施致しました（274/481・回収率 57.6%）。

その背景には、『保健所クラウドや科学院等遠隔教育』の円滑導入を目指しつつも、現実には保健所長を含む多くの方が感じておられるように、ここ数年、情報セキュリティ向上という名目で設定変更やルールの厳格化等が進み、メールへのファイル添付自体に多くの課題が生じ、仕事や組織の生産性を落としている現状があります。

自治体回線のセキュリティ対策強化と危機管理対応に係る微妙なバランス・均衡が崩れてきているのではないかと、時代に逆行し『（保健所ネット環境が）昭和の時代に戻った』のではとの懸念もお聞きしています。

以下の先生方のコメントを踏まえ、保健所医師・公衆衛生医師が、少しでも外部の医療機関に勝るとも劣らない情報化環境にて従事することを望みます。公衆衛生医師不足打開策の一助を踏まえ、迅速な積極的疫学調査に資する、魅力的で快適円滑なネット環境に回帰すべく、今後共、引き続き情報化事業班の研究調査を進捗したいと存じます。

《アンケートより》

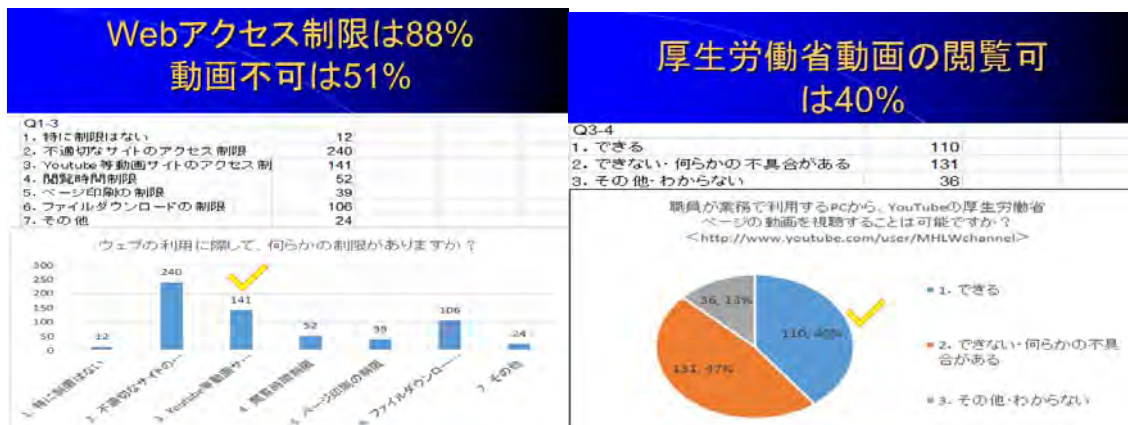
『講演などで ppt を作成する必要がある際は、ネットからの情報を取り込め無いので、個

人のPCで作成せざるを得ない状況です。』

『セキュリティ強化の中で、公的な一人一台パソコンによる情報収集・活用が困難になった。このままでは、社会の動向に逆行する。私自身は、情報収集は個人パソコンやiPadを活用している。セキュリティを保ちつつ、情報収集・分析・発信が柔軟に出来る方策とネットワーク化を望みます。』

『自治体における情報セキュリティは非常に厳しくなっており、添付ファイルの自動削除、動画の閲覧制限がなされているだけでなく、今後インターネットへの接続規制、外部記憶媒体の使用規制等がなされる予定。』

『ウイルス等から情報流出を防ぐには、止むを得ない対応であるが、業務に一定制約がかかると感じている。』



【Web 会議（Skype 利用会議等）からの考察】

弊班は年3回班会議を予定しており、既に、第一回班会議においては、一部 Skype 利用のTV会議形式を導入しております。

Web 会議システムは、職場や出張先などでも会議に参加できるなど極めて有用なシステムと考えられます。以前は非常に高価なテレビ会議システムを利用するしかなく、利用は困難でしたが、近年手軽に利用できる Web 会議システムが普及し、通信料金を除けば無料で利用できるものも登場するなど、利用可能性が広がっています。

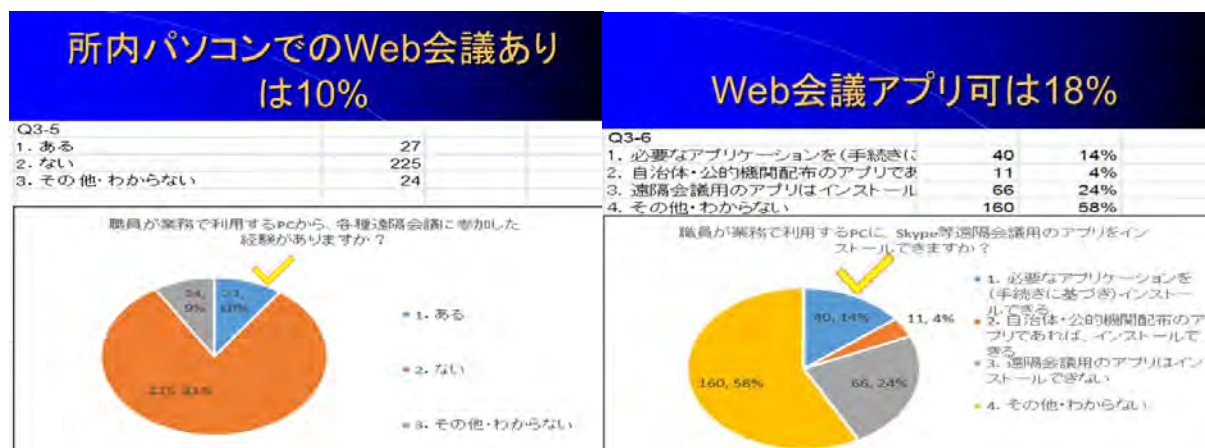
そこで、本班において、個人のパソコンと通信環境を用いて、無料で使用することができるシステムを利用して、Web 会議ができるかどうかについて検討し、北海道や離島を含む環境であっても、少人数であれば十分に Web 会議の目的を達成することを確認しました。

しかしながら、アプリケーションの制限から、少なくともホスト側では光回線などを利用した高速回線を使用しなければ大規模の Web 会議は運営できないことも、また確認される結果となりました。

今後も、インターネット検索や公的資料の収集などの保健所業務でもインターネット分離の影響が強くなり、最新の情報をまとめて保健所の業務を検討するなどの作業に多大な手間がかかり、緊急対応しなければならない感染症対策などに影響が出ている実態があります。大規模災害発生時の EMIS 入力などインターネット接続がなければ支障がある業務もある中で、このような状況は放置することは出来ません。

インターネット分離の考え方では業務系とインターネット接続系を分離するということが求められているのであって、インターネット接続パソコンを設置することが認められていないわけではないことから、保健所業務の円滑な遂行のためには常時インターネット接続可能な専用パソコンを少なくとも保健所に 1 台導入することが必要であることを訴えていく必要があると考えられます。

更には、本班事業を含む各会議、研修・講義等の YouTube 配信など動画配信について実施、試行したいと思っております。



【謝辞】

最後に、本事業の継続的实施に当たり、長らく格別のご支援ご協力頂いております全国保健所長会、都道府県保健所長会、都道府県・市町村、日本公衆衛生協会の皆様方に、心より厚く御礼申し上げます。

平成 29 年度《班員》（20 名）

【分担事業者】（1 名）

分担事業者（班長） 伊東 則彦 北海道紋別保健所長

【事業協力者】（6 名）

事業協力者（書記） 藤本 眞一 静岡県賀茂保健所長

事業協力者（監事） 服部 知己 群馬県利根沼田保健所長

事業協力者 杉澤 孝久 北海道釧路保健所長

事業協力者 阿邊山 和浩 鹿児島県西之表・屋久島保健所長

事業協力者 佐々木 孝治 北海道滝川・深川保健所長

事業協力者 恵上 博文 山口県宇部保健所長

【アドバイザー・助言者】（11 名）

《全国保健所長会担当》

アドバイザー 緒方 剛 茨城県土浦保健所長

アドバイザー 高山 佳洋 大阪府八尾保健所長

アドバイザー 藤田 利枝 長崎県県央保健所長

アドバイザー 内田 勝彦 大分県東部保健所長

《ML 災害保健・ML 国際保健等担当》

アドバイザー 金谷 泰宏 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部長

アドバイザー 稲葉 静代 岐阜県健康福祉部次長兼保健医療課長

アドバイザー 奥村 貴史 国立保健医療科学院研究情報支援研究センター
特命上席主任研究官

アドバイザー 中島 一敏

大東文化大学 スポーツ・健康科学部健康科学科 教授

アドバイザー 大前 利市

西奈良メディカルクリニック診療医師（内科・神経内科）

アドバイザー 雨宮 文明

川崎市川崎区役所医監・保健福祉センター所長

アドバイザー 中里 栄介 佐賀県唐津保健所長

【事務局】（2 名）

事務局 若井 友美 日本公衆衛生協会 業務室長

事務局 斉藤 有子 日本公衆衛生協会 事務局員

【保健所長 ML・メーリングリスト】

(図1 全国保健所長会 HP からのバナー・入口 <http://www.phcd.jp/>)

全国保健所長会
Japanese Association of Public Health Center Directors

01 概要 02 活動 03 保健所 04 リンク 会員ページ (ログイン)

私たちは、1億2,000万人の生命をまもりたい。
私たちは、1億2,000万人の生活をまもりたい。
私たちは、1億2,000万人の今そして未来をまもりたい。
感染症や食中毒など、さまざまな健康危機への対応を通して「安全」を。
ぬくもりの感じられる地域社会づくりを通して「安心」を。
人が健康であるということ、
それは単に病気でないということだけではないはず。

TOPICS

- 02 サマーセミナー (PHSS) 2017 (NEW)
活動 開催: 2017年8月26日・27日
- 02 専門医制度
活動 『社会医学系専門医協会ニュースレターVol.1 No.3』が発刊されました。(7月18日)
- 02 平成29年度研修会 (NEW)
活動 開催: 2018年1月29日(月)・30日(火)・東京
- 02 平成29年度第74回総会 (NEW)

新着情報

- 2017.07.27 第74回総会の開催のお知らせ (NEW)
- 2017.07.27 H29研修会の開催のお知らせ (NEW)
- 2017.07.27 研究事業 - 「中東呼吸器症候群 (MERS) に対する保健所の対応への助言」を掲載しました。 (NEW)
- 2017.07.19 月刊公衆衛生情報 - 「全国保健所長会たより」「期待の若手シリーズ-私にも言わせて!」の最新号を掲載しました。 (NEW)
- 2017.07.18 社会医学系専門医制度 - 『社会 (NEW)

Google 検索

全国保健所の情報共有サイト
保健所支援情報システム
www.support-hc.com

03 保健所
保健所一覧

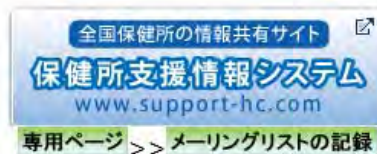
(図 2ML 入口 2017/6/15 http://www.support-hc.com/user_only/main_index.html)



専用ページ

保健所長支援メーリングリスト	メーリングリストの記録
	メーリングリスト規約
メーリングリストの貸出	規約
	手続細則 様式1 登録申請書 様式2 メーリングリスト参加者変更申請書 様式3 廃止申請書
	貸出中のメーリングリスト 中里班ML(平成29年6月2日～) 白井班ML(平成29年6月15日～)
その他	

(図 3 アーカイブ・文書庫 http://www.support-hc.com/user_only/ml_archive.html)



時系列別
テーマ別

※ 上記内容の中で **内部記録** 又は **添付ファイル** とあるものは、添付ファイルの内容を、このサーバーで保管したものです。

※ 上記内容の中で **内部記録**、**保存記録 (mht)**、**保存記録 (pdf)**、**保存記録 (jpg)**、**保存記録 (gif)** とあるものは、ハイパーリンク先の内容を、このサーバーで保管したものです。

(図 4 過去ログ履歴

- ・テーマ別『災害』編 http://www.support-hc.com/user_only/theme.html)

[災害]			
1201	2014/02/14 10:10	降雪時の事業実施について	1202,1203,1204,1205,1206,1207,1208,1209,1210,1211,1212,1213,1214,1219,1220
1359	2014/08/06 16:43	DMAT研修・訓練見学について (情報提供)	1360
1387	2014/08/28 10:04	広島県立病院の豪雨災害におけるブログ	
1400	2014/09/29 08:47	火山降灰への対策 (情報提供)	1402
1401	2014/09/29 09:31	【情報提供】火山噴火時に健康を守る	
1404	2014/10/01 10:43	御岳山噴火に関連した医療・保健活動について	1405
1494	2015/04/07 13:52	【ご案内 (転送歓迎)】 高齢者福祉施設における震災対応関連資料	
1577	2015/09/11 12:52	大雨による災害時の公衆衛生活動	1578,1579,1580,1581,1582,1583,1584,1585,1586,1587,1789,1790,1791,1792
1599	2015/09/24 12:15	水害被災地の現況について	1601,1603
1604	2015/09/26 19:37	鬼怒川決壊に伴う水害への現地保健所対応について (報告と御礼)	1605

(図 5 投稿例)

番号	2026
送信者	伊東_則彦
日時	2017/02/07 11:58
件名	Re: 【感染症】感染性胃腸炎用消毒薬について (効果不十分、誤認等)

内藤先生殿

ご指摘御礼申し上げます。
経緯等申し上げます。

1 吐物処理の失敗

初日に、小学 2 年男子が午前 10 時過ぎに、授業中に机に嘔吐しました。

これに対し、担任と支援員先生の 2 名は、直ちに、クッキングペーパーと新聞紙で吐物除去、そして、このノロ を十分に噴霧しました。聞き取りでは、先生方 2 名は、少なくとも平均水準以上にて吐物とした模様です。吐物処理後も 1 時間余程、児童は他の教室にて、授業を受けました。

しかし、翌日夜には、その教室で、結局、15 名のノロ胃腸炎の発生となりました (クラス児童全 27 名)。うち、1 名は、吐物処理をした支援員先生でした。また、隣室の 2 年生他クラスでも 6 名のノロ胃腸炎発症となりました (クラス児童全 28 名)。(検便 5 名中、4 名にてノロ G II 陽性確認済み)

ノロ でなくて、通常の塩素系・ハイター 1000ppm を吐物処理に使用すれば、収束、新たな発症は無かったかも知れません。

また、ノロ であっても、新品開封直後、また、大量に噴霧、洗浄、掛け流的に使えば、違っていた可能性はあります。

【参考資料 12】

平成 30 事業計画書（案）等（2018. 2. 1）

応募様式 1

平成 30 年 2 月 1 日（木）

平成 30 年度「地域保健総合推進事業（保健所長会推薦事業）」

計画概要書

課題区分（どちらかに○をして下さい）	指定課題	一般課題
--------------------	------	------

1. 事業名

保健所情報支援システム運用

2. 事業目的（何をどこまで行うのか、具体的にお書き下さい）

全国保健所（保健所長）における情報環境を把握し改善に資する。

毎年、自治体回線セキュリティが強化更新され、隘路拡大・利便性低下が懸念されている。

このため、引き続き平成 30 年度の保健所・自治体パソコン回線環境をアンケート調査する。

また、TV 会議・Web 会議の試行を継続する。

更には、保健所における感染症発生動向調査、各種アンケートにおける OCR（光学読み取り）導入、及び国立保健医療科学院クラウド、Google グループについて試行する。

3. 事業実施計画（何を、いつ、どこで行うのか、具体的にお書き下さい）

1) 事業継続年数 3 箇年間 {平成 30 年（2018 年）～平成 32 年（2020 年）}

2) 事業内容

①保健所長パソコン環境アンケート 2018（全国保健所長会一斉メール経由）

②TV 会議・Web 会議の継続試行【継続】

③保健所情報（全国保健所長会各種アンケート、感染症情報・感染症発生動向調査）の OCR（光学読み取り化）の試行

④保健所におけるクラウドの活用（国立保健医療科学院クラウド等）【継続】

⑤Google グループの活用

⑥学会発表【継続】

{第 77 回日本公衆衛生学会（福島学会）総会一般演題（口演）}

《参考（過年度実績等）》

4 箇年間 {平成 25 年（2013 年）～平成 29 年（2017 年）}

I 平成 25 年（2013 年）～平成 26 年（2014 年）

①ML 設置、運営及びアーカイブ化作業（時系列別）

II 平成 27 年度（2015 年度）

①ML 運営及びアーカイブ化作業（時系列別、添付資料閲覧化）、

②ML 活性化に係るアンケート実施

III 平成 28 年度（2016 年度）

①全国保健所長会 Web ページのアクセス分析報告、

②ML 運営及びアーカイブ化作業（時系列別、テーマ別、及び添付資料閲覧化）

③SNS（Facebook）活用検討、④ML 規約改正案、⑤ネチケット注意喚起メール、⑥ML 貸出規約案、⑦web 会議（Skype 活用）検討、⑧ML 活性化策、⑨ 学会発表 {日本公衆衛生学会総会一般演題（口演）}

IV 平成 29 年度（2017 年度）

①ML 運営及びアーカイブ化作業（時系列別、テーマ別、及び添付資料閲覧化）

②保健所情報環境アンケート（全国保健所のパソコン環境・回線状況を把握）

③TV 会議・Web 会議の継続試行

4. 事業組織

班構成	所属役職	氏名	所属
分担事業者(班長)	所長	伊東 則彦	北海道紋別保健所
協力事業者(監事)	所長	服部 知己	群馬県利根沼田保健所
協力事業者(書記)	所長	藤本 眞一	静岡県賀茂保健所
協力事業者(会計)	所長	杉澤 孝久	北海道釧路保健所
協力事業者	所長	阿邊山 和 浩	鹿児島県西之表・屋久島保健所
協力事業者	所長	佐々木孝治	北海道滝川・深川保健所長
協力事業者	所長	患上 博文	山口県宇部保健所長
助言者	所長	稲葉 静代	岐阜県健康福祉部次長兼保健医療課 長
助言者	所長	緒方 剛	茨城県土浦保健所

助言者	所長	中里 栄介	佐賀県唐津保健所
助言者	教授	中島 一敏	大東文化大学スポーツ・健康科学部 健康科学科
助言者	診療医師	大前 利市	西奈良メディカルクリニック診療医 師（内科・神経内科）
助言者	医監・セ ンター長	雨宮 文明	川崎市川崎区役所医監・保健福祉セ ンター所長
助言者	医師	中澤 広	ファイザー（株）循環器・代謝領域
助言者	医師	奥村 貴史	国立保健医療科学院 研究情報支援 研究センター特命上席主任研究員
事務局	業務室長	若井 友美	日本公衆衛生協会
事務局		斎藤 有子	日本公衆衛生協会

5. 予定事業費

500,000 円

{班会議（全3回）の旅費等1回分のみ（①協会会議室）を見込む。

他2回は旅費無し。②日本公衆衛生学会総会時期（福島学会）、及び③メーリングリスト内持ち廻り。}

6. 連絡先

伊東則彦（道立紋別保健所 Tel0158-23-3108 fax0158-23-1009
携帯 090-2070-0396）

日本公衆衛生協会・全国保健所長会通知 (2018. 3. 16)

平成30年3月16日

北海道紋別保健所
所長 伊東 則彦 様

日本公衆衛生協会

全国保健所長会

平成30年度 地域保健総合推進事業 全国保健所長会協力事業について

時下 益々ご健勝のことと存じ上げます。

当協会の事業につきましては、平素ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

早速ながら、本事業について、先にお送りいただきました計画概要書に基づき慎重に検討させていただきました結果、今回は残念ながら、ご期待に添いかねる結果となりましたので、あしからずご了承下さいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、今後の貴殿のご健闘をお祈り申し上げます。

記

応募課題名：保健所情報支援システム運用

応募者名：伊東 則彦

[お問い合わせ先・ご連絡先]

日本公衆衛生協会 総務課 若井 友美
齊藤 有子

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8
TEL 03-3352-4284 FAX 03-3352-4605
E-mail: wakai@jpha.or.jp
saito@jpha.or.jp

【参考資料 13】

貸出メーリングリスト申請例（2018. 2. 5）

緊急時メーリングリストに係る メーリングリスト参加者変更申請書

平成 30 年 2 月 5 日

全国保健所長会協力事業
保健所情報支援システム運用班
班長 伊東 剛彦 様

私は、全国保健所長会協力事業保健所情報支援システム運用班が貸し出すメーリングリスト（以下、「貸し出しML」という。）サービスに関して、先に提出した緊急時メーリングリストに係る登録申請につき、別添エクセルシートのとおり、参加者メールアドレスを変更（追加）したいので、向班が定めた緊急時メーリングリストのサーバー貸し出し規約第8条第3項の規定により、下記により申請します。

ML開設者	堀越 浩幸 (村松 市)
登録者のメールアドレス	(別添エクセルシートのとおり)
開設ML名	藤瀬班および公衆衛生技術支援育成委員会ML
開設MLのメールアドレス	kakubo_ikusei@support-fc.com

注 1) 登録メールアドレスは半角小文字英数字に限る。

注 2) 一行に1アドレスずつ記入し、余計な空白等はないようにすること。

【組織】H30・2017

《保健所情報支援システムの運用班員（班員・全20名）》

【分担事業者】（1名）

分担事業者（班長） 伊東 則彦 北海道紋別保健所長①

【事業協力者】（6名）

事業協力者（書記） 藤本 眞一 静岡県賀茂保健所長②
事業協力者（監事） 服部 知己 群馬県利根沼田保健所長③
事業協力者 杉澤 孝久 北海道釧路保健所長④
事業協力者 阿邊山 和浩 鹿児島県西之表・屋久島保健所長⑤
事業協力者 佐々木 孝治 北海道滝川・深川保健所長⑥
事業協力者 恵上 博文 山口県宇部保健所長⑦

【アドバイザー・助言者】（11名）

《全国保健所長会担当》

アドバイザー 緒方 剛 茨城県土浦保健所長(1)
アドバイザー 高山 佳洋 大阪府八尾保健所長(2)
アドバイザー 藤田 利枝 長崎県県央保健所長(3)
アドバイザー 内田 勝彦 大分県東部保健所長(4)

《ML 災害保健・ML 国際保健等担当》

アドバイザー 金谷 泰宏 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部長(5)
アドバイザー 稲葉 静代 岐阜県健康福祉部次長兼保健医療課長(6)
アドバイザー 奥村 貴史 国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター
特命上席主任研究官(7)

アドバイザー 中島 一敏

大東文化大学 スポーツ・健康科学部健康科学科 教授(8)

アドバイザー 大前 利市

西奈良メディカルクリニック診療医師（内科・神経内科）(9)

アドバイザー 雨宮 文明

川崎市川崎区役所医監・保健福祉センター所長(10)

アドバイザー 中里 栄介 佐賀県唐津保健所長(11)

【事務局】（2名）

事務局 若井 友美 日本公衆衛生協会 業務室長(12)

事務局 斉藤 有子 日本公衆衛生協会 事務局員(13)



平成 29 年度地域保健総合推進事業
(全国保健所長会協力事業)
「保健所情報支援システムの運用」班
研究事業報告書

発行日 平成 30 年 (2018 年) 3 月

編集・発行 日本公衆衛生協会
分担事業者 伊東則彦 (北海道紋別保健所)
〒094-8642 北海道紋別市南が丘町 1 丁目 6 番
道立紋別保健所 1F

TEL 0158-23-3108

FAX 0158-23-1009

(事業実施期間：平成 29 年度・平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

